

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-157）、MOX燃料加工施設（1-161）」

2. 日時：令和4年8月24日（水） 13時30分～19時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官

日本原燃株式会社 大柿 専務執行役員 再処理・MOX燃料加工安全設計総括
他42名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ
グループマネージャー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門
原燃計画グループリーダー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

北海道電株式会社 原子燃料サイクルグループ 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. その他

提出資料

なし

参考

・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 1 月 24 日）
「日本原燃(株)から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・ 令和 4 年 7 月 26 日
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 8 月 2 日
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 8 月 3 日
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 8 月 5 日
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 8 月 10 日
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 8 月 18 日
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 8 月 22 日
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の竹田です。
0:00:04	それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始いたします。
0:00:09	本日のヒアリングは、令和2年12月に申請があった設工認申請について、これまでに提出を受けている資料の事実確認を行うものです。
0:00:21	規制庁側の出席者を紹介いたします。
0:00:24	本日は本庁からの出席がコサク。
0:00:29	ツガネ。
0:00:31	キシノハバサキカミデタケダ以上になります。
0:00:37	それでは日本原燃の方から、出席者の紹介と議題の構成。
0:00:42	達成目標等について説明をお願いいたします。
0:00:46	はい、日本0ナカハマでございます。
0:00:50	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:00:55	オオガキ。
0:00:57	ムラヤマ。
0:00:58	サトウ。
0:00:59	赤橋、セガワ、
0:01:02	フジノ、
0:01:03	サガワミヤモトムラカミウノ。
0:01:09	カミタイラ。
0:01:10	クドウ。
0:01:11	クボ。
0:01:13	クボ。
0:01:14	オオダテ。
0:01:16	スギタ。
0:01:18	ホシノ。
0:01:19	キクチ。
0:01:21	ヨシダ。
0:01:22	スケカワ。
0:01:23	フナバン。
0:01:25	ナカムラ。
0:01:26	カワムラ。
0:01:28	ハラダ。
0:01:30	メトキ。
0:01:31	ナリタ。
0:01:32	ツルタ。

0:01:34	イシバシ。
0:01:36	コウタケ。
0:01:37	イシハラ。
0:01:39	アブカワ使い、
0:01:42	トダ、
0:01:43	ナカムラ、
0:01:45	オオクボ、
0:01:46	イシオカ、
0:01:49	タカマツ、
0:01:51	イトウ、
0:01:52	イシハラ、
0:01:54	柏崎。
0:01:56	鴨志田。
0:01:57	コシカ。
0:01:59	ナカハマ以上となります。
0:02:02	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、現在画面共有させていただきますでございます。
0:02:09	まず最初、地震 00-01。
0:02:13	アイシン地盤 01。
0:02:16	耐震建物 01。
0:02:19	配信機電 07。
0:02:22	耐震危険 03。
0:02:25	耐震建物 29。
0:02:28	そして最後に、材料構造、在庫 01。
0:02:31	以上の補足説明資料となります。
0:02:34	それでは地震 00-01 から説明を開始いたします。
0:02:40	はい。日本原燃様です。
0:02:44	B Uへ資料番号地震 0001 R-14 ということで、本文添付書類補足説明項目への展開地震というところで、中身に入る前、中身の補足に入る前に、
0:02:56	江藤もう一つの資料としまして、一昨日ですね。
0:03:00	令和 4 年 8 月 22 日にお出ししている、MOXとの差分の比較表っていうところ。
0:03:07	地震 0001 別添という形で、そこを横尾目においていただきまして、MOXの差分というところで説明させていただきたいと考えてございます。

0:03:18	そうなったときに、目算MOXとの差分というところで、大きくどういうところが違うかっていうところで、別添の中で、きっと肺癌の耐震支持方針っていうものを、
0:03:30	をお出ししております。ここにつきましては、MOXのところは定着部というところ。
0:03:36	を中心に出してるというところで、再処理につきましては第1回申請の中に、
0:03:41	冷却塔がございまして、ここはしっかりしたものを出してる。中身についてはこれまでも議論されて、
0:03:48	ご議論させていただいたというところでここが大きな変更点で、5点違いとして、一つ目です。二つ目としまして、耐震設計の基本方針というところで、そこでセル内SDというところ、
0:04:02	これはMOX側の説明の中で、差分ありますよということで説明をさせていただいております、そうなったときに考え方を述べさせていただきました。
0:04:13	そこでいただいたコメントとしましては、メンテナンスっていうところとか、浸透し、将来的なその試験ですね、を考えたときにどこまでやるべきなんだというところ。
0:04:26	ご指摘いただいております、そこについては社内で検討しております。今回お出ししているその別紙の中では、そこを削除しております。その考え方、削除した考え方というところは、
0:04:39	勧誘側と調整して説明していくということになってございまして、その考え方は鮎川の説明時に合わせて説明させていただきたいということで考えてございましてというのが大きな変更点になります。
0:04:51	そしてちょっと細かいところは、はい、はい。
0:04:54	日本原燃菊池です。今のおっきな部分に加えまして今現状、MOX側のヒアリングが先行して進んでますので、そこで今再処理で反映しなきゃいけないところっていうのが、
0:05:07	安全機能ですね、の書き下しっていうところと、それをさらにDBと衛星にかけ分けた上で別紙1gと別紙4-14-8っていうところに展開していくと。
0:05:18	いうところが、今後の修正件になってございます。
0:05:23	大きな部分として先ほど申しました機器と配管の支持方針というところで再処理はすべての方針を持ってますっていうところで、
0:05:33	その中でも
0:05:35	今の分割申請を踏まえたものとして別紙の4-11ですね。

0:05:41	通しページで右下 851 からになりますけども、配管の支持方針に添付して ます。
0:05:50	今回冷却塔で出してる、ピッチスパンですねその申請の範囲っていう ところを、今回見直しておりますっていうところで、
0:05:59	日本原燃石松です。今回分割申請においてはですね今回の舞台系の分割 申請においては、共通シリーズでお示ししております申請範囲の考え方 ってところを踏まえまして、
0:06:14	申請範囲を見直しておりますしてその申請範囲に合わせる形で、今回、定 ピッチスパン表というところを作成してございますのでその修正版とい うのを、その 4-11、配管の耐震方針の中にお示ししております。以上 です。
0:06:29	日本原燃菊地です。
0:06:31	続いて最後に比較表を一昨日お出しさせていただいておりますけど も、こちらの方でMOXとの差分というところでちょっと目線が、
0:06:43	ちょっと違って、今の指示方針の部分でしたりとかっていうのがある と。
0:06:48	形で示すべきところがあると、すみませんそうならないような状態で ちょっと見づらい、差分が見づらいっていうものになってたのが、
0:06:58	申し訳ございませんでしたっていうところで、その部分について等、 比較表の方の通しの
0:07:06	246 ページ、
0:07:09	になりますけども、イトウ、
0:07:16	ここで今、
0:07:19	4 ポツ 1 の下に点線で囲ませていただいた。
0:07:23	ところで衛藤。
0:07:26	MOXでは記載してないんですけども再処理では、その下にある (1) (2) (3) というところを記載してまして、本来であればここ赤字にし てお出しすべきところでしたっていうのと、あと内容についてはここす べて書き下すっていうことになりますと、
0:07:42	ちょっと別紙 4-10 と同じものになってしまうというところで、書類と しても重ねてしまうというところもあったので、
0:07:53	はい、その旨を記載させていただいた上で、どう、その内容については 省略させていただいたところになってございます。
0:08:01	こちらについては次回提出時は赤字にするなりして、その差がわかり やすい形にするように修正いたします。以上になります。
0:08:17	はい。規制庁の武田です。それでは説明ありがとうございます。

0:08:22	それでは日本規制庁の方から、地震 0001 について、
0:08:28	全体を通して確認があればお願いいたします。
0:08:33	規制庁、カミデです。
0:08:36	今回は 00。
0:08:39	これ最初に、
0:08:40	教えて。
0:08:42	並行して進んでる MOX の方が、一週に就航進んでるような所。
0:08:50	再処理として今後どうするか、なんですけど、多田も複数、
0:08:56	でやったことを取り込めば終わりと。
0:09:00	いうわけではないとされていてですね、最初に特有で話をするところは 先行した話を聞いていかないと、
0:09:09	思っているんですけど、
0:09:11	そのあたり、事業者の認識ってどうですか。
0:09:20	日本原燃キクチせずと。
0:09:22	最初に特有のところに関してはおっしゃる通りに、
0:09:29	説明優先して説明していくべきかと、いうふうには考えてございます。
0:09:35	はい。規制庁深見です。それが何かっていうことがよくわからなくて、 それを表現するため、
0:09:44	に作っているのがこの、
0:09:47	地震 0001 の別添なのか。
0:09:51	ここまでの比較表が必要だと思ってないんですけど、サマリーだけあれば いいなとは思っておりましたけど、
0:09:59	別添の中を見てもですね、
0:10:04	ただ、違っているところ。
0:10:07	例えば別添の 2 ページ目だともう再処理施設と MOX 施設ってのは間違 ってるところ、わざわざ色をつけて表示してとかやっても、これ、
0:10:17	意味がないんで、
0:10:20	別途は行って、
0:10:24	目次と最初に考え方が違うところ、例えば 13 ページですけど、地震観 測腔記録のところ再処理は記録替えられていて、MOX はまだこれは ありませんよって違いがあって、
0:10:38	そこは赤字になってるんですけど、じゃあこの赤字がこれから先行して 話を聞く部分かと言われたら、こんな話はもうずっと前聞いてるんで、 これからって意味では、
0:10:50	意味がなくてどう。

0:10:52	ということなんですけど、今後どういうふう何を優先づけして、どういうことを優先して進めていきたいかっていう考えをまず聞かせてもらいたいんですけど、いかがですか。
0:11:06	はい。日本原燃佐川です。今のご指摘の内容につきまして、あと考え方の差分が重要ということで理解しました。別邸のところ、冒頭事務部の方、自分の方から少し補足したところ、例えばセル内のところっていうところ、
0:11:21	とかあとは、MOX側で議論した配管ダクトというところ例示だったんですけど、他に、今のご指摘ありました観測記録のところとかもこういうところの考え方の差分があるというところを言ってるのと谷内層じゃないっすか。
0:11:35	というところをすべて洗い出した上で、ここに理由を書いて、差がないなら差がないということでやっていくということで考えております。
0:11:45	規制庁、上出です。
0:11:49	何ていうか、この比較表を丁寧に作り込んでそれを洗い出すって言っているように聞こえたんですけど、
0:11:56	その能力にみあった成果がえられるかっていうとあまりそう思ってなくて、
0:12:03	単純にもう、
0:12:05	なんならA4に3枚で、これから優先の高い項目ってこれですってやっぱ、関連する補足説明は、これこれですというものを見せてもらうか、それじゃなくてスケジュールにちゃんと反映してもらって、
0:12:19	ヒアリングで話が聞ければぐらいに思ってますけど、
0:12:24	いかがですか、そういう作業、先ほど言われたような作業しないと駄目です。
0:12:29	日本原燃さまですいません自分の言い方が悪かったですこの別添の示し方ということでそういうふうになっちゃったというところを補足するっていうところとやり方というところと言ったところっていうのが少しまじってました。
0:12:40	今神谷さんおっしゃった通り、耐震のところについては、基本的にそんなに考え方の差というところがないというところで、これまでも整理してきておりますので、まさにセル内であったり、はい。機器と配管っていうところも今回出してる出してないっていうところなので、
0:12:56	そこの考え方は将来的に合ってくるというところなので、先ほどおっしゃっていただいた通り、再処理、MOXの特徴的なところっていうのを、といA4、1枚2枚に、

0:13:07	多分書き出した上でご議論させていただきたいと考えております。以上です。
0:13:13	はい。規制庁小海です。そういう説明、そういう進め方ならそれでもいいですけど、
0:13:22	とりあえず資料はないですけど話をするとすると、まず、建物構築物、機器配管系ってというのがあって、
0:13:31	建物構築物として、再処理としてまだMOX I I
0:13:37	議論できていないようなところ、補足説明資料でまだ、これを解決しなきゃみたいなどころって何かありますか。
0:13:52	はい、日本原燃富樫でございます。こちらの基本方針と言った兼ね合いでいきますと、従前浅野からありましたけども基本的にMOXと再処理っていうところ、基本的な方針といったところは同じところでございます。また
0:14:06	MOXの方で差分のあったところに関しましては逆にMOXの方でご説明してるといったところもございますので、
0:14:12	特段現時点に於いてこれといったところで建物構築物すべて再処理分のところで、差異があるといったところは現状当社としてはないものかなというふうに思っております。
0:14:24	藤。規制庁上出です。基本方針の際だけの話をしているわけじゃなくて、
0:14:30	補足説明資料でいろいろ、資料も出てきてますから、それについて再処理側で、
0:14:38	何かあるか例えば、液状化の話とかも、再処理特有の話だしっていうことありますけど、
0:14:46	液状化の方は大分話が見えてきてですね、
0:14:51	あまり大きな論点はもう残ってない感じですけど、そういう観点で補足で説明してることも含めて、この辺の話をまず進めていきたいのは、
0:15:02	行きたいというのは建物構築物がで何かありますか。
0:15:07	はいにおいで飛ばしてございますちょっと説明がつかなくて申し訳ありませんでした。そういった意味でいきますと建物構築物関係でいきますと、これまで再処理とMOXを含めた形の方で、どう、
0:15:19	同じフェーズのところ今回第1回申請含めたところでご説明の方さしていただいとったところがございまして、今現時点において新たな項目っていったところはもう、
0:15:30	ないのかなというふうに思っているところでございます。以上です。
0:15:35	はい、規制庁カミデです。新たな項目ってというのは、

0:15:40	追加で何か検証作業をしたりとかっていうことはなくて資料を綺麗にまとめとめていくっていうフェーズ2台、ほとんど入ってるってことですかね。
0:15:50	はい。日本人としてございますおっしゃる通りでございます。
0:15:54	はい。規制庁深見です。
0:15:55	で、一方で聞けば、そういう意味だと、機器配管系って今どういうフェーズですかね。
0:16:02	はい。日本原燃沢です。基本方針補足っていうところを踏まえて考えたときに、該当するなって考えてますが、例えば水平2方向の中身の具体的なところとか、ピッチ、
0:16:14	のやり方っていうところの具体的なことっていうところと、あとは、設計方針として示しております機器と配管の相対変位という補足示してございますというところ。
0:16:25	この辺が該当すると考えてございます。ただですね、ただですねってちょっと言い方悪いですけど、ただしっていうところなんですけど、この先に話をした配管のところの水平2方向とか低ピッチっていうのは、
0:16:36	これまでいろいろとご議論させていただきまして、結構、中身の方までは、
0:16:44	うんと考えで示していると、そこも今、9月の10幾つ何日っていうところで補足説明資料の設定してますので、そこでご議論させていただくと、そうになっていく、育った場合に、
0:16:56	今まで説明してないなというところで該当するのかなと考えてございますのが、機器と配管の相対変位というところで、補足説明を出してますけども考え方を説明してないというところで、その辺りが該当するってことで考えてございます。
0:17:09	以上です。
0:17:12	はい。規制庁上出です。こちらの認識でいうと、
0:17:16	右側の水平2方向の話とかって、
0:17:19	うん、粉末変位方向の話が思うんですけど。
0:17:22	なかなか考えが掴めないなっていうところで、
0:17:28	早めにお話をしないと。
0:17:31	思ってますんで、あと、類型化とかもありますけど類型化今日話ができるので、
0:17:36	という感じかなと。
0:17:39	思ってます。

0:17:41	なので、そういったところをちゃんと考えて、スケジュールを組み立て、
0:17:49	先ほど言われたように何か営業1枚紙でまとめるようなことが、
0:17:55	されるのであればそう遠くないうちにまたそれを見てヒアリングっていうことかもしれないですけど、
0:18:02	必ずしも必要と思いませんのでその辺りは事業者がどうやって説明、何を使って説明するのが一番いいかと。
0:18:10	いうことを考えてもらう。
0:18:12	ます。
0:18:14	で、あと、先ほど話が出てたそのセル内の、
0:18:19	設計っていうのが、ちょっと説明だけだと交換して、
0:18:24	前は、基本方針に書いてあったんだけどそれを取りましたっていう話ですか、ちょっと説明いただけますか。
0:18:34	はい。日本原燃佐川です。
0:18:36	今のカミデさんのご指摘の通りとなってございますと、そのSD設計というところはいわゆる、近隣感じで言うと素案設計というところで、その自主管理をやるっていうところは、基本方針に、まず委員会の時から書かずともやってましたと。今回再処理の特徴というところで、
0:18:54	そこについては、自主管理であっても、耐震側としては記載するってことで記載したってのが前回までのヒアリングになってございます。そこで宿題いただきましたのが、本当耐震だけではなくて、その事業者の管理っていうところで、試験とかも含めてどう考えるんだというところで、
0:19:12	指摘いただいております。そこに対しまして、鮎川と相談した結果、こういう考えでやっていくっていうところで、勧誘側の整理ができましたのでちょっとそこ鮎川で説明できますか。
0:19:26	はい日本原燃の瀬川でございます。
0:19:29	江藤。ちょっと本日16条の資料をお手元に準備していないんですけども、16条の要求に、安全機能を有する施設わあ、安全機能を維持するために適切な保守及び修理ができるように設置されたものでなければならないという要求がございます。
0:19:46	これに対して、最初2固有のですねセル内機器の保守、修理といったところをどうするのかと。
0:19:55	いった部分についてですね既認可、過去のご説明してる内容等を踏まえてですね、整理した結果として、

0:20:03	もともこのセル内のSD設計といった部分というのはある意味、概念的なそのメンテナンスフリーを
0:20:13	勝ち取るみたいなのが、思いとして裏にあったわけですがけれども、実際セル内機器ってのはメンテナンスフリーでいくということではなくてですね、
0:20:24	セル内設置状況という踏まえた上での、適切な保守修理ができるような対応準備をすると、いうことをですね、
0:20:34	勧誘側で制限させていただくことを考えてございました。それに伴ってですね、本日は耐震側の方からですね、セル内の自主的なSDといった部分は記載を削除したものになります以上です。
0:20:50	規制庁カミデです。
0:20:53	まず資料から聞いてしまったところなので、なかなか認識を合わせてないんですけど、
0:21:00	地震0001の方のR14でいうと、
0:21:05	399ページの辺りに書いてあった文言でしたっけ、これ添付の最初の、
0:21:14	この新書ですけど、ここに書いてあったんでしたっけ。
0:21:18	日本原燃菊池ですがはい、おっしゃる通りでございます。耐震設計の基本方針の別紙4-1ですね、ここの一番最後に11項として記載してたものです。
0:21:31	はい。
0:21:32	書いてあった内容は、世代の
0:21:37	機器配管系。
0:21:38	で、Sクラス以外のものについて、
0:21:42	は、SDに持たせるように設計しますという宣言が、前は書いてあった。
0:21:50	日本原燃既設はいその通りでございます。
0:21:53	はい、規制庁はい。
0:21:55	そこを、考え方を改めて案いう側に、先ほど言われたような方針を書くから耐震側では、
0:22:05	いらないっていう整理をしましたっていうことですか。
0:22:18	日本原燃菊池です。はい、おっしゃられる通りでございます。
0:22:24	規制庁カミデです。で、
0:22:29	普通に思うと、16条ですか、安全機能を有する施設側で、考え方をうたった上で、それを、
0:22:38	受けて耐震側でもまた、

0:22:41	展開をしてっていうのでも別に問題はないような気はしてるんですけど。
0:22:47	何か、
0:22:48	問題があるとかどういう考えだったんですかね。
0:22:54	すみません、梅澤です。ちょっとうちの、先ほどのセガワの説明のところで、
0:23:00	もともとはその保守点検メンテナンスフリーという考え方ではないですけど、保守点検ができません。
0:23:06	をしないっていうことじゃないですけど、そこにS d - D持っとけばっていうところで先ほど内野瀬川も話してました。今回先ほど内野瀬川が話したのは16条含有側というところでは、保守点検をしますよっていうことで、
0:23:19	話をしてましたので、だからその他の設備と同様という位置付けなので、事業者自主で行うっていう、S D設計、そこはやらないわけではなくてそれはもともと、
0:23:31	ん時にカミデからやってますので、そこは自主としては見ていくっていうところなんですけど、そこはもう先ほどの講師点検をしますっていう観点から、明記しなかったっていうことになってございます。ちょっと言い方、伝わり方がちょっと。
0:23:44	うまくいってなかったですっていうところでした。
0:23:48	規制庁深見です。
0:23:52	まずあれですかね、既認可時点ではそのはなCは、申請書には出てなかったってことです。
0:24:00	はい、日本原燃嵯峨です。はい、ご指摘の通りとなってございますこの指示方針というところと下の基本方針耐震設計の基本方針に明記はしてございませんでしたというところで、あくまでも事業者の実設計自主管理ということで対応してたということになってございます。以上です。
0:24:16	はい。木瀬。
0:24:17	その上で今回新規性基準の設工認の申請をすでに、
0:24:23	最初は書いてはなかったんですけど、再処理施設の特徴を踏まえて、
0:24:29	もともとやっている話だしっていうのもあり、基本方針に、
0:24:34	まずその上を書いてみたんだけど、
0:24:40	もっと上流側の整備すると。
0:24:43	耐震側で特に必要もないなということですかね。
0:24:50	日本エヌサガワです。ご指摘の通りの通りとなってございます。

0:24:56	はい。
0:24:57	規制庁関係です。
0:25:00	うん。
0:25:01	S Dにもったから、何なんだっていう感じもして、その許認可上の扱いで、もしかかもたないからっていうことが、
0:25:12	何か意味をなすかっていうと、実際、まず許認可上の扱いとしては、
0:25:17	特に何もないうてことですよ。
0:25:21	はい、米澤です。セル内の機器でも、その重要度分類に応じた、整形B種ACC設計というのが、許認可上の扱いということになります。以上です。
0:25:32	はい。規制庁、
0:25:34	事業者として、そういう設計をすることが何か、
0:25:40	とでもないですけど、
0:25:42	それをすることによって、事業者が減るものって何だったんですか。
0:25:50	日本原燃佐川です。
0:25:52	耐震側でもともと考えていたのは、ちょっとですね近隣からやってましたっていうところでやっぱり政府内っていうのはなかなか中に立ち入ることが困難っていうところを考えたので、であれば、S Dとか、今回で、当時はSは今回であればS D設計に持っているということであれば、
0:26:10	ちょっと浅野君の考えかもしれないですけど、保守点検不要ではないかっていうところの延長に少し気持ちを置いてしまったところになります。以上です。
0:26:21	はい、規制庁カミデズなんで、そのメンテナンスの、
0:26:25	そのテーマを省くために、自主的にやっていた。
0:26:29	こととして、
0:26:30	いや、これまでもやっていたし、今回、方針として書いてるけど、やっぱりそんなことをするんじゃないかって、何かあったときにはちゃんと点検もするし、
0:26:41	どういう設計レベルだから、この程度でメンテナンスやっていうことをするんじゃないかって、できること、ちゃんとやりますと、そういう方針にしたっていうことですか。
0:26:51	はい。日本原燃澤です。はい。その通りでございます。上流側から考えた時に耐震としてどうなんだというところをトータルで考えなさいとい

	う指摘でございました。そうなった時に先ほどから話をしております案 いう側と話をした上で、今野上さんのご指摘の通りで、ことで、
0:27:07	やれることをやっていくってことで今整理したのがこの結果ということ になってございます。以上です。
0:27:13	はい。規制庁、
0:27:15	小堀増田
0:27:18	ねメンテナンスっていう意味だ。
0:27:22	メンテナンスという意味では、特に問題なさそうな感じはします。
0:27:27	一方で、セル内の設計の中からどんな耐震クラスでもいいのか、いいし それでいいのかっていうのは、
0:27:36	波及的影響とかの観点だとどうですか。
0:27:41	日本原燃沢です。ちょっとご指摘確認させてください。それは、BC側 が本当は加害者っていうことでしょうか。はい。規制庁、宗です加害者 になり得るんじゃないか。
0:27:53	それを、
0:27:54	加害者にならないために、担保する設計を担保する必要はないのかって いうことなんですけどその点いかがですか。
0:28:02	はい。日本原燃澤です。それはもちろんすいません、日本江沢です。そ こについてはもちろんご指摘の通り波及影響の加害者になるということ であれば、S sにもつように設計を行うとかということに対応して、
0:28:15	ございます。以上です。
0:28:20	はい。規制庁神谷です。なので、波及影響は京急でちゃんと手当をしま すと。
0:28:26	いうことであれば
0:28:29	中途半端なSD設計っていうのは、歌わないっていうのも話としてはわ かりました。
0:28:36	はい。
0:28:40	あと、先ほどの説明だと、配管の再処理の安全冷却水背景配管とか、
0:28:50	の範囲を見直したっていうようなことがあったんですけど、
0:28:56	見直しがあったんですが、ちょっと解説いただけますか。
0:29:06	日本原燃石松です。
0:29:08	もともと新、第1回申請をさせていただいた時はテイキャク須藤配管の うち、母管を含めた形で当初申請しておりましたけれども、
0:29:20	ご指摘いただきましてからですね検討を重ねて今回その母管を含めない 形っていうところで、今回申請版を設定しております、それに踏まえ

	た形で定ピッチスパン表の方も、お示ししてるですね添付しておりますスパン表の方も、
0:29:38	この含めない形で作成して添付させていただいておりますというところ です。
0:29:43	以上です。
0:29:45	はい。規制庁上出です。他も含めないってというのはこれまで話を、ヒア リングする中でそういう考えが、
0:29:53	説明されたことでそれを申請書上にも反映しました。そういうこと ですね。
0:30:00	申請書というか地震 00 ですけどこちらの方に反映しました。
0:30:06	日本原燃イシバシ説ご指摘のご認識の通りです。
0:30:09	はい、規制庁カミデです。
0:30:11	もともと反映してませんでしたっけっていう気もするんですけど、今回 のタイミングが初めてなんでしたっけ。
0:30:22	日本原燃石橋です。衛藤。
0:30:25	治療で、資料の手塚の提出数は、前回のタイミングから、スパン表の修 正をした形でお出しさせていただいてるんですけど、こういった形でご 説明させていただくのが今回はずだったの、COSMO。
0:30:39	ご説明をさせていただいたというところになります。
0:30:41	はい。規制庁、
0:30:45	あと 1 点思ったのが、直接関係するものでもないんですけど、今回の冷 却塔配管が、
0:30:54	の申請対象っていうのがどっからどこまでかっていうのが、耐震補足資 料見ればわかるんですけど、
0:31:02	申請書上、
0:31:04	どう明確にされるのか、言葉だけではわかりにくくて、
0:31:10	図面上で何かしら表現だと思ってるんですけどそのあたりってどうなっ てますか。
0:31:18	日本原燃志水です。申請書の図面でいきますと、系統図、安全冷却水系 の系統図の中でお示ししているのと、
0:31:28	あとは本文の中で言いますと、仕様表の中で対象の配管名称のほうを記 載してございます。
0:31:36	はい。
0:31:37	飯塚根井。
0:31:39	なんで

0:31:42	申請書上、申請者の添付図面ですね、系統図の中に、その辺がちゃんと表現された状態で、
0:31:52	次回を補正されて出てくるっていいですかね。
0:31:57	日本原燃清水です。7月28日の補正申請の中で、そちらの方をお示しして、申請してございます。
0:32:08	はい、規制庁です。わかりました。現状の補正でも、最新の補正でもすぐ、はい。
0:32:15	もうそれも母管を含めない。
0:32:18	そうですね。
0:32:22	はい。日本原燃シミズその通りです。
0:32:26	はい。規制庁加茂です。わかりました。
0:32:29	はい。
0:32:33	この阿藤なんですけど、
0:32:37	今日のところは、今後の進め方の話をできればと思いましたが、そこまであんまり具体的な話。
0:32:47	ということなんですが一応、別添の資料が出てきてMOXとの比較ってなると、ちょっと目につくところが幾つか確認しようと思いましたが、
0:32:57	その前に、これまでのところでちょっと今後の進め方で、
0:33:03	一言みたいのが、規制庁側からあればお願いします。
0:33:13	特にないですかね。はい。規制庁深見です。それではちょっと地震0001の別添を根井の中身を少し、
0:33:22	説明、確認していきますので、
0:33:28	まず27ページなんですけど、
0:33:33	屋外重要土木が最初にありますっていうのはあるんですけど、
0:33:37	一方でMOXでも、
0:33:40	土木構築物はあるって、
0:33:43	これが、
0:33:45	逆に、なんていうか、最初に書いてあってボックスに書いてない理由がよくわからないんですけどその点ってどうなってます。
0:33:52	日本原燃の宮本です。MOXはですね、土木構築物っていうのをBクラス構築物って言ってるのと、最初の方は、屋外重要土木構築物とBクラスCクラスの、
0:34:06	構築物については、その他構造ということで、一応分類を分けました。
0:34:17	はい。規制庁カミデです。というよりは
0:34:22	要はMOXは建物構築物にまず入っていますので、
0:34:26	それで26ページの(口)の方に藤堂が入っていて、

0:34:33	城希衣。
0:34:35	2 ポツによる協力読経原発ってのがこれM O Xの方針ですので、
0:34:42	これは何かって言うと、概ね弾性状態に収まるように、
0:34:47	建築基準法等の安全、
0:34:51	上適切と認められる規格及び基準で定めますと言っているから、
0:34:57	実質的に再処理のその他の土木構築物と同じですよ。そういうことですかね。
0:35:04	日本原燃の宮田です。おっしゃる通りでございます。
0:35:07	はい、規制庁
0:35:09	として、
0:35:10	あと、
0:35:13	細かい話ではあるんですけど、33 ページとかで、
0:35:18	地下水の影響のところで、
0:35:23	非常用電源からサブドレンの給電をするっていうところと、
0:35:28	再処理はそれ以外のものも使いますよ。
0:35:31	これが、
0:35:33	規則要求の際っていう、備考そういうそういう書いてあるんですけど、そんな規則要求なくて、
0:35:41	だ、大丈夫ですよっていう風になっちゃう。大丈夫ですか。
0:35:56	規制庁カミデあれあ、はい。宮城者ですおっしゃってる趣旨を理解します規則要求の差ではなくて、建物とか設備の構造の違いだと思いますんで、
0:36:06	はい。他も含めて適切な表現になるように、見直しをしたいと思います。以上です。
0:36:12	城野深見ですこの表を綺麗にする必要があるのかっていうところがあるんで別に見直すとかはないんですけど、ちゃんと理解して作業されてますよねっていうか不安になってしまうような、
0:36:24	あったんで、一応確認させてもらいましたので、
0:36:29	次に 34 ページだと、これ周辺斜面のところで、もくせ S S って書いてあって最初は S S 抜けて、
0:36:39	表現の差異って言ってるんですけど、これは同じ要求がかかって、
0:36:44	で、
0:36:47	表現の差異として片付けるっていうのがよくわからなくてですね、基本的な考えは同じ方針のところ浅利チェックボックスも同じように書くっていうのが原則なんだと私は思ってるんですけど、事業者ってどう思って作ってる。

0:37:12	日本原燃工藤です。こちら再処理も同じでございますので、MOXに合わせてですね、規則基準地震動Ssによるという記載を記載したいと思っております。
0:37:26	規制庁上出です。それだけっていうよりは今回はせっかく比較をしたので、
0:37:33	企画をして、これは合わせた方がいいなっていうところは、全般ちゃんと合わせてですね再処理MOX
0:37:42	ちゃんとそろえてもらえればと。
0:37:46	思いますので、ここだけじゃなくて全体を見て対応をお願いします。
0:37:55	日本原燃工藤です。はい。全体を見て、差異がないように、はい。当初、あの間確認したいと思います。
0:38:04	日本原燃菊地です。すいませんちょっと補足させてくださいMOXの方針と再処理の方針でちょっと出してる。
0:38:13	明日時期っていうのと、あと反映の、
0:38:16	過程がちょっとずれてた部分がありまして、
0:38:21	今、今の部分でもそうなんですけども表現のサインみたいにしてるところでもMOXに合わせるべきところは、と合わせにいくっていうところは、こちらで把握した上でやりましたのでちょっとこの、
0:38:33	比較表で表現してる記載の仕方がちょっとよろしくなかったっていうところでした。申し訳ございません。
0:38:40	宮城で探してもう少し補足しますと、その出すタイミングでこういうふうになったっていうところなんでそれは事業者として把握してたので、そういうところが今直してますよというところまで書くべきだったというところなんです。
0:38:52	すいません。以上です。
0:38:55	規制庁、上出です。
0:38:58	おんなじようなところが39ページにもあって、
0:39:03	39ページ目の、
0:39:06	二つ目の際は、自重及び通常時のってMOXなんて、これは及びじゃなくてやって、
0:39:13	やっているのか、書いているのが最初に言って、
0:39:16	こういうものすべてが新生児期っていうわけではないと思いますし、なので、ちょっとよくわかんないなということなんですけど、あとは、
0:39:27	もう複数が必ずしも正しいのか。
0:39:30	再処理が正しくてMOXが合わせる場所もあるんじゃないのかと。
0:39:35	いう目線も持ってますね、ちゃんと確認をしてもらおうと。

0:39:40	ということだと思いますので、そのあたりはあんまり、
0:39:46	絶対木製合わせるみたいな考えに固執せず、
0:39:49	それぞれでお互い適切な文言
0:39:53	ということで、
0:39:56	作業を進めてもらえますと。
0:40:00	日本原燃栗栖はい、どちらかに寄せるっていうわけではなくそれぞれを確認した上で適切な修正を行いたいと思います以上です。
0:40:12	はい、規制庁カミデです。ちなみに、
0:40:15	ここで言うとMOXは及びじゃなくて、県が、
0:40:19	正しい日本語な気がします。
0:40:25	そのあたりも、
0:40:27	あわせて確認をしてもらってってことですか。最初にもう、お互い何か転落もしますが、
0:40:33	どうもついちゃう。
0:40:36	そんな感じがしますが、改めて今回比較表でそういうところ見えてきているので、ちゃんと見てくださっていう
0:40:45	日本原燃規制承知いたしました。
0:40:51	規制庁コサクです。念のためですけど、この資料は、
0:40:57	今、説明だとMOXと再処理で断面が違ったということのようですが、上の書いているのは両方とも8月10日提出版ってなって、
0:41:08	レバーお互いに合わせて、
0:41:12	整理をしたものが出されていてその清梨衣を整理しましたよって見せる資料になっておかしくないような機能。
0:41:21	するので、次回はそういう資料になるよう、お願いします。というのも、
0:41:29	最初はMOXの方はもう最終補正にするつもりで作業を詰めなんですよね。
0:41:39	はい。
0:41:40	日本イシハラでございます。はい。そういう状況だと思ってます。
0:41:43	はい。規制庁コサクですだと思うの
0:41:47	その際にですね、せっかく再処理検討してるところで悩んでるところが解決できているようなことがあればそっちに使いがいいっていうようなこともあると思うので、
0:42:00	このタイミングでしっかりと見合わせて、これでいくんだと、いうことが、再処理も含めて認識合わせできるようなことで作業していただければいいかと思いますので、よろしくお願いします。

0:42:15	はい。日本原燃石田でございますはい。承知いたしました。
0:42:20	はい。規制庁、カミデです。
0:42:23	この後、68 ページとかに行きますけど機能維持関係で、この辺も持つ大分、特にモック最近作業してるところなので、
0:42:34	最初には、
0:42:36	なかなか追いついてないんですけど、
0:42:39	申請範囲の差異ってことではなくてちゃんと追いかけていきますよっていうことだと思うんですけど、認識合ってますよね。大丈夫です。
0:42:48	日本原燃菊池です。はい。その認識でやってございます。あくまで最初には、第1回申請では、
0:42:56	B だけっていうところなので次回性を出すときには同じような方針を記載するっていうことで考えてございます。以上です。
0:43:05	はい。規制庁深見です S A は後だなと思っているので、あえて一応ちゃんと安全機能を有する施設のところのところで指摘をしたつもりなんですけど。
0:43:16	どうですかね。
0:43:18	はい。
0:43:19	日本原燃してすみませんでしたはい。そうです。おっしゃられる通りで、次回できちんとかう記載していくというところを考えてございます。すみません規制庁コサクですけど 68 ページは支持機能なんですけど、
0:43:32	支持機能って、
0:43:34	最初にはないんですけど、(1) 安全機能有する施設って書いてあるんで、明らか T B のパーツだと。
0:43:47	うん。
0:43:49	日本原燃菊池ですすみません、失礼しました。衛藤設計基準に関しましては記載すべき機能としては
0:43:57	阪神とても 30 で整理できたものを、MO X と同様に記載していきます。以上です。
0:44:06	規制庁コサクです。そういうところで作業をしているさな、これと等価版でだからまだ反映できてないっていうこと自体は、しょうがないとは思いつつ、
0:44:19	そういう作業をしたところで反映していきますっていうふうに書いてあれば何もこういう議論が必要なかったと思うんですけど。
0:44:28	もうさっきと続きにはなりますが、そういう点書くときに何か、

0:44:34	現状作業中のものがせいだと思ひ込み過ぎてないかっていう気がしてて、
0:44:41	これ作業者です。
0:44:43	20人書くとかになってたりしませんか。
0:44:49	日本原燃施設等、すいません。確かにその整理中というところで先ほど嵯峨の方からも補足させていただいたんですけども、この修正していくっていう、
0:45:00	フォローを把握してる部分ですとか、今、この68ページの記載だったり今の、
0:45:06	その整理過程にあるので今後反映するっていうような記載とすべき。
0:45:11	いうところでした。申し訳ございません。
0:45:15	はい。規制庁コサクです。ちょっと、20人額は置いとくとして、
0:45:23	誤解のないように変えていくっていうことにしないと、コミュニケーション上手く取れないので、次回以降気をつけてください。
0:45:31	日本原燃知久節は了解いたしました。
0:45:37	はい。規制庁深見です。
0:45:40	あと、次76ページで、これは、
0:45:46	若干中身かもしれないんですけど、赤字で最初だけ書いてあるところの最後で、
0:45:53	これ重量増加だとか何とかっていう話の、
0:45:59	ですけど、各計算書の別紙においてあるんですけど、こういう別紙があることって、
0:46:06	何か目次とかでも説明されてましたっけ。
0:46:20	日本原燃清水です。
0:46:22	この各経産省の中に別紙があるというも、言葉ではちょっともう今の目次では示してお示ししてございません。
0:46:32	規制庁カミデです今回
0:46:35	何だろう、類型化をして、特に機電関係だと、方針をまず最初に述べた上で後ろの方は、代表設備以外は諸元と結果だけみたいな構成にしている中で、
0:46:50	どんな別紙がついてくるかっていうのがちょっとイメージがわからないんですけど、説明できますか。
0:47:05	少々お待ちください。
0:47:12	規制庁カミデと加えて言うともそもそもこんなことをわざわざ別紙でやるんじゃないかって普通の本チャンでやればいいんじゃないのっていう、
0:47:20	思うんですけどその辺も含めて、

0:47:23	お願いします。
0:47:28	少々お待ちください。
0:48:30	あ、すみません佐田です少々お待ちください。今少々お待ちくださいって言う理由が、今上出さんから指摘ありました設備ここ、できれば側で言うとSクラス設備というところの重量っていうところと、今ここに書かれてる重量の話っていうのを今ちょっと整理してましたので、
0:48:45	それを踏まえた上で回答したいと考えておりました。少々お待ちください。
0:48:53	規制庁深見です。じゃ、ちょっと先に、
0:48:59	数名。
0:49:03	すみません、先に進めようと思ったんですけど、
0:49:08	ちょっと私のファイルも今、
0:49:10	落ちてしまって、
0:49:26	103 ページなんですけど、
0:49:29	赤字で最初の改良地盤の話があって、これは、
0:49:36	MOXも一応堂々があって、
0:49:39	その前に作業時間があるんじゃないかと思うんですけど、何で再処理だけに書いてあるんですかね。
0:49:47	日本原燃の湊です。
0:49:49	改良地盤は、MOXのですね、流動化処理度っていうのが、道路の周りにございまして、最終の方は、主にいる通報の改良地盤というものを
0:50:02	主に
0:50:05	改良しているものですから、そこでちょっと小出しで追加しているといったところがございます。
0:50:13	規制庁、深見です。そうするとMOXの流動化処理度っていうのはどこに書いてあるんですか。
0:50:26	日本原燃の工藤です。こちら、3ポツにはですね事業許可に記載されていない解析用物性値ということで、改良地盤となつてございまして、前のページ、
0:50:37	いきますとですね、許可に示されている物理ということで流動化処理等を記載してございます。
0:50:44	以上です。
0:50:47	はい、規制庁、神谷さん、わかりましたので改良地盤という、もう普通では、
0:50:52	なくてっていうこと。

0:50:57	日本原燃工藤ですその通りでございます。
0:51:10	はい。とりあえずわかりました。
0:51:14	あとは
0:51:17	31 ページで、
0:51:34	これは 131 ページは、
0:51:39	単純に表はつけてないけど、
0:51:42	何かし、作業ボックスで違うのって言うわけですか。
0:51:48	日本原燃菊池です。と違うところが
0:51:53	設備が違うっていうだけでしてここはMOXと同様に施設区分、
0:51:59	縦軸とした中で、
0:52:02	それに
0:52:03	対応する設備をSBCで表の中に埋めていくっていうところをちょっと今作業中でしたのでちょっと線申し訳ございませんでしたけどもこういった形で、
0:52:15	トダさせていただきます。ありがとうございました。
0:52:22	はい。
0:52:26	今さ、作業中ってことなんですね。
0:52:41	はい。あと、次 165 ページですけど、
0:52:46	一番下の記載で、
0:52:50	最初だけ退職減衰定数の話ですけど、対象によらずに適用する場合は、
0:52:57	保守的であることを確認した上でっていう話が、これ、もともと何の話ですかっていう。
0:53:05	話プラスなんで再処理だけなんですか。
0:53:08	二つあるんですけど。
0:53:10	説明してもらっていいですか。
0:53:20	少々お待ちください。
0:53:36	2 本目のイシバシです。これ次回にお出しさせていただきます再処理設備の、今回第 1 回で、0 安全冷却水 B 冷却塔を申請させていただきましたが、同様の設備で次回、
0:53:49	ちょっと適用する減衰が違うものがございますと、そこにその
0:53:56	そこにつきましてここで補足させております補足させていただいております、内容につきましては、別途次回の補足説明資料等々で説明させていただきたいと考えてございます。
0:54:11	と、規制庁カミデです。
0:54:15	実際はあれですね減衰定数の表があって、設備に一体この設備は何%使えますって言うんですけど、

0:54:24	言っていて、
0:54:26	それに応じて使いますんですけどそれによらないものが再処理だけ存在すると。
0:54:34	日本原燃石橋です。ここで記載させていただいておりましたのが、安全冷却水B冷却塔になりましたことになりました今回、第1回申請分になりました、
0:54:45	こちらで今回適用させていただいている減衰定数っていうのが、本来、規格基準になった時に使用しなければならない規制庁コサクですけど、ちょっと話分けましょう。
0:54:57	まず、MOXと再処理の違いは何ですか。
0:55:12	即答してもらおう。
0:55:27	規制庁コサクですけど返事がないのでちょっと進めますけど、
0:55:31	まずMOXは機器についての申請がないので今回は書いてません、次回以降に書きますということで書きぶりが違います。
0:55:39	ということですよね。
0:55:44	はい、二本木西田でございます。おっしゃる通りでございます。はい。規制庁コサクですその上で、最初に基本というところその例外というか、こういうこともありますよと書いてあると。
0:55:58	ということですけど、その運用はMOXも次回以降やるんですか。
0:56:14	クリックして回答してくれないか。
0:56:25	規制庁コサクです。何か再処理とMOXで情報共有されてないようです。
0:56:31	けど、
0:56:33	あ、すいません、日本原燃佐川です。
0:56:36	ちょっと補足します。徴求されてないといいますが、ちょっとですね、少しさっき言いかけたところで、社内的にはこのボックスも最初にも一緒じゃないかっていうことで今、
0:56:46	考えております。そこに対しまして、ボックスが本当にそうなのっていうところでちょっと時間かかった理由としては、次回のところで今設計してるというところの確認を取ってましたっていうところになってます。
0:56:59	いいです。ところで坪田辻田りはそこですいません。以上です。
0:57:04	はい。規制庁、
0:57:05	わかりました。
0:57:09	ちょっと

0:59:37	はい、規制庁不足です。それでですね、他の場所もそうなんですけど、第1回申請においてどこまで工事課飯野古藤。
0:59:49	うん先出する必要があるかというところ
0:59:59	そうですね。
1:00:01	ここもその対象設備に応じた値っていう、
1:00:05	すごい漠とした表現なので、
1:00:09	あんまり五条には書かなくても次回でそれぞれの機器でどういう設定をするかということを説明いただければいいような気はします。
1:00:19	ちょっと前に話のあった改造してるけどモデルがどうこうって書いてあるやつも、
1:00:25	あまり方針として、どういういろんな評価をするかっていうのを今回言わなくても、
1:00:32	全般的に耐震評価するのは、今回の申請で当たり前の話で、その時の条件を、それぞれの特徴に応じて入力を決めていくというこ等、
1:00:45	だと思いますので、今の時点で、あまり具体的に書かなくてもいいんじゃないかなっていうふうには思います。
1:00:54	はい。日本原燃佐川です。今の小崎さんのご指摘踏まえまして、ちょっと1年以上前のことなんですけど、自分も思い出してきましたというところで同じ議論カミデさんとさせていただきまして同じ議論させていただいたというところで、本当ジャッジが必要なものっていうのはあまり書き過ぎないほうがいいんじゃないかっていうところでまずは所減衰につきましても、今回の対象のものしか書かない
1:01:14	ということで議論してたんですけど、あそこは本当こういうのを使うよという方針を示した上でその妥当性は今後示していくっていうところで、方針切り換えたって理解してます。そうなった場合に今のところの書きぶりのところもまさにコサクさんおっしゃる通りで、ここの設備の妥当性は今後示すってことで書いて、今んと、
1:01:32	いくということで考えてございます。なければ今のご指摘踏まえるところの、例えば冷却と■の妥当性■の妥当性、非保守的じゃないよというのを議論を踏まえた上で基本方針をやらなきゃいけないということになってしまいますので、そういう方針で見直させていただきます。以上です。
1:01:56	はい。規制庁、上出です。
1:01:58	えとか。
1:01:59	今回第1回の書きぶりとしてはどんな感じになります。
1:02:07	日本原燃さんはです。ちょっとすいません見えなくて、

1:02:16	はい。
1:02:17	この対象施設によらず適用する場合はとかということを書かずに、適用年以降のところ、それ以外の値使う場合はその適用性とか妥当性を示した上で適用するみたいなことを、
1:02:30	ちょっとあまり来すぎないように書くのかなということ考えてございました。以上です。
1:02:38	はい。
1:02:39	規制庁コサクです。今の、
1:02:41	部分さえもあんまりいらぬような気が。
1:02:44	してます。
1:02:46	対象設備に応じた値の中に、こういう設備でもこういうものはこうしますと。
1:02:52	いうことが
1:02:55	対象設備に応じた値としての設定だと言え、別にそれでいいわけで、全く同じG設備構造のものを違うものを使うっていうのは基本ないような気がするんですけどいかがですか。
1:03:09	日本原燃佐川です。おっしゃる通りでございます。全く違うものを使うってことはございませんので対象設備に応じたってところで読めるってところで今後そこ応じてるんだよということ、
1:03:21	補足なりで違うものを使ってる場合は説明していくということで、修正いたします。以上です。
1:03:29	はい。規制庁小峰です。何となく結論が見えたところでちょっと蒸し返しちゃうんですけど、排気塔とか北換気とかっていうのは、おんなじ整理な気がする。
1:03:40	何か最初の方、B冷却塔みたいな話をしている、
1:03:44	B冷却塔もそのイレギュラーな件数を使うと、今回の冷却塔と違う考え方になりやしなかったと思ったんですけどちょっと事実関係としてどうなのかよく知らないんで教えてもらってます。
1:04:07	少々お待ちください。
1:04:10	日本原燃石松です。
1:04:13	江崎、先ほどですね最初の方にお話させていただきました内容は、今
1:04:20	澤の方からお話ありましたけれども、Vリベットと、あと溶接構造物の減衰の関係で、 [REDACTED] [REDACTED] できるんですが、
1:04:34	今既設工認の時からですか。
1:04:39	はい。

1:09:52	東電、原料加工施設、アジアへでしょ。
1:10:02	使用済み燃料で用いております冷却塔につきましては、こちらは既設工認時から■を適用しております、
1:10:09	同じ冷却塔でも既設工認時から、減衰定数ばらついてございます。以上です。
1:10:16	はい。規制庁、上出です。
1:10:19	それは何ですか、っていう話を聞くんですけど、その前によぎったのか。
1:10:26	我々今マスキング情報発番してなかったですか。
1:10:33	大変申し訳ございません減衰のお話につきましてははですね
1:10:39	マスキング対象になってございます。
1:10:42	大変申し訳ございません。
1:10:45	はい。規制庁菅です。話出てきた中で、あれのあれですかね。
1:10:52	構造形式の話もしましたが、
1:10:57	そう、その点もですか。あとは、それ、もしくは減衰定数の数字だけなのかっていうのはいかがですか。
1:11:13	日本原燃石橋でございます。減衰。
1:11:17	減衰のパーセンテージ冷却等に用いている芸術のパーセンテージのところ、マスキング対象になっておりますので、そこ、そこが対象になってございます。
1:11:37	じゃないんです。
1:11:39	衛藤先ほど言われた耐震機電13のマスキングの状況とかを見ると、構造のところもマスキングされているので、
1:11:49	追って文字起こししたものを見ていただいてですねマスキング箇所を明確に確認をして連絡してください。
1:12:00	日本で一番施設強化いたしました。
1:12:05	カミデですって。
1:12:07	その上で、注意をして、
1:12:11	使用済み燃料側と、その設計の数字が中が違うと。
1:12:17	というのは、それ何か安全設計上の考えの、
1:12:21	安全設計上何か考えがあつてのことなのか、また別の理由なのかって言うと、実際のところ、どんな感じですか。
1:12:44	少々お待ちください。
1:13:03	日本原燃石橋です。
1:13:06	ご指摘、ご指摘いただきました冷却塔の減衰の減衰定数を用いている減衰定数の違いにつきましては、

1:13:16	そ、そこにこの今の、
1:13:18	165 ページのところに記載させていただいております通り、保守性を持って、保守性を、保守的であることを書く、保守性、保守性を持たせた評価っていうところを、
1:13:29	実施しているというところで、 ■■■■ をもともと適用しておりましたと。
1:13:35	2、その ■■■■ ちょっとばらつきのところにつきましては別途確認した上で回答させていただきたいと考えてございます。
1:13:43	以上です。規制庁深見ですそういう話ではなくて、要は ■■■■ でやってる ■■■■ でやってる冷却と、そもそも
1:13:56	基準上は、多分その差はないんだけども、事業者としてそのグレーゾーン差を設けていて、っていうことであれば、
1:14:06	そういう旨がまた基本設計方針、住宅、
1:14:10	案に書けばいいんじゃないかと思えますし、
1:14:16	どっちでもいいって言われ、どっちでもいいというかあまり考えなしに、保守的にと言われちゃうとそれこそ、基本方針って一体何ですかっという話でこの方針がすごく
1:14:28	書きにくくなっちゃうなんていうところなんで、そこは少し整理をしていただいた上で、ここどう書くべきか。
1:14:36	また改めて話ができれば、
1:14:39	思います。
1:14:40	よろしいですかね。
1:14:43	日本原燃石橋です。承知いたしました。
1:14:50	はい。規制庁カミデです。ちょっと大分時間は経ってますけど、
1:14:55	先に進むと、
1:14:59	同じような話かもしれないですけど 108 ページの真ん中の赤字の部分で、
1:15:06	廃棄等あってあって、
1:15:12	これ、
1:15:14	この記載って、もう別にも配当はあって、何で再処理だけなんだろうって感じが。
1:15:21	するんですけど、説明してもらっていいですか。
1:15:51	自立式、あ、すみません、日本原燃の伊藤ですけれども、MOX側につきましては、排気塔自身1本立ってるようなもので指示で、
1:16:05	等がないので、こういった対角線方向の検討を行ってないと、そういったことで記載しておりません。
1:16:16	と規制庁カミデです。もう1回ちょっと説明。

1:16:21	聞きたいんですけど、
1:16:25	再処理の廃棄とは支持鉄塔があって、
1:16:29	あるから、こういう記載がある。
1:16:49	規制庁コサクですけど、大本でいうと、そもそもここでこんなに細かい話をする。
1:16:56	必要があるところでしょうか。具体の評価で、水平2方向、鉛直なりの、
1:17:06	拳動がどうかみたいな話を、
1:17:10	ここでするんですかね。
1:17:15	何のためにここで書く必要があるのかってということからまず説明してもらえますか。
1:17:35	東京がすいません回答してもらってもよろしいですか。
1:17:53	東京ツルタ東京支社鶴田です。えっとですねもともとですねこの配当の部分ではですねちょっと上の部分でですね竜巻防護対策設備についてちょっともう少し明記するよという話。
1:18:08	になったところですねと同じように波及影響の対象の一部となる配置等についても、
1:18:14	対応したものになります。
1:18:23	藤伊勢カミデです何のためにここでここまで細かい内容を書いているんですかっていう問いなので、それに対して答えて欲しいんですけど。
1:18:32	地震 0001。
1:18:36	を見るとあれですが、実用炉等の比較もあるからその辺で説明がつきますから、どうですか。
1:18:47	少々お待ちください。
1:18:57	一井一男
1:18:59	保証と、
1:19:02	計算書の計算方針。
1:19:20	日本原燃の杉田ですけども、こちらで一方で排気塔で特出しをしましたのは、排気塔の耐震計算のところ、斜め方法に、
1:19:32	地震動を火力するところが、ちょっと他の施設と違うところがございまして、そこで、その違いが、
1:19:41	担当変えた方が良いなというところで、ここを書いたものです。以上です。
1:19:49	規制庁コサクですけど

1:19:54	考えていることはわかりましたが、全体共通で書くもの等、個別で書くものの程度感っていうのをよく考えて文章を構成していただきたいくて、
1:20:06	少なくともMOXの方でこのパートで言ってるところは一般的なところにとどめていてですね、具体のどうこうっていう話は書いてなくて、
1:20:17	具体は下の方のぶら下がってクルーズ、実際の評価なりっていうところに、
1:20:23	なってくるのかなっていう気はするんですけど。
1:20:27	ええ。
1:20:29	と、先ほど竜巻防護対策設備について具体をと言われたというふうに言ってたような気がするんですけど。
1:20:37	この場所書く必要があるという話までしてたかどうかちょっとよくわかりませんが、
1:20:43	仮に言われたとしても、この場所でこういうふうにしたいというふうに言ってくれれば良いと思うので、
1:20:51	それも含めどこでどう変えていくかを改めて検討いただければと思いますけどいかがでしょうか。
1:21:06	日本原燃成田ですけれども、まずここでMOXの際は排気塔自体目算の配当とは違うというところで、あと鉄塔構造というところの差異があったので、一つの書いてた。
1:21:19	いうところは、ありました。なのでその思いとしては、臆測の違いがありますというところの思いとしてここ変えたというのはありますんで、おっしゃられた通りちょっと、
1:21:31	見直しも、
1:21:34	含めてちょっと検討はしますが2方向に対して、各部材に対する影響というのは、後でありますよというのは前段であった方が、
1:21:45	いいと思ってるところっていうところは
1:21:48	ありますので、はい。そういうところでちょっと
1:21:53	少し、もう1回ですね、検討はします。はい。
1:22:01	等、
1:22:03	規制庁カミデです
1:22:06	また後で、地震とは01の当該ページとかも見ながら検討いただければと思いますけど、
1:22:14	事項実用のよりもかなり、
1:22:18	再処理が書き加えているところで、それは何でかっていうと、さっき言ったみたいに、

1:22:24	竜巻防護施設の話を入れなきゃっていうので、ちょっと、
1:22:30	無理やり入れた感がやはりあるので、変な感じになってるんだと。
1:22:35	思いますね。実用炉は、これ、まず建屋の話をして建物構築物と言っ ても
1:22:42	ほぼ建屋でR C構造の建屋に対して、
1:22:47	話をしているところで、
1:22:49	その途中に鉄骨構造である構築物を無理やりで入れちゃったのがまず最 初の間違いだっただんじゃないかなって感じがするので、
1:22:58	そこはちゃんとたR Cの建物は、図像の、
1:23:03	構築物はみたいな感じで丁寧に書くっていうところが出発点かと思いま すのでちょっと検討ください。
1:23:22	日本原燃一ノ瀬了解いたしました。
1:23:28	はい。規制庁、岡見です。
1:23:31	阿藤、まだ幾つかあるんですけど、
1:23:53	規制庁上出です。201 ページですね。
1:24:02	この再処理の赤字で、
1:24:07	強度計算の基本方針及びこんでるところがあるんですけど、
1:24:14	これはMOXはまず、こういうものは必要ない。
1:24:23	はい。日本原燃伊藤です。はい。MOXにつきましては、
1:24:27	特有な材料でこういった別途定めているのがないので必要ないと考えて おります。
1:24:38	はい。規制庁鏡です。わかりました。
1:24:41	その上で最初は、
1:24:46	今回
1:24:49	尾野に強度計算方法の添付1 っていう書類は、最初まではついてきます か。
1:25:06	少々お待ちください。
1:25:11	日本原燃大窪でございます分割第1 回に、
1:25:16	つきましては5-2 という書類自体はつくんですけども、既認可から変 わりませんのでキリン加納引用の文章が一文つくものになってございま す後段の、
1:25:26	次回以降で詳細常の内容は記載することとしてございます。以上です。
1:25:34	規制庁、深見ですちょっとよくわからないんですけど第1 回において は、既認可を呼び込むんだけどそのあと記載しますって言われたような 気がして、
1:25:45	呼び込みで終わるんだったら呼び込みで終わるしっていうことで、

1:25:50	次回も行けると思うんですけども、もうちょっと説明いただけますか。
1:25:55	はい。日本原燃若生でございます。
1:25:59	分割1回分につきましては既認可の告示ベースの評価の記載になりますんでそちらにつきましては既認可を運用することをし、してございまして、次回につきましては驚見設計建設規格ベースの
1:26:12	記載も追加で必要になってきますので、その分につきましては工事課でしお示しすることとしてございます。
1:26:18	以上です。
1:26:19	規制庁、大上ですこれちょっと材料構造側で話をした方がいいような気もしますけど。
1:26:31	この添付1っていうのは、
1:26:34	あれですか。
1:26:36	第1回で第2回第3回設備が増えることに、どんどん、
1:26:42	物性値がどんどん拡充されていくってそんなイメージの書類なんです。
1:26:50	表現でもここでございます基本的には、分割1階と二階で一通り、
1:26:55	そのものと考えてございまして、繰り返しになりますけども1階では既認可分で
1:27:01	第2回で、
1:27:03	新たにやる場合の企画の内容が出ていくと、それで一通りそろそろものというふうに認識してございます。以上です。
1:27:11	はい。
1:27:12	上甲です。
1:27:14	完成形のイメージとしては、
1:27:17	呼び込むものは、
1:27:20	第2回で、一通り出そうとして呼び込むものはただ呼び込みの話がしちゃって、呼び込みきれないものだけ
1:27:29	物性値が書いてあるってそういうイメージの書類を作ろうとされてることですか。
1:27:36	日本原燃大窪でございます。
1:27:39	一応認識の相違がないかどうかということ考えてるところ申し上げますと一応
1:27:46	簡単に言うと、
1:27:48	JAS面ベースの一式を第2回で改めてつけるというところ。
1:27:53	の認識で従来の告示ベースとか、内容的にかぶるところはあるんですけども、改めてJASMIN Eベースとして一式出すというふうに考えてございます。

1:28:03	以上です。
1:28:04	はい。規制庁深見です。第1回では呼び込みで終わるんだけど第2回は1、第1回呼び込んだ部分も含めて全部網羅的に、
1:28:14	書きますってそういうことですか。
1:28:21	日本原燃大窪でございますはい。
1:28:23	第二課よりは既認可の呼び込みの文章と、図面部分弱面の設計建設企画部で新たにつけたものとまとめて一式出すものと、
1:28:33	いうふうに考えてございます。以上です。はい。規制庁カミデです。
1:28:39	こうしなきゃってもんでもないですけど、それなら第1回でも呼び込み上げて、告示と同じものだけど、第1回の範囲で使うものは、
1:28:52	書いておく。それ以外のものは工事課井手っていう方が他もそういうやり方ですよ。耐震も呼び込めるものもあるんだけど医師企画っていう、
1:29:02	基本的な考えってそうだと思うんで、
1:29:05	そこに合わせると、今言ったみたいな形になるんじゃないかなと思いますけど。
1:29:12	いかがですか。材料構造全体としての、
1:29:17	全体として見た時のバランスみたいなところもあるかもしれないですけど、
1:29:21	どんな感じですかね。
1:29:28	日本原燃大窪でございますちょっと耐震の方も確認させてもらって、ちょっとどういうふうに、
1:29:33	'するのがいいかっていうのはちょっと一旦検討したいと思います。
1:29:37	以上です。
1:29:38	はい、規制庁カミデです。わかりました耐震ってちょっと横道にすると話をしたんです材料構造のときに、
1:29:47	材料構造においては多分、呼び込むの物性値だけでなくて経産省も今回イメージにはつかないんだと。
1:29:54	思いますので、
1:29:56	その辺りもどうやって呼び込むならどうやって呼び込んで手当をしていくのか、最終的なその完成エネルギー側とどうなるかっていうのはまだ材料構造全然話ができてなくて、
1:30:09	対象設備がどれかっていう話でも何ヶ月もかかっていくような状態ですから、ちょっとまだそこまで話できてませんけどそういうところもちゃんと話をしなきゃと。

1:30:20	ということなのでそちらの方も説明できるように、準備準備というか頭の整理ですかね。
1:30:27	こうしておいてください。
1:30:30	規制庁コサクです。そう。そう。最終的にどうなるかを踏まえてではあるんですけど、今の 201 ページの書きぶりだと、
1:30:40	安めのものは呼び込みません。
1:30:43	安め以外のものについて、
1:30:47	5-2 の添付 1 を、
1:30:50	使いますっていう言い方なので、やはりちょっと平仄が合っていないのかなっていう気もしますから、そういうところも含めて全体整理をしていただければと思います。
1:31:04	日本原燃菊池です。はい、承知いたしました。
1:31:12	五味です。
1:31:13	あとは、
1:31:35	藤規制庁カミデですけど 229 ページに、
1:31:40	機能維持確認済み加速度が出てますけど、単純な確認ですけど、これって既認可からの変更と違って、特にないですか。
1:32:06	日本原燃菊池です。既認可からの変更としましては確認済み加速度の鉛直方向の、
1:32:14	加速度が追加。
1:32:17	追記ですね。
1:32:18	になってございます。
1:32:27	はい、規制庁カミデです。その辺的に書く変更点で挙がってましたっけ。
1:32:33	何らかの資料でちょっと、
1:32:36	あったような気もしつつ、思い出せないんです
1:32:40	はい。日本原燃様です。この後、ちょっと説明するっていうところの網羅性の資料のところに、印可の評価条件というところと、あと今回の評価条件というところを出してますので、
1:32:51	その中で 1% っていうのが出てくるのであれば出てくると、出てくるのであればという言い方は動的類似のところですね、そこについては説明してるっていうふうに記憶してございます。
1:33:04	はい、規制庁カミデそれって、今回の冷却塔に対してだけ説明してるってことですか。
1:33:12	はい。日本原燃澤です。網羅性の資料というものの自体が設備個々のものが次回に全部ついていくということになりますので、そこで土佐該当す

	るものについては新規制により追加とかということが書かれていくってことで考えてございます。
1:33:27	ここの設備ということになります以上です。
1:33:29	はい、規制。
1:33:31	読みそうなんですよねで、
1:33:34	この資料を見てふと思ったのが個別の設備の変更認可からの変更点は聞いてはいい資料も出てるんですけど、
1:33:44	何か基本方針に書いてあることが、既認可からどう変わったかっていうのを、
1:33:50	しっかり聞いてないなっていうのがあって新規性基準で、
1:33:56	許可の本文添付があってそれで展開されてるものが、なので、
1:34:02	あまり気にするところもなかったんですけどいざこういう加速度みたいなところと、方針上で、ブラッシュアップしてるところがないのかっていうところがちょっと気になりましたので、
1:34:15	その辺りって何か説明液位ますか。
1:34:25	日本原燃、菊地です。今の檀では先ほど神谷さんおっしゃられた通り許可からの展開っていうところと、
1:34:34	基本設計方針からの展開っていうところでしたので既認可からの変更。
1:34:41	整理してるっていうものは今んところございません。
1:34:50	で伴大道であって、
1:34:52	あ、すいません日本原燃亀裂等、
1:34:55	別資料として体裁整えたものはないんですけども作業用として江藤社内で整理しているものはありますのでちょっとそれを
1:35:06	形を整えて後程、すいません、日本原燃さあです。管理、社内管理という観点ではここ変わってるよねというのはもちろん管理してますというところで、そこの講師、
1:35:16	福元カミデさんのご指摘に対してどういう説明するんだというところは冒頭お話のありました、部とボックスと再処理の違いってところの説明をするA4の紙作るという話をしましたので、そういうポイントの中でこういうところを変えてますよということも含めて説明すればいいということで今、
1:35:33	感じて考えておりました。以上です。
1:35:36	はい、規制庁神栖わかりました。ちょっとそういう対応していただけるなら、お願いしますって、まずMOXを中心っていう感じですけど、
1:35:46	どうどういうものが、

1:35:48	あるのか、まずは一つ一つの言葉っていうの塊としてこういう項目っていうのが、まずわかればと思いますので、ちょっとよろしく願いします。
1:36:02	あとは、
1:36:11	はい。
1:36:12	大体そんなところというか、
1:36:16	もう福祉と最初の比較の考え方おかしいですねっていうのは最初冒頭によく言っていたことの展開は、他にもいっぱいあるので、そういうところを
1:36:27	気をつけてくださいっていうので、あとは
1:36:31	再処理等、MOXおんなじところは合わせましょうっていうところもすごい各所でありますから、そこは、
1:36:39	ちゃんとそろえ、そういう考えに沿ってそういう、
1:36:45	いうことでよろしく願いしますと、私はちょっとこの別添に関して一つ、
1:36:51	以上です。
1:36:57	その他規制庁側から、地震 0001 の別添で確認はございますでしょうか。
1:37:06	よろしいでしょうか。
1:37:08	それでは日本原燃の方からこの資料について、
1:37:11	この資料についてというか、個人 0001 の今後の整理とか進め方について振り返りをお願いいたします。
1:37:19	すいません、日本原燃沢です。振り返りの前に一つ宿題というか、ちょっと確認させてくださいって言ったものが一つありまして、別紙 4-1 の 42 ページですね。
1:37:37	いや、すいません藤支社長、少々お待ちくださいちょっと通しページ。
1:37:44	. 76 ページあった。
1:37:49	天の 76。
1:37:51	すいません別でした申し訳ないです。
1:38:00	大江です。ここでやることっていうところと、阿比留さんだったかという兼ね合いというところがありまして、ちょっとそこんところの理由としてここ二つありますというところになります。
1:38:13	まずここでやりたいことって何ですかって言った時、ところで、この文章だけ読んでいくと個々の設備ということを書いて書いてますけど、ここの主設備に対して、補強とかやって重量が増加した場合というところ。

1:38:26	そこまでの設備の話です。後ろに行った時に、そこの重量増加っていうところで、大戸温度FRSとかですね、そういう応答に対して影響がないかっていう影響確認をやりますよということを書いてまして、
1:38:39	最終的にその影響について示していきますというのが全体の流れになってます。ここについては今後どのように示すってところは、ちょっと1回整理させてください。2点目としまして個々の設備類型化にどうい影響があるんだというところの話になっていくんですけども、
1:38:54	応答の影響であれば、等の影響の影響評価を見せるってことになりますので類型化には関係ないかなということと考えますと、そうなった時にじゃあ個々の設備例えば今回冷却塔ってところで補強してますよねってところで、
1:39:07	もともと既認可のとき100キロでしたって言ってたものに対して、補強したことによって120キロになりましたってところがどうなるんだ、類型化ではどうなんだってところなんですけど、この120キロって補強後の値を、今の諸元表の中に乗せた上で、
1:39:22	あと評価をやっていくってことになっていきますと、でそうなった時に、今類型化というのはその評価に対して、類型化をやっていくので、類型化自体はこれを含んでもやってることになっていくというのが、類型化に対する対応になるので、
1:39:34	こちらに対しては、これの後説明する類型化の考え方の中に入ってくるので影響がないってことで考えてます。なのでこの4-2-1でどう示すかというのはちょっと一度持ち帰らせていただいて、ちょっとどういふうに示すのは別途説明させていただきます。以上です。
1:39:51	藤規制庁カミデです。
1:39:53	類型化と絡めて話を聞いたのは、今回類型化をすることによって、
1:40:00	機能計算書って諸元表があって、
1:40:04	結果があって、モデル図みたいな、その前に少し作るぐらいの簡略化された計算書の形になるときに、
1:40:12	この
1:40:14	各計算書の別紙ってどんなものでどんな説明されるんですかっていうことで、
1:40:20	そもそも、
1:40:22	そんなことを、別紙を付けるんじゃなくてホンチャンの評価で重量増、普通に反映したらどうですかって話をしたと思います。で、
1:40:32	そういう意味では沢さん今おっしゃられたのは普通に柔道授業増加があれば、諸元表に反映してってことなんで普通に、

1:40:42	増えたら増えた場合に、評価をして、その結果載せます。だから、結局こんな別紙なんかありませんっていう
1:40:52	こういったんですけど、まずここまで認識、何かずれてたりしますか。
1:40:58	はい、井上様です。前者のところはカミデさんおっしゃる通りです。評価結果っていうところで類型化今主に話させていただいてるのは、Sクラスっていうところで話させていただいておりますというところになってまして。
1:41:12	で、後者のところにつける必要ないというところについて、これ何かって言いますと、ちょっと先行電力さんの中でもやってそのローディングデータの重量増がありますかというのを見て、
1:41:23	見た上で影響ないよねっていうところを、別紙の中でお示ししてますので、我々としましても、影響ないよねっていうことを示していくというところで考えていたというところでした。以上です。
1:41:38	ちょっと違う。今のでまたさっきの回答もまたよくわからなくなって、どうしましょうかね。
1:41:44	まず、これに該当スルー者様は、
1:41:48	許認可から変更かどうかは別として、地震応答解析モデルに反映してない重量増加と。
1:41:58	ということが再処理施設の設工認にあるのかなのかというところですか。
1:42:19	と規制庁神栖層厚でちょっと止まるとるんだったら、もうちょっと整理した上で話を聞きましょうか。そうですね、嗟嗟です。
1:42:30	整理した上で、10番に話させてください。藤記念だけで、耐震だけで話し合ってもあれだったんでっていうところでちょっとこれ全体がどうするんだというところを整理した上で、別途回答させてください。
1:42:43	規制庁コサクです。整理して、
1:42:46	いただければと思います。その際にですね、今言われたようなモデルには反映しないけど、入力としての影響を考慮しますっていうのも一つの評価方法であって、
1:42:59	それが一つの類型になるんじゃないかなというふうに思うんですよ。
1:43:03	そういうところまで含めて全体どうなのかっていうのを整理して説明してください。
1:43:11	はい。日本原燃さあです。
1:43:13	今の保坂さんのご指摘に対して例えばマージン持ってたというところでもそこに含まれてますよということもあった、あるものもありますし、今

	回見直したってのもありますんでその辺含めて説明いたします以上です。
1:43:31	はい。
1:43:32	規制庁から、じゃあ、ちょっと一旦振り返りをお願いします
1:43:38	日本原燃菊池です。まず、
1:43:41	今のMOXとの相違点っていうところで、サマリー的なものでA41枚2枚程度でちょっと整理をしたものっていうところとそこに合わせ的に区からの変更点っていうのをちょっとカテゴリーごとに、
1:43:55	まずはそこでお示しをします、しますっていうところ。
1:43:59	あとは、今のこの比較表ですね、出野衛藤。
1:44:05	相違してる部分の理由っていうところの適正化を合わせまして
1:44:11	お互い、再処理MOX倉庫を見た上で適切な表現に見直しを図っていくっていう部分。
1:44:19	あと、
1:44:21	そうですね。はい。あとはハウシン部分で減衰だったり水平2方向のところまで書くべきかっていうところをきちんと整理した上で、
1:44:32	適切な文章表現とした上で修正のほうを行っていきたいと思います。これらについては比較表アラート指針0001全体通して、
1:44:43	見直しを図っていきます。以上です。
1:44:49	規制庁上出です。まず
1:44:52	今後の最初の目的である今後の進め方向を優先してっていう考えをまとめていただき、
1:45:00	その書類にするのかどうかですけど既認可から能勢基本設計方針としてのその差分みたいなところも説明してもらいますと、
1:45:10	いうところは、よろしく申し上げますで、一方で、
1:45:15	この比較表っていう、別添の比較表は、今後の優先順位付けっていう、
1:45:23	目的に対しては、いらないと私は思いつつですね。
1:45:27	今日ヒアリングをしていくと、結局MOXと最初に比較していくと気づきがいろいろ選べて、これはこれであってもいいなど。
1:45:37	もう一つ、別紙。
1:45:41	地震00は、
1:45:43	もうすでに実用炉との比較もあって、これ両方作っていくっていうのも、
1:45:50	大変だし、と思いますけど、その辺、何か、どういうふうに進めるとかって、何、何か考えありますか。
1:46:04	日本原燃の瀬川でございます。

1:46:07	こういう感じになるのかなというのは14、想像したところであるんですけどももともと当初の
1:46:17	目的はですねMOXとの差分の所在というのを、
1:46:21	目次のようにこの比較表を使っていただいて、目次のように、追っかけてもらいながらですね、その差分が発生してるところに対して、
1:46:31	計画上00-別紙1をですね、直接見てですねそこで詳細を、
1:46:37	議論させていただければというような活用の仕方を、当初想定してました。ただ、こういった比較の形で、
1:46:44	示すとですね。
1:46:46	MOXとの差分という部分で、あんまり、
1:46:50	あまりというか、
1:46:53	より何という何と申しましょう。
1:46:59	前向きな情報がたくさん見えて参りますので、まず私どもとしてはですね、次のタイミングはですねMOXの最終補正ですか。
1:47:11	8月31日最終補正予定しておりますので、
1:47:15	その最終補正したものとの、
1:47:18	資格というのを、次の提出の時にはですね、次のヒアリングの時には、その最終補正との比較といった形で、
1:47:28	また別添という形でつけさせていただこうかなというふうに考えておりました。以上ですすいません、言い訳がましくなりました。以上です。
1:47:37	規制庁コサクですけど、途中言いましたけど、
1:47:42	次出されるものがそういうバージョンだったのは別に構わないんですが、
1:47:47	原燃の社内でわあ、最終、MOXの次の補正に向けて、最初に出野、
1:47:54	作業状況も踏まえ、
1:47:57	最終的にどうあるべきかを検討する題材にもしていただくし、
1:48:02	それを踏まえて調整して、ベストなものがあったという状態での補正になり、
1:48:10	それを反映した形で、また再処理の方も整理をされると。
1:48:15	ということだと思ってますけどよろしいですね。
1:48:19	はい。人間者でございますはい。おっしゃっていただけてる通りだと思います
1:48:24	良いものを作るという意味では、そういう形でやっていければと思っています。以上です。
1:48:32	規制庁化技術で、あと、その進め方で、次はMOXの最終補正でと言われましたが、

1:48:40	何かそれによつてた延び延びになつてもつていう気もしていて、大体そ ちらのイメージのスケジュールで、
1:48:50	MOXの最終補正と、次の
1:48:54	地震00の作業が大体同じぐらいになつて、
1:48:59	大体いい時期に話ができるんでできるなんていうのであればそれでもい いですけど、
1:49:04	一方でそうソースの作業を待たずに、話ができる項目っていうのは、補 足説明としてやっていけばいいし、
1:49:16	あとは先ほど言つていた、A4何枚かがMEについてはその作業より前 に多分出てきてヒアリングをして、また話をしてっていうことだと思 いますので、
1:49:28	その辺りも少しスケジュールを共有していただいでですね。
1:49:33	変に、
1:49:36	無駄な時間を経過させないように、効率的にできればと思いますので、 下のよろしくをお願いします。
1:49:46	日本原燃既設は承知いたしました。
1:49:51	規制庁カミデです私の方から以上です。
1:49:57	それではですね、ヒアリング開始してから、2時間ほどになりますので 異端休憩を入れたいと思います。ただいま15時20分ですので、1035 分再開でいかがでしょうか。
1:50:11	日本原燃中浜です。
1:50:14	33、35分再開、了解いたしました。
1:50:18	はい。それじゃあ30歳。
0:00:01	規制庁の竹田です。それではヒアリングの方へ、再開いたします。
0:00:07	そうですね、共同地震001、全体に共通するような内容のところでお話 をしたんですけども、ちょっと今度は計算書絡みのところでこちらか ら
0:00:18	下へ話をしたいと思います。
0:00:21	お願いいたします。
0:00:24	はい。規制庁原崎です。第1回申請の一つの目玉と言っちゃあれですけ ども、
0:00:31	審査のメインのところとしては、安全冷却水B冷却塔、
0:00:36	関係のですね、藤家計算結果評価結果と、
0:00:41	いうて観点があると思います。
0:00:44	で、今回地震0001の中の別紙のですね19、20、

0:00:54	が成果物というふうに考えてます。19 に関しては基礎に関しての話で、20 が本体の話になってますそれで、
0:01:04	ちょっとこれ一、えっと、
0:01:07	今回ですね、OB と言っちゃいますけど OB 本体っていうのは、
0:01:13	やはり先ほど来話があったように、建設工認時から補強、耐震補強して ます。
0:01:22	評価用のモデルも、建設時から変えているというところがありますの で、やはりそういった特徴は、この計算書の中でも、
0:01:33	わかるような記載等が必要かというふうに思ってます。
0:01:37	その観点でですね今 104、ごめんなさい 1499 ページ。
0:01:45	別紙 4-20 の
0:01:49	耐震計算書 A4B 耐震計算書の目次のところですね。江藤。これを、ま ず目次を見ますと、
0:01:55	前段のところに関しましては、
0:02:00	添付の 4-1 の
0:02:02	2-1、2 の方に示すということでこれっていうのは、今、別紙ですと 4 -16 かな。
0:02:11	ごめんなさい。
0:02:15	衛藤。
0:02:17	同じ地震 0001 だと 1141 ページ。
0:02:21	空に相当するというふうに理解しています。
0:02:25	で、これが前段としてあるということで、具体的にじゃあ別紙 4-16 を 見るとですね、
0:02:33	もうちょっと進みまして 1105。
0:02:36	1152 ページからが、
0:02:38	先ほど目次のところにあった、オービィ耐震計算書の前段のところとい うふうに位置付けられてまして、この内容をつらつらと見ていきま すと、
0:02:50	次の 1155 ページのところに、
0:02:55	3 ポチ 2 ポチに解析モデルの設定
0:02:59	て方法という形で具体的な解析モデルの
0:03:03	説明がありますけれども、
0:03:07	要はですね、
0:03:10	この耐震計算書の中に、いや今回耐震補強をしています。評価モデルも 変えていますっていう。

0:03:20	その内容が読める文章っていうのは、この前段のところがないんですけども、
0:03:25	その記載について、
0:03:27	頭はどこで読むんでしょうか、まずその点を教えてください。
0:03:42	はい。日本原燃石橋でございます。今ご指摘いただきました既設工認時からの補強等々ですね変更の内容につきましては、こちらは耐震計算書ではなくて耐震基準 13 番、
0:03:56	既設工認からの変更点という補足説明資料をお出しさせていただいておりますけれども、そちらの方でご説明をさせていただいております。
0:04:08	はい、浜崎です。すいません。規制庁二見です。今回、設工認設計及び工事の計画の変更認可申請書、
0:04:19	なので、何が変更になったかっていうことが、申請されているものだと思ってるんですね、申請書に書いてませんけど、そこで書いてますっていうのは、全然
0:04:29	受け答えになってないんですけど、どうですか。
0:04:44	日本原燃石橋でございます。私の回答がちゃんとした回答になってなくて申し訳ございませんでした。等へ、補強等々ですね、変更点につきましては本文の仕様表等の中にですね、そこはお示ししている。
0:04:59	お示しさせていただいております。そこ、それを踏まえて今回耐震形計算書としましてはその内容を踏まえてどういった結果になっているかっていうところの耐震評価としての結果をお示しするところだと認識してございました。
0:05:14	以上です。
0:05:16	瀬戸。
0:05:17	長カミデです。ちょっと整理してもらった方がいいと思うんですけど、仕様表でそれがわかるわけでもないし、
0:05:25	仕様表 2 事細かに書くものでもないし、
0:05:28	仕様表っていうのは
0:05:31	目的としては確か性能、
0:05:34	機能を達成するための、
0:05:36	値みたいなところだと。
0:05:39	実際耐震計算に使ってるところってそれ以外のところもあって、
0:05:44	ということなので、
0:05:48	既認可からの変更点をどう表現するかという MOX においては、建屋の変更がありましたと。

0:05:56	いうことについて、耐震計算書の中で、昔の図面を持ってきて、この断面が変更になりましたとかっていうことを、
0:06:04	最新版ではちゃんと書いていると。
0:06:07	いうことを踏まえて、最初に生駒他の記念関係もどうするかっていうことなんですけど、
0:06:14	基本的には、
0:06:16	方針書っていうよりも、
0:06:20	後ろの方の個別の解析モデルとか出してるところでの説明があるべきだと思いますけど、
0:06:28	そのあたりちょっとどういう考え方なのかって今説明できないのであればちゃんと整理をしてまた説明していただきたいと思いますが、こちらの認識は伝わりましたか。
0:06:44	日本原燃メトキですはい。
0:06:46	認識は伝わりましたのでちょっと一度整理をまずさせていただいてどういう形でその添付の中で、今回冷却塔に関して示していくとか、ちょっと1度検討させていただきたいと思います。以上です。
0:06:59	規制庁の上出です。冷却塔だけじゃなくて、
0:07:04	ちょっと補足が番号忘れちゃいましたけど、耐震計算書の構成みたいなところの補足もあったとっていて、今まで類型化をしますと言って、
0:07:18	基本的な計算の考え方をまとめて示した諸元と、結果後は持てるみたいな、
0:07:27	示していきますと、方針側、呼び込んでいきますっていうので、そうだねっていう感じで話はしてましたけど、
0:07:36	改造があるものないものっていう観点で、ちゃんと整理したかっていうとあまり記憶にないので、そのエッセンスも、
0:07:46	加えて、
0:07:48	どういう計算書のまとめ方にするのかっていうのは、そっちの補足くうでも、ちょっとまた説明を聞かなきゃいけない感じがしましたので、
0:07:57	ちょっとその辺りも含めて準備をいただければと思いますがよろしいですか。
0:08:04	はい。日本原燃佐川です。今カミデさんご指摘あったのはちょっと番号自分もすぐ出てこなかったんですけど、計算書作成のパターンのやつだっということ認識してます。例えば解析やったものはこうだっというところとか、配管はこうだっということをこういうことを書いていきますよってかい。

0:08:19	作ってました。まさにご指摘の通りそこでは耐震計算書というところで、どういうことを書くっていうことでモデル化の特徴とかを書きまして書いてましたけども、おっしゃる通り、補強に対してっていうことをモデル化にどう組み込むかとかってということが書いてませんので、
0:08:35	ちょっとそこはそこに記載した上で、この計算書等、示していくということで、本当に修正したいと思います。以上です。
0:08:44	はい。規制庁加部です割り込みましたけど。はい。私から。
0:08:49	はい、施設ハバサキです先ほどちらっと言われました耐震記念 13、これの最新版って教えてもらえますか。
0:09:08	市少々お待ちください提出日の方ちょっと調べさせていただきます、
0:09:15	ちゅ
0:09:16	は、
0:09:17	8月にやろうってあったんですけど、スケジュール、
0:09:22	スケジュール表が出たんですけども、
0:09:24	この1泊してる。
0:09:26	対応が全然出てないんです。
0:09:56	日本原燃石橋です。
0:09:58	耐震基準 13 につきましては前回提出させていただきたい、させていただいたのが1月20日になってございまして、今度ですね
0:10:08	お出しさせていただこうと思っていた日付がですね9月の2日、来週の金曜日にお出しさせていただこうと考えていたところなんです。以上です。
0:10:20	はい、施設ハバサキです1月20日 Rev V ということでですね要はその時のヒアリングのコメントがどう対応されているのか等我々情報持っていない段階で、
0:10:30	もう審査商談とかあごめんなさい申請書だとかですねそういう話段階になるとですね、非常に宙ぶらりんさっき冒頭言ったように、大瓶本体に関しては、今回のある意味目玉というふうにとらえてますので、
0:10:43	詰めるべきところってというのは、きちんと詰めてからということで考えてますので、対応の方、よろしく願います。以上です。
0:10:56	日本原燃石橋です。承知いたしました。まずははい。9月の2日にまずお出しさせていただくというところと、あとは先ほどいただきましたコメントを踏まえてちょっとさ、修正させていただいてそこも含めてご説明させていただければなと考えてございます。以上です。
0:11:17	規制庁武田です。ではその他経産省関係、よろしいでしょうか。
0:11:25	では振り返りとしまして今、

0:11:28	お話いただいた通りかと思しますので、これで済みということで、対応の方お願いいたします。
0:11:36	それでは次の資料に進みたいと思います。
0:11:40	次の資料としては、耐震
0:11:42	地盤の 01 ですね、こちらについて、原燃の方から説明がありましたらお願いします。
0:11:50	はい。日本原燃の工藤です。本資料につきましては、前回のヒアリングで受けましたコメントを反映しまして、7月26日に提出したものでございます。
0:12:01	ヒアリングで受けたコメントにつきましては、基本的にコメントを拝承いたしまして、説明がわかりやすくなるように内容を拡充してございます。特に追加した点でございますけれども、
0:12:12	43 ページ以降になりますが、
0:12:15	地震力によって生じる荷重によって、極限支持力が変わりますので、M O X 燃料加工施設については、1.2 S s における算定の過程について追記してございます。
0:12:28	また 47 ページでございますけれども、
0:12:31	今回申請対象となります、A4B の飛来物防護ネットの杭基礎の支持力の算定につきましても、こちら直接基礎と同様に、基礎指針 2001、こちらに基づきまして、
0:12:43	計算結果を今回追加してお示ししておりますので、ご確認いただければと思います。
0:12:49	追加の説明は以上でございます。
0:12:54	はい、清町の竹田です。
0:12:56	それではこの資料につきまして規制上は、側から確認ありましたらお願いします。
0:13:14	規制庁のキシノです。変更のあった下線部を中心に幾つか確認をしたいと思っておりますけれども、
0:13:21	まず資料の 10 ページをお願いします。
0:13:26	これ、
0:13:28	ページ中ほどに下線が引いてあって、
0:13:32	3 行目に地質区分が砂まじりシートであり、といった説明が加わっております。
0:13:39	念のための確認なんですけれども、
0:13:42	柱状図に記載の地質区分っていうのは、この砂まじりシルト等ですか、粘土質砂とか、

0:13:50	その土質区分についての情報が、
0:13:54	ありますけれども、それ以上の詳しい情報はなくて情報、
0:13:59	判断する根拠としては、ちょっと情報がやや乏しいような、
0:14:04	気もするんですけれども、例えば同じ柱状図の中でも観察記事欄を見ますとですねそこを補足するより詳細な情報等があってそういったものに、
0:14:15	用いての説明ってのもできるのかなと思っていたんですが、
0:14:18	止めのための確認としてそういった情報っていうのは、特段、
0:14:23	過去のデータの中でなかったというような、
0:14:26	理解でよろしいんです。
0:14:29	日本原電の宮本でございます。今ですね、ちょっともう一度ですね、今穴戸さんご指摘いただいたところですね、報告書をちょっと見返してみ
0:14:40	て、
0:14:40	もう少し寄付区分細かい分類があるかどうかちょっと確認した上で、この記載をもう少し、どこまで充実させるかといったところを、
0:14:49	確認したいと思います。今のところ、ちょっとこちらの方のところしかちょっとなかったもんですから、もう一度ちょっとボーリング柱状図確認してみます。
0:14:58	規制庁の伏見です。もう一度確認するっていうのはこの、
0:15:02	4B近傍のボーリング柱状図
0:15:05	を確認するというをおっしゃってるんでしょうか。
0:15:09	日本原燃の宮尾です。その通りでございます。
0:15:12	節のキシノずっとですね、これまで、このくだりについてのやりとりの中で、過去のデータを探しているとか今データを整理中であるっていうような説明を何度か繰り返し受けてきて、
0:15:24	今日の時点になって、今なお、持ち帰って確認しますっていうのは、
0:15:30	要は確認があまり進んでなかったっていうことなのかなと思うんですけども、今日時点でその辺りの回答ってのはいただけないんでしょうか。
0:15:45	今後また引き続きデータをもう一度報告書で、そこら辺の地質区分の細かさが、
0:15:55	もう一度あるかどうかをちょっともう一度確認、確認の方は大体終わってるんですけど、そういう意味で、地質区分の公開とかちょっと見てなかった部分も、
0:16:05	多かったもんですから、それをちょっと確認して、出すようにいたします。

0:16:12	はい。要は確認がまだ十分でなかったというようなご回答かと理解しましたので、
0:16:18	再度確認をいただいて説明を補強できるものがあれば、
0:16:24	反映していただければと思います。
0:16:27	資料についての質問から少し外れますけれども、
0:16:31	今回のこの質問というのは審査会合で、液状化パラメータをですね、4 B 周辺に適用するにあたって、
0:16:41	U B 周辺ではもっと低いN値ですとか適用性を疑われるような、
0:16:46	兆候があったものですから、適用性に問題がないかという観点で説明を求めている。
0:16:54	もうちょっと説明を補強されるのかもしれませんが大体、
0:16:58	説明がようやく整ってきたという感じかもしれませんが、
0:17:03	次回以降の申請施設についてもですね、同様にそのパラメーターの適用性を問われるような施設があった場合は、やはり同じような説明を求めることになろうかと思えますし、
0:17:15	その際にですね、既存のデータから今回のような流れで説明が可能なのか。
0:17:21	モシイそういった説明、根拠となるようなデータがない場合は、場合によっては調査の追加といったものも必要になってくるかもしれず、そのあたりの
0:17:32	次回申請に向けての準備検討っていうのが、今、進められているのかなと想像はしているんですけども、そのような理解でよろしいでしょうか。
0:17:45	日本原電の矢田です。今木下さんおっしゃる通り、対象施設が今回第2回以降増えてくんですから、それとジャストの交流があるかどうかとか近傍のデータを使いたいと。
0:17:57	るかどうとか、そういったところを今ちょうど精査しているところでございます。第2回に向けて今、同じようなですね、上本城だったり、あと六ヶ所層とかも、液状化対象層になってきますんで、こちら辺の今整理をしているところでございます。
0:18:15	成長しますはい。わかりました。
0:18:18	えっとですね同様の視点で次回以降申請の中でも説明を求めたときにですね、また説明に窮して数ヶ月とまるというようなこと。
0:18:27	んなりますとまた長期化するというようなこともあろうかと思えますので、こちらとして、

0:18:32	生活というような理由特にないんですけれども一応これまでの経験等を踏まえてですね、しっかりと準備をしていただければと思います。
0:18:42	はい、承知しました。
0:18:46	はい。
0:18:47	続きまして、21 ページをお願いします。
0:18:55	21 ページ、下線部の説明なんですけれども、
0:18:59	ちょっと説明したい内容の趣旨が伝わることは言葉足らずなような気が、
0:19:07	しています。衛藤。
0:19:10	ちょっと下線部の文章をかいつまんで言いますと、基礎版に対して、
0:19:15	再現できてるのは何が再現できているのか。
0:19:20	おそらく下に試験条件ありますけれども、この試験で用いてるのは制限は、であって不起訴化ではないと。
0:19:27	ということなんですけど制限案で試験を行えば、規則案も含めた、液状化現象が再現できるっていうよりも、
0:19:37	おそらく、
0:19:38	液状化の状態、ひずみが5%ですとか、
0:19:41	過剰水圧比 95%を再現することで、液状化強度が測定する。
0:19:50	ものであって、不起訴化に言及するんであればもう少しですね、ここでの説明の言葉を出して、どうしてこれで再現できるんだっていうような説明が必要なのかなと。
0:20:03	読んでてそういう印象を受けたんですけれども、
0:20:06	ここでは、もう少し言葉を足して説明するとすればどういうふうになるんでしょう。
0:20:13	日本原燃の尾野と申します。
0:20:15	ここで前回ですね、沖長さんから、確か、ご質問を受けたと思うんですけども、その不規則にですね、今の制限試験が適用できるのかというふうな、
0:20:26	お話だったと思うんですけども、実際にはですねこの請願を使いまして液状化パラメータというものを設定しております。今回はですね、平均と
0:20:38	包絡値というものをですね出してまして包絡しという、液状化しやすいパラメータを設定しております。そのパラメータというのはどういうものかといいますとですね、実際にはですね有効 6 経路をですね解析によって追っかけていくのが、

0:20:52	ものがございます。それでですね S s の入力地震動の不規則版を入れていきますとですね、
0:20:59	それは時刻歴解析、時間をですね解析していきまして、この背制限はものを求めた液状化パラメータに抵触しますとですね間隙水圧がどんどん増えていくと。
0:21:11	それは波の大きさによって、不規則な規則は同じですけども、波の大きさによってその有効力が増加していきまして、その Σm だしという拘束圧によって G0 が変化して、
0:21:24	最終的な変形を評価するというふうなことでございまして、ここで 5% と書いてあるのは、5% という基準のひずみまで図って、
0:21:34	今回は液状化パラメータを設定しているということですので、一般的なですね基準化するひずみレベルまでは、この制限はどう表現しておる、いる、いるものですから、
0:21:46	付則案についてもですね、表現できるでしょうということをですね、ちょっと書かせていただいているので、若干子供足らずなところがありますのでその点を追加してもう少しわかりやすいような説明をさせていただきたいと思います。
0:22:01	規制庁の記述は、ご説明ありがとうございますただちょっと少しわかりにくかったなと思ったんですけど文章を読んでてわかりにくいなと思ったのはですね。
0:22:11	1 の試験条件には書いてますけども、この試験は制限はを使っているんだと。
0:22:16	ということが抜けていて、それでも 5% ないし 0.95 に至るまでを評価しているので、江藤自身は県の違いにかかわらず最後にできてるんですよってというような、
0:22:27	多分そういう主旨を明確にされた方がいいのかなというふうに、衛藤 4、今まで説明を聞いてと思いました。
0:22:34	それともう一つは 1 行目に発電等の実績を有していると、さらりと書かれているんですけど、
0:22:40	今回のような試験方法ですね、おそらく 39 円東京支社を使ってやるとのことと、
0:22:50	先行炉なんかで中空の教室なんか使って、ねじってやってるってというような方法もありますので、
0:22:58	実績を有してるってというのはこちらの方理解はしてるんですけども、具体的にどの発電所で、これと同じような方法をしたのかってということも

	含めて、ちゃんと実施計画書を使ってますよっていうことを明確にしてい ただければより説明性が増すかと思しますので、
0:23:12	そういう観点での説明の充実というのを検討していただければと思いま すが、その趣旨の方は理解できませんでしょうか。
0:23:18	日本原燃の宮田です。承知しました。基本的にこの進藤さん自己やって るのは東北電力の永瀬さんです。あと次は木野さんがおっしゃった中空 ねじりをやっているのは、
0:23:32	東電さんの柏崎さん。
0:23:34	とかっていったところで、そういったのを踏まえて発電等でも実績を有 しているって言った、それぞれ使い方があるんですけど、実績をした時 的を有した試験であるといったような、もう少し記載させていただきま す。
0:23:52	規制庁、館です。はい、お願いします。
0:23:56	続きまして、23 ページ、24 ページ。
0:24:00	再確認したいと思ってますここは特に追記された箇所の下線部はないん ですけれども、
0:24:06	23 ページではですね、
0:24:09	ここの敷地の埋め戻し度で液状化試験をやって、
0:24:13	傾向として、
0:24:16	繰り返しなんか、
0:24:20	液状化しにくいんだ、技術もしたしってというような説明が 23 ページ で、
0:24:26	25 ページには、試験データの代表例としてそういった繰り返しなんかの 試験データを載せていてですね。
0:24:33	論調としては、こちらの敷地の中に戻すってのはどちらかという と液状化しにくいんだっていうことを、
0:24:42	説明しておきながら 24 ページ 1 行目ですね。
0:24:45	液状化挙動を示すことから、保守的に設定するってというような、
0:24:51	説明が唐突に出てきていて、
0:24:54	この辺りの、その考え方とかいうのを、これまで何度か説明を
0:24:59	求めてきたんですけれども相変わらずというような状況かと思っていま す。
0:25:05	えっと事業者が主張しているように 23 ページは 25 ページ、当該敷地の 部分としては液状化しにくいんですってというのが事業者の主張であるな らば、
0:25:13	それらの知見データの平均値。

0:25:16	を使えばいいのという繋がりになるんですけど事業者は、単に保守的という言葉だけで、事業者が言うところの包絡値というものでパラメータを設定してますけれども、
0:25:27	そういう説明ですと、どういう問題意識で、この包絡値を用いることになったのかという事業者の問題意識といいますか、当該敷地の埋め戻しの液状化特性に対する問題意識というのは全然見えてこないんですが、
0:25:41	つまり規制側から言われたからやっていたり、或いは先行発電炉がみんな下限値を使ってるからやっていたというぐらいしか読めないんですけども、事業者はどのような考え方でここで保守的に設定する必要があると考えた。
0:25:54	もう一度認識を教えてくださいませんか。
0:25:57	日本原燃の宮本です。すいません、ちょっと唐突感があるといったところで両論併記すればいいのかなと。今岸野さんもお伝えしたのに、試験機は繰り返しなんかのやつを示してるんですけど、
0:26:10	まあ、あの駅、実際あの参考資料でもしてる通り、液状化、完全に基準化してるやつもございまして、そういうものを踏まえて、保守的に包絡時を設定してるといったところで、
0:26:23	少しちょっと
0:26:26	6分繋がりが悪いということなんで、戸塚がいきなり出てきてるということなんで、その辺をちょっと見なおしてですね、
0:26:34	繰り返し何回の供試体以外にも本資料には、液状化した資料も踏まえて保守的に設定、保守的に包絡値を設定するといったように、
0:26:44	少し記載、
0:26:46	伺いたいと思います。
0:26:49	手術します。あまりここでですね、もうこれ以上やりとりを繰り返すのはどうかと思いますので、
0:26:55	一つの私が持っていたイメージとしては、
0:26:59	日本さんはさっきおっしゃったように当該敷地は繰り返し軟化なんだけれどもっていうようなことをおっしゃってたんですが、
0:27:07	前回もちょっと、
0:27:08	確認しましたが試験データが確か36ぐらいあって、そのうち3分の2は確かに繰り返し軟化に分類されてますけど、
0:27:16	3分の1液状化ということで、
0:27:20	液状化しにくいおばさんに液状化しやすいのが3分の1っていうような構成であれば明らかに液状化しやすいっていうデータを無視できないぐらい、

0:27:30	存在感があって、
0:27:32	液状化しやすい埋戻度っていうのが、次回以降の申請施設。
0:27:38	どの施設の周辺に現れるかっていうのは多分予想できないので、
0:27:42	液状化しやすいものを目標に考えるというような考え方から、今回保守的に各包絡値を設定したのかなと、これは私の
0:27:52	合併解釈ですので事業者の認識とは違うかもしれませんから、聞き流していただいて結構なんですけど、そういったことから保守的設定するっていうような説明が、
0:28:03	あるんだと思うんですけども、今回そこら辺を一切、なんでご指摘する必要があるのかという因子説明がないものですね。
0:28:10	問題ないんだけど指摘しますっていうような説明になっちゃったんですね。
0:28:15	で、本当に問題意識は規制側と共有できているのかという、不安を感じさせる説明になっているということです。
0:28:22	ということですので、単に言葉を足し合わせではなくてですね、そこら辺の問題意識どうして崩落値を使わなきゃ使うべきだと判断したのかといったところを、
0:28:33	きちんと書いた上で、ご指摘このように設定しますという説明に、再度見直していただきたいと考えてるんですが、
0:28:41	書けそうでしょうか。
0:28:43	いや、私の言いたいこと。岸野さんが日本原電の依田です。私が知っているとキシノさんにすいません、代弁してもらって。すいませんでした。そういうような記載にですね、3分の1は液状化しやすいですが、
0:28:57	3分の2は繰り返しのかな。だけど事業者としての考え方としては、液状化しやすいところの箇所の設備もあるんで、こちらの方に設定しましたって言った。
0:29:09	ところをですね、実例を入れながらですね参考じゃなくてですね、示していきたいとは思を記載したいと思います。
0:29:20	説明します。はい。おそらく対応としては単に説明の充実或いは記載の適正化というレベルでの対応になるかと思います。ただですねそこら辺の問題意識があまり共有できてないっていうようなことになっちゃうとやっぱり次回以降もですね同様の
0:29:35	説明を求めたときに、多分すれ違ったような説明会等戻ってきて、また長期間を要するという可能性もありますので、そこら辺の認識ってのはちゃんと持ってますよっていうことを明確に示していただければと思う。

0:29:48	よろしく。日本原燃の宮と承知しました。
0:29:55	つきまして、ちょっとページ等で 38 ページの方をお願いします。
0:30:04	極限支持力の算定方法の見直しで、オービィについての説明が 30、
0:30:15	8 ページ全部。
0:30:17	それ。
0:30:18	ですけれども、
0:30:20	38 ページ下線部分が追加されて、
0:30:25	特にこの②番の内部摩擦角の変更による差異についての説明を詳細には していただいたんですけれども、
0:30:34	この 30、38 ページで説明されているのは、つまり、
0:30:39	今回の設定値と使用前検査における設定時のその変更内容の説明が、
0:30:47	ちょっとわかりにくいなと思っています。これも確か前々回ぐらいから ですな説明を求めていたんですが、
0:30:57	もともと説明を求めていた内容っていうのは、
0:31:01	ここでいう使用前検査における設定時、もう少しわかりやすく言うと、 一昨年 12 月に申請された時の、
0:31:09	設定値。
0:31:10	から、今回極限支持力の算定方法を見直しているわけですけど、
0:31:16	どうしてそれを見直す必要があったのかという、合理的な理由っての が、
0:31:20	明確になっていない。
0:31:22	それに伴ってどこが変更になったのかということも含めて説明を求めて きたんですけども、その変更に至った
0:31:30	変更する必要があったとする合理的な理由というのが、今もってです ね、あまりちゃんと書かれていないなというような
0:31:37	気がします。で、38 ページに追加された、下線部分。
0:31:45	1 ですかね、三、四、3 行目で、統一的に、
0:31:49	へえ。
0:31:51	最大接地圧云々というあたりですとか、或いはその一つ上の行の、試験 結果によるいろいろ今日動特性の唯一性の観点と、多分この辺りに、
0:32:02	変えた理由というのが潜んでるように思いますけれども、
0:32:06	そこら辺はですね、
0:32:10	もうちょっとわかりやすく、さらに言うと、この 38 ページに商業に わたって河成引っ張ってる内容っていうのは、
0:32:18	おそらく、建物の下の基礎間に地震時に発生する接地圧とかの応力状態 と、木曾檀で、基礎岩盤で実施した試験の 3 時抗力状態の中で $c \phi$ を、

0:32:33	埋めてるので、これの暴力状態と照らし合わせて、こういう範囲で心配決めましたと、Φですかね、という説明なのかと思うんですけども。
0:32:43	ここではですね、もう少し
0:32:45	今言った、なぜ変える必要があったのかでどのように、どのような観点で変えたのかっていうのを、もう少し部屋な言葉で説明をしていただいて、
0:32:53	下線部で書かれているのは詳細な内容が説明上必要であるならば、これは、
0:32:59	もう少し能力と照らし合わせながらここをこう変えてっていうような、より詳細な説明を例えば、
0:33:07	後ろの方に参考資料なんかには飛ばしてですね、説明するといった点もあるかと思しますので、
0:33:12	そこはちょっと説明を工夫していただきたいなと思うんですけども。
0:33:17	趣旨の方は理解いただけましたでしょうか。
0:33:24	宮銀の野呂でございます。シール部は理解いただきましたこの書き方なんですが、
0:33:31	これは浜崎さんの方からですね越してキーを、相当前にですねいただきまして
0:33:40	今回ですね、どうして昔の値と変わったんだっていうふうな話をした時にですね、
0:33:46	バックフィットの観点から、全体を見直してくださいというふうに私の方はですね、受け取っております。それで全部のデータを一度全部見直しまして、
0:33:58	昔の設定の昔の設定というのは、接地圧に応じてですねその接地圧の、 $\sigma n'$ に対する対するですね、
0:34:10	とあと多分あるを結んだ線というふうなことで、設計条件によって強度が変わるというふうな状況で設定しておりました。今回ですねここに唯一性って書いてあるのですね、地盤は同じ、ある岩盤試験からえられる。
0:34:26	その極限支持力というのはですね唯一じゃなきゃいけないんじゃないのかというふうな観点から、全部の物性を見直しまして、実際にその
0:34:35	接地圧が、再開接地圧が岩盤にかかったときにですねどういう応力状態に最終的になるんだと。
0:34:45	いうことを判断した時にですね、もう、実際の設置IIのところですね最初最大主使用力が発生するところだと考えますと、

0:34:56	それから側方ですね、紙荷重が抜けたとしても、0に近い、実際にはですね多分あるC I G M Aという強度特性を決めた時のですね、
0:35:08	放物線近似をしてる、強度特性の設定値にですね、近い値になるというのが、大体最大に生ずる値だと。
0:35:18	いうふうなことからですね、それで見直し全部統一的に、 $c \phi$ を変えたということで前回設定していた接地圧、
0:35:29	で、接地圧で能力を結んだものと、今回は店舗総括で結んだものが違う値になったと、いうふうなことでご説明をしてきたつもりでございます。
0:35:39	先ほどおっしゃいましたように、ちょっと主このことにつきましてですね一般的なものでございませんでもうルールって言っても、一般の方々がわかるわけではございませんので、ここの記述につきましてはですね、
0:35:52	記者さんのおっしゃる通り後ろの方にですねモールの絵を書いてですね、こういうこと。
0:36:00	事ですというふうなことで、ちょっと参考ですね追加させていただいて、もう少しわかりやすい、原燃としてのその考え方をですね、ここに載せて記述を変更したいというふうにして考えております。以上です。
0:36:15	規制庁の神です。はい。
0:36:18	詳細なその応力状態の観点からどうこういうふうに変えましたっていう説明は今おっしゃったようにですねちょっと別ページでもいいかなと思います。で、38ページで説明するべきことは、
0:36:30	その後応力状態から云々をかいつまんだ説明というよりは、どうしてそうそう見直す必要があったのかっていうのを中心にここで書いた方がいいのではないかと思います。
0:36:41	記述もですね、江藤最大集約も風土云々というよりは、もう少し平易な言葉ですね、見直す理由。
0:36:52	衛藤。
0:36:53	それによってどう変わったかっていう、その辺りをもう少しわかりやすい内容で書けばいいのではないかなというふうに思いましたので、ちょっとこの点をご検討いただきたいと思います。
0:37:06	日本原燃の郷でございます。承知いたしました。ちょっと細かい話は抜きとしまして先ほどどうしてこういうふうに変えたのかということですね、中心に、ここの部分では書かさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

0:37:20	説明します。はい。お願いします。で、関連してなんですけど 38 ページの一番下には③地震力の見直しによる差異で、
0:37:29	さらっと書いてあるんですけど、具体的に地震力の見直しってというのは何を指しているんでしょう。
0:37:37	ここは、
0:37:38	使用前検査における設定値からの変更の際の際の説明だと理解して、障害経済における設定値ってのは、一昨年 12 月の申請の内容、
0:37:49	ということだったので、この一昨年の間に、一昨年からの間に、S s は当然変わってないわけで、そうすると地震力の見直しとなると、
0:37:58	あとは地盤モデルの変更とかなのかなと想像はするんですけど、丸さんが意味する内容、具体的な内容を教えていただけますか。
0:38:11	日本原燃の尾野でございます。地震力の見直しで書いてございますがこれにつきましてはですね、
0:38:19	次、実際に 2001 年を使ったときに、建屋の傾斜カクウが入ってきてございます。
0:38:26	その時に今の S s 数ですね、傾斜角を入れますと、
0:38:31	等組み合わせ係数法で最初ですね、角度を入れるということになっておりますので、そういう意味でちょっとここで地震力の見直しというふうなことで入れさせていただきました。
0:38:45	説明します。今のご説明だったら③じゃなくて、①に含まれないですか。
0:38:58	違うんですかね。丸一井の説明内容を今、おっしゃってるのかなと。
0:39:09	声って言うならば規制庁の喜納益子の丸さんで、先ほどちょっと私例示しましたけど、
0:39:15	一昨年 12 月に申請されたときから、曜日についても、直下地盤モデルの見直しをかけて、当然線発生する地震力が変わってて、
0:39:25	それを踏まえた、①を反映したパラメータ設定をされているということかなのかなというふうに理解したんですが、今のご説明だとどうも違うような、
0:39:35	感じがするんですが、もう少し正確に教えていただける
0:39:39	原燃の久郷です。前回の設定値のきこれ③で使ってる側のところなんですけども、
0:39:48	前回の
0:39:51	出してる数値はですね、これ有効幅じゃなくて、
0:39:57	長南館野短編方向の値は気を使ってるやつになります。今回は 2001 年で未納見直した結果、

0:40:05	その荷重方向の有効幅ということで見直してるんで、地震力、
0:40:11	から鉛直に対するモーメント、モーメント荷重から、有効。
0:40:17	いう工場を算定してるんで、一応ここでは、地震力の見直しという表現にしております。
0:40:24	伊井さんだったんですよね。中の金です。これは少し理解をしてないんですけど、そうすると先ほど例示したその直下地盤モデルによって
0:40:32	に変更したことによって、地震力、
0:40:35	変わってきてるんですけどそれは含まれてないという理解でいいですか。
0:40:45	周知の基準そのもう少し追加して聞きますと今回、39 ページとかで、今回の設置やつ。
0:40:54	このページじゃなく、
0:40:58	あります。
0:41:01	53 ページとかですね、最大接地圧というようなものが、各グラフにプロットされていて、これは地震応答解析の結果を拾ってきたものだと思っ
0:41:14	ていて、
0:41:14	これを睨んだ、設定をされているというふうに説明を読んでいて理解していたんですけども、
0:41:21	もう違うんでしょうか。
0:41:24	ちょっと違います接地圧の方は、西野応答の方から出てくるもので、今ここで言ってる③の地震力の見直しは、
0:41:34	基礎幅にかかっている。
0:41:38	値なんで、それに対しては鉛直と、モーメント荷重の比、角度から有効幅を算定してますんで、
0:41:48	それで今、2001 年ではそういう方針になってますんで、今は、地震力の見直しということで、③にしております。
0:41:58	社長の岸野です。
0:42:00	ちょっと地震力の見直しっていう表現がどうなのかってのもありますけれども、いずれにせよ今回の直下地盤モデルを用いた O B の
0:42:10	地震応答解析結果を反映したものではないというご説明でよろしいんですか。
0:42:19	はい。
0:42:21	はい。
0:42:22	うん。
0:42:24	あねえと。うん。
0:42:26	その結果を反映しております。
0:42:29	出張の基準そうすると、

0:42:31	障害件数における設定値からの差異として、
0:42:36	それも含まれてくるんじゃないでしょう。
0:42:38	それはどこで説明されている。
0:42:45	日本原燃の尾上です。えっとですねさ、36 ページを見ていただきますと ですね。
0:42:52	この*の6番というのがございまして、ここで返信
0:42:59	出るっていうところが書いてありましてその荷重の返信がある場合には、 返信方向の有効はBを用いると。でも千葉ない場合には短辺方向を用いる というふうなことでございました。で、
0:43:11	前はですね 190880 センチ、
0:43:17	88、8年ですねものを
0:43:22	極限支持力式で使っておりまして、鉛直方向が荷重にですね返信がござ いませんでした。ですので、短辺方向を使ってたんですが、今回地震動 がS s 2名になりましたので、
0:43:34	先ほど私が言いましたその組み合わせ荷重法で出して返信を比嘉返信し ましたので、その偏心した荷重を使うことによって、この有効幅が、
0:43:45	35 ページに書いてございます。Bですけどもそれが30 から26に変更 になったと。で、
0:43:51	これはですね地震動が今回、S s 地震動で、次、今回、S s 地震動によ りまして、今回の地盤モデルを地盤モデルといいますかその解析のモデル をまわしたときに、
0:44:05	この接地圧がえられるわけですから実際にはその
0:44:08	今回の地盤地盤の物性値等はこれで配慮されてるということになりま す。
0:44:15	ちょっと地震力の見直しというところにてですねちょっと
0:44:20	言葉がですね足りないのかもしれないんでこれについてはですね
0:44:26	係数、今言われてます有効幅の設定の違いというふうなことなもので すから、それにみあった適切な記述をさせていただきたいと思います。
0:44:40	規制庁の岸野です。
0:44:41	まだちょっと無理制度ができていないんですけれども、
0:44:45	まず、この際って、一昨年12月から変えた内容で説明をされていて、 S s の変更に伴いっておっしゃいましたけどこの一昨年でS s は変わっ てないわけで、
0:44:57	そうじゃなくって、偏心とかの考慮を、両方を変えた結果で変わってい るっていうのがまず一つなのかなということと、

0:45:08	もう一つ説明がなかったんですけども、今回の地震応答解析結果ですが、36 ページ一番下の方に、S s 値 E W 方向とかいったものが、
0:45:19	引用されてますけども、これはおそらく直下地盤モデルを使ったもので、これも去年 10、一昨年 12 月に申請した時からの変更内容に含まれる内容かと。
0:45:31	今の説明を聞いてますます理解したんですけども、
0:45:34	そういう、もしその理解で正しければ、その変更内容として、きちっとどこかにですね、どっかに含まれるのもいいのかもしれないですけど、明文化して、
0:45:45	説明をしていただいた方が、非常にわかりやすいのではないかと思いましたが、
0:45:50	まず私の理解は、
0:45:52	合ってますでしょうか。
0:45:55	はい、梅野でございます。すべてでございます。ちょっとですね
0:46:01	もともとのその極限支持力がですね、実際に一番最初に出した時に、これ昔のですね、既設校に
0:46:12	使用前検査のやつに基づいてましたので、その時に S s を使ってないということで、ちょっとそれが私の頭にあったので、すいません S s は要は、今回の申請書のところ、ここからは変わってございません。ただ、
0:46:26	原子力を出す時のですね考え方がですね、荷重の傾斜というふうな考え方が変わってるということで、変わっております、今回の
0:46:36	地震動につきましては今直下モデルでやってる地震力を用いてやってるというふうなことでございます。地盤モデルを使ってやってるというふうなことでございます。
0:46:47	そのようなことでちょっとこの記述を変えさせていただきます。ありがとうございます。
0:46:52	規制庁、木曾です。はい、わかりました。
0:46:54	少しずつこの認識が寄ってきたかなという気がしております。その関連もう少しわかりにくいなと思ったのが、
0:47:02	37 ページの表で、今回の設定値と使用前検査における設定値という、
0:47:09	比較があって、この使用前検査における設定値というのが一昨年 12 月の申請値のことだと思うんですけども、
0:47:16	使用前検査における設定値という、いうと、今回の設定値も結局使用前検査の結果を使っているわけで、
0:47:23	その違いがわかりにくくてちょっとどうかなというふうに思っていたんですが、

0:47:28	シュウマイ件数における設定値障害検査でおそらくcφっていうのはあのね、確認、その結果として出していったら、
0:47:37	このcφは、使用前検査結果なんだから、変えられないんだっていうようなスタンスなのかなとも思いつつですね、地盤の強い才能の基本方針なんかを見ますと、
0:47:48	使用前検査における値を用いて支持力を設定していきんだって宣言されていることを踏まえると、今後も、
0:47:58	障害検査に基づく設定をされるということは、方針としては明らかなので、
0:48:04	より
0:48:05	証明検査における設定値っていう表現はちょっと見直した方が誤解を避けられるんじゃないかなというふうに思ったんですけど。
0:48:14	この辺りいかがでしょう。
0:48:16	日本原燃の尾野でございます。これは使用前検査に基づく極限支持力の設定値というふうなことになると思いますので、実際に使用前検査での
0:48:28	低拘束圧のですね、あるC I G M Aというものは変わらずそれを今回も用いてますので、ちょっとその辺も工夫した言い方をしたいと思います。
0:48:37	よろしくをお願いします。
0:48:39	設置します。はい。
0:48:41	できるだけこの補足説明資料の中で、主対応してですね、申請書にあまり入れない方がいいかなというふうに思っておりますので、記載の
0:48:52	お願いいたします。
0:48:59	続きまして、48 ページの一番下に加わった河川について確認したいんですけども、
0:49:11	今度はちょっとM O X について野瀬質問になりますが、
0:49:16	48 ページの一番下の下線部の文章が加わってですね。
0:49:24	上限降伏値はっていうのは、これ許可段階でやって岩盤支持力試験結果のことを、
0:49:31	言ってるんだと思いますが、
0:49:33	これらは、M O X 燃料加工建屋の最大接地圧 1.399。
0:49:40	であることからっていうご説明なんですけど、この最大接地圧 1.399 っていうのはおそらく、
0:49:47	今回の
0:49:48	M O X 燃料加工建屋についても直下地盤モデルで実施応答解析をやった接地圧を指していると。

0:49:55	思うんですけども、
0:49:56	これらからも、次のページに、低高卒暑う領域で、
0:50:03	見られ、
0:50:04	あたりは妥当だっていう説明になっていますが、
0:50:11	まずちょっと、
0:50:13	理解としましてこの演者中地下浅部の最大接地圧の台ってというのは、今回も、
0:50:21	燃料加工建屋の直下地盤モデルでの、
0:50:24	地震応答解析結果の値であると。
0:50:27	いう。
0:50:28	本当は正しいでしょう。
0:50:31	日本原燃の宇田でございます。今回のですね最大接地圧でございます。
0:50:37	区長の岸です。わかりました。
0:50:39	で、
0:50:43	これはですね、規制庁、一井です。衛藤番場氏力試験結果の上限登録者におさまってるから弾性範囲なので、今回の設定妥当ですという説明なんですけど。
0:50:55	53 ページの図の下の方の図を見ますと、今回の設定値を求めた根拠である 40 度ってというのは、
0:51:05	そい設置後 1.399 よりも低い領域で引っ張ったという、使っていて、
0:51:15	これは、最大接地圧を踏まえるとこの、
0:51:19	拘束圧領域から、
0:51:21	ファイル、
0:51:22	決めるってというのは
0:51:24	妥当なのかなと、先ほどの説明と照らして、えっと考えると、ちょっと引っかかったんですけど。
0:51:32	これワー
0:51:33	問題ないんでしょうか。1.399 に対応するところのこの包絡線から求めるとか。
0:51:40	そういった配慮は必要ないのでしょうか。
0:51:44	もう 1 点教えて日本原燃の方でございます。この説明はですね、ちょっと先ほどのちょっと細かく説明し過ぎて、あと 38 ページの、
0:51:56	説明によるんですけども、実際にですね、最大接地圧が 1 年 399MP a でございますけども、
0:52:04	今、波線励行椎葉伊賀、ずっと延長して書かれてございますけども、この破線を決めてる試験結果というのが、

0:52:14	0 からここでこそせん断力とですね、応力の 0 点の次のモールの応力エント σT から決まっているものがございます。
0:52:27	ですから、この一番小さい、一番最初衆力の最浅い所拘束圧でのモールの縁園と σt から決まっている内側にですね、
0:52:40	この最大接地圧の 1.399 というのが入ってますので、実際にですね試験をしている内側でしか、ここで内側でしか、最大応力、接地圧がですね発生しない。
0:52:53	さらに接地圧から側方が次、そこ即発が抜けたとしてもですね、0 に近づくわけですから、そうしたときにですねこのタオル Σ 形を決める。この度 = $0.44 + \sigma$ 単純と 40 度というふうなものよりもですね、
0:53:09	内側でですね、首藤力が発症力といいますか、接地圧が発生してるということで、今回はその最小使用量低拘束圧での $c \phi$ を設定するというふうなことを、にしております。
0:53:24	規制庁のキシノですちょっと確認ですけども、
0:53:28	この通り 90.4 プラスの内側でっておっしゃったんですが、
0:53:33	この度 9.44 プラスっていうのは、今おっしゃった横軸 0 よりも少しの円で決まってるということなんです。
0:53:44	越冬
0:53:47	その内側っていうのはどういうこと。
0:53:49	最大接地圧が小さいっていうようなニュアンスに聞こえたんですが、図から、どうもそうは読み取れない。
0:53:57	辨野浦野でございます。
0:53:59	内側と言ってるのはですね、今最大接地圧 1.399 っていうところがございますけども、
0:54:06	実際にここで発生してるのが発生する時にはですね、最大省力 = 最小仕様力にほぼ近い値だと思われま。その時にはですね、
0:54:16	ここに点でしかですね応力が存在しない、すなわちですねせん断応力がゼロっていうところで、もしその最大最小省力が一致してると。
0:54:28	ここでテントしかと、... 能力でしか発生しないわけですね。それに対してですねもし水平力が抜けてたとしても、9 最初省力がゼロのほうにどんどんどんどん近づいていく形になります。
0:54:39	ですね地盤がですね伸張しない限りは、そっぽ朝日がありますので色厚は 0 以上になるとするとですね、今回の旅と $0.44 + \sigma$ 単純と、
0:54:50	あと決めてるし、内側に、当該地点の応力場があるというふうにご考えております。それを今ご説明したわけがございます。規制庁、岸野です。申し訳ありません。ちょっと私の知識がついていけておりませんで、

0:55:05	専門知識のある方から、ニーズはもう自明のことだというような雰囲気 を伝わってきたんですけども、
0:55:12	これは専門知識のない人間から見てもわかるように説明ってできます か。例えば、
0:55:18	ちょっと示させていただきますけど、宮本さん今おっしゃった内容をもう 少しかみ砕いて説明ってのはできるんでしょうか。
0:55:26	輸送日本原燃の宮里ご指名出したので、
0:55:31	ちょっと今、宇野の方からちょっと説明があったんですけどちょっと 今、今からちょっと相談させてもらっていいですか、ウノと。
0:55:39	わかりました。説明が難しいということはわからない。宗そうですね木 野さんおっしゃるように、結構専門用語が結構飛び交っててやっぱ土木 の人間でしかこれちょっとわかんないんで、これ一応公開資料になって くるんで、
0:55:54	ちょっと社内に持ち帰らしてもらいまして、一般の人にもわかるよう な、資料でちょっと説明もしたいと思います。
0:56:05	するっていうの違いです。はい。ちょっとご検討お願いしますというの は、53 ページの上の再処理の図というのは、今回の地震応答解析結果の 最大接地圧 1.09、
0:56:17	ここを通るような領域で、田尾=5. が 10 云々というのが決まってい て、実際の地震応答解析から推定される地震時の接地圧、
0:56:28	近辺で共同定数を決めているなというのがこれでわかるんですけど も、下の図を見ますと、田尾以降の式から外れたところの接地圧が、
0:56:38	予測されるにもかかわらずこれで妥当であるというところがわからない というのが、ちょっと資料的とも素人的かもしれませんが、正直なと ころですので、この会議はですね、もう少し
0:56:51	わかりやすくかみ砕いた案の説明の方をちょっと検討いただきたいなと 思いますが、
0:56:57	よろしいでしょうか。
0:56:59	日本原燃の野呂でございます。昆虫等を使いましてですねこの辺のとこ ろわかりやすく説明させていただきます。
0:57:10	はい。規制庁の内海です。はい。お願いいたします。
0:57:13	それに関連する疑問としてはですね、ちょっとページを戻りますけれど も、
0:57:20	MO X 建屋について、42 ページ。
0:57:24	変更の採用、まとめておられるわけですが、差異の理由が地震力の見直 し、

0:57:32	一つになっていて、
0:57:34	先ほど言った地震今回の地震応答解析を踏まえた接地圧を睨んだ変更っていったものが、このMOX建屋ではなぜ必要ないんだろうといったところもありますので、
0:57:46	多分先ほどのご説明がすんなり理解できればそこも理解できるのかもしれないんですけども、
0:57:54	搭載の理由が地震力の見直しだけでいいということ、の説明も含めてですね、もう少し説明言葉を出せる、足した説明を検討いただければと思いますが、
0:58:07	狩野そうでしょうか。
0:58:12	日本原燃の茂呂でございます。もう一度ちょっと、
0:58:17	できますでしょうか。
0:58:19	私の質問の方がわかり、
0:58:22	42 ページには、
0:58:24	こそ建屋のですね、再
0:58:27	材理由というのは
0:58:29	ここでは地震力の見直しの際しかありませんという説明になっているんですが、
0:58:35	MOX建屋もですね、
0:58:38	一昨年12月からの申請に比べると、次、直下地盤モデルを用いたり、地震応答解析結果が変わっていてそれは再処理と同じだと思うに、
0:58:49	MOXだけはサイト下地震力の見直ししかしていませんというのも、ちょっと理解できにくいところです。
0:58:57	それは先ほど53ページでご説明があったところがすんなりと理解できれば、ここに繋がってくるのかもしれないんですが、ちょっと後42ページについてもそのような、ちょっと不明点がありますんで、それも踏まえて、ご説明の方をお願いしますということです。
0:59:17	5分の5です。
0:59:18	了解しました。わかりました。はい。ちょっとわかりやすく、ちょっと美人力の見直しという言い方だとちょっとおかしくなりますので、これMOXの場合も、過重傾斜考えてたんですけども、ちょっとその考え方が違って、
0:59:33	昔と今が違いますので、ちょっとその辺を踏まえてですね、書き直ささせていただきますと思います。
0:59:40	清町の岸野です。お願いします。私からは以上になります。

0:59:51	極限支持力のところで、同じようなふうに私はかもしれないんですけども、
0:59:59	も、そのところはちょっと説明をもう少し詳しくしていただくということでよろしいかと思うんですけど、
1:00:07	O B のところで
1:00:10	次は 39 ページですね。
1:00:14	この図で、
1:00:17	内部摩擦角の設定の仕方の説明が詳細にされているんですけど、
1:00:23	これを見ると切片と低拘束圧領域の設定の境界っていうのはちょっとずれますんで、その角度がファンになるということだと思んですけど。
1:00:35	この低拘束圧領域の設定境界っていうのがですのでパラメータを決める上でも大事なパラメータになるのかなと思うんですけど、本当にここについて詳しく説明がされてないんですけど、これでどういうふうに設定されているのか説明いただけるでしょうか。
1:00:51	日本原燃の蔵でございます。このですね低拘束圧の工程の決め方はですね、まずですね抵抗総括の場合には、 σt というこれ慎重試験で求めた。
1:01:04	引張強度等、あと最低拘束圧、一番、ここで言いますと破線で 0 に近いところに最初省力があります。アップルの 6 円の二つから一時的に決まってしまう。
1:01:16	で、一般的なタオル σt というふうな形で、強度特性を設定いたします。それに対してですね、直線分のケアの直線といいます孔口総括の部分は、
1:01:28	二つ目のモールの応力園、二つ目三つ目四つ目ですね、20、20 までございますけども、このモールの応力円から求めた直線式の交差点交点を、
1:01:39	低拘束圧と拘束圧の交点というふうにして結んでございます。
1:01:45	説明の方は、
1:01:50	このページでは、
1:01:53	教育チーフの皆さん説明簡易的に書いていただくということなんですけど今いただいたような説明は、後ろの方でとか、別添みたいな感じで詳しく説明いただけたらと思っててよろしいですか。
1:02:08	表現のものでございます。承知いたしました。
1:02:22	規制庁ハバサキです。いろいろこちらからまた確認させていただきましたけども、基本的には前回のヒアリングしましてですね C、極限支持力度のところですけども、

1:02:34	説明は徐々に拡充されているというふうに理解しましたけれどもですね今日のヒアリング、指摘に対しての対応をお願いしたいと思います。
1:02:44	ちょっとこれは記述。
1:02:47	記載の話ではないんですけども、ちょっともう1点だけさ、確認したいのがですね。
1:02:52	資料で言うと34ページ、今までの極限支持力度の算定の経緯ですね、まとめていただいているものです。
1:03:01	4Bに関しては、もともと使っていた指針の違いだとかですね、先ほどの
1:03:11	ファイル話ですね持ってということで、これ
1:03:17	説明をもう少し拡充してもらいたいんですけど、MOXの方なんですけれども、
1:03:22	当初、今回の申請をされたときにですね、設工認の先生を立てたときに2001年を使っているわけでした、
1:03:33	そのときに、荷重の傾斜が慣用法によって傾斜を考えてましたと、いうことが考えてますんで、これ、別に大した難しい話じゃなくて41ページ、ボックスですと41ページに書いてある
1:03:47	最大点等も、ごめんなさい水平と鉛直の最大応答値、これまで千野反力からだと思うんですけども、それから、 θ を決めたりという話なんですけれども、
1:04:01	だから、何ら2001年を使っている範囲では、普通のやり方なんですけれども、
1:04:10	要はですね、今回大きく数字が何、ナンバー2も、
1:04:15	何分の1にもなったという理由が、このIRRが0になった、なるか、ならないかというところが大きな理由なんですBの辺りは結局IRのところにもかかってきちゃうんで、
1:04:29	IRは是ゼロになったというのが大きな理由です、それを元をたどればこのシーターの値を、
1:04:36	前回と今回は違ったということなんですけども、
1:04:40	前回、
1:04:41	何でこんなにシーターな値が違ったのかその理由について、ちょっと説明してください。先ほど皆さん、ちょっと説明をされようとしてたんですけども、
1:04:52	具体的にちょっと、どういうことを2001年段階、ごめんなさい。2020年段階では考えていたのかについて説明してください。
1:05:01	日本原燃の尾野でございます。

1:05:03	前回のですねMOXの荷重でございますが、これ土木の方でですね慣用法を用いまして、すべき点等、
1:05:14	沈下の検討をしてる中の、転倒の検討結果の荷重の傾斜を入れてございました。
1:05:23	クラス的にですね確かBやBクラスだったと思うんで、その結果しかございませんで今回Ssを用いるということで、
1:05:35	組み合わせ荷重法によりまして、家荷重の傾斜を出したと。それに対しまして、東海第2等で使ってる方法を当社の踏襲したといいますか用いたならば、
1:05:48	このIRですとかそういう係数がですね、ものすごく小さくなりまして、極限支持力式に代入しますと、小さな値だったというのが実情でございます。
1:06:01	規制庁ハバサキです通常基礎指針建築学会の基礎指針を使う等、41ページの今回のやり方が、普通考えればこのやり方をとると思っておりますのでですね
1:06:15	何で他のやりかたといいますか考え方があるのかな、これ今後、減退といいますかですね、どのようなことがないようにということで、その辺も含めてなんですけれども、
1:06:29	今理由をお聞きしましたけれども、結局、その結果がですね、影響極限支持力度が、オーダーが違う結果になってますのでですね
1:06:44	今後、
1:06:47	こういうことがないようにしてもらえればというふうに思いました。ちょっと、記載について云々ではないんですけども、一応事実確認させてもらいました。以上です。
1:06:57	日本原燃の宇野でございます。いろいろご指摘をいただきまして、バックフィットの観点からということでですね全部見直させていただきまして、このようにちょっと件数が変わってしまったんですけども、
1:07:10	今回それを、後の見直してもう一度1から足達始めたということで、よろしく願いいたします。
1:07:25	タケダです。その他規制庁側からにつきまして確認ございますでしょうか。
1:07:33	よろしいでしょうか。
1:07:34	日本原燃の方から、耐震一番01についての振り返りをお願いします。
1:07:41	日本原燃工藤です。こちらの資料につきまして振替でございますけれども、まず10ページ液状化強度特性につきまして、

1:07:52	その柱状図等ですね記事欄等を見ましてですね、そういった情報をですね追加したいと、いうふうに検討したいと思っています。
1:08:02	ただ、21 ページでございますけれども、当間制限を使ってる理由、木曾家を再現できるかといったところがですね、少し
1:08:13	言葉足らずでございましたので、実用炉の
1:08:16	実績等の内容も踏まえまして、拡充したいと思っています。
1:08:21	また 2324 ページのところ、繰り返し軟化 3 分の 2 液状化 3 分の 1 とあるというところの中で、保守的に包絡値を使うことの、我々としての、
1:08:32	問題意識をですね、その繋がり、文章の繋がりをですね、ちょっと修正したいと、いうふうにと思っています。あと、最後の極限支持力度のところでございますけれども、
1:08:43	内部、
1:08:48	内部 20 日とか、そういったところのですねコンシューマー検査から見直した理由ですね合理的な理由を、についてはですね、もう少しわかりやすい平易の言葉でですね、
1:08:59	また複雑、専門的な、
1:09:02	内容につきましては、参考にまとめるなどにしてですね、修正を加えたいと思っています。また c φ の設定方法であったりだとか、
1:09:12	抵抗総括領域の設定の仕方だとか、そういったところにつきましては、ポンチ絵等も踏まえまして、使いましてですね、もう少しわかりやすくなるように、また資本検査と、
1:09:23	今回、し使用した設定値の記載の仕方であったり、あとそういったところのですね、今期、変更した理由をですね、明確になるようにですね、
1:09:36	修正を加えたいと思います。以上です。以上です。
1:09:42	はい、規制庁の竹田です。ありがとうございます。今の説明についてコメントございますでしょうか。
1:09:51	よろしいでしょうか。すみません。
1:10:00	対応のスケジュールとかがどうなるか。
1:10:04	要は
1:10:06	MO X の関係もあるんですね。その辺はどうなってるのかちょっと聞きたいんですけど
1:10:22	少々お待ちください。
1:10:54	元のものでございます。視力関係のところですね MO X に関わることににつきましてはですね、今週中にまとめて、

1:11:05	お出ししたいと思いますのでその他のところでですね、ちょっと修正等ございました分にはですね、もう少し時間をいただいて直したいと思いますので、その辺よろしく願いいたします。
1:11:20	規制庁カミデです。主事置くだけで大丈夫そうですかMOXから見て、そうです。
1:11:27	よろしいですか。はい。
1:11:30	とりあえずMOXに絡む支持力のところは、今週の対応。
1:11:36	ということで反映した場所はそうですけどこれから反映するところは何の点かっていうのが、
1:11:44	表紙とかでわかるようにして、資料提示いただければ、
1:11:49	思いますんでは、何か余計なところ我々が見ない。
1:11:54	書いてもらえればと思いますのでよろしくお願いします。
1:11:57	日本で見ると承知しました。箱開けて書いて、ここはこう直したよって いうところのページをすぐ見てもらうように、き
1:12:08	記載したいと思います。
1:12:10	はい。規制庁深見です。あとこの辺が変わります。だから今の記載は暫定ですっていうところがわかるようにお願いします。
1:12:20	日本原燃梅津で了解しました。
1:12:25	はい。
1:12:26	院長の竹田です。それでは、次の資料の加来リースみたい。
1:12:31	ます。
1:12:32	次出石には耐震建物 01。
1:12:35	こちらについて、
1:12:37	委員の方から説明があればお願いします。
1:12:40	はい。日本原燃の大橋でございます耐震建物 01 耐震評価対象の網羅性 既設工認との手法の相違点の整備についてという資料でございます。こ ちらの資料なんですけれども前回 6 月エンドに一度リビジョン 9 という ところでヒアリング、やらせていただいておりますが、
1:12:56	その時にですけれども建物の分だけ燃料加工建屋の部分だけちょっと下 部更新した上でちょっとご説明の方をしようとしたところ、規制庁さん からのご指摘といたしまして、起源設備であるとか屋外構築物そういった ものにつきましてもきちんと入れた上で、
1:13:10	再度説明するよってというところがございますので、今回は、前回入れ ておりました建物に加えて、他の設備についても同じように追加をして お持ちしたものでございます。主な修正範囲といたしましては、特に 3 ポツも久慈側の 3 ポツにあります。

1:13:25	今回設工認における主な説明事項というところで、いわゆる補足説明資料、どんなものが出てきて、それをどういうふうな説明で工事課も含めて説明していくかという方針書いてございますけれども、
1:13:35	それにつきまして、これまで実施していただいております審査の結果を踏まえまして、適切に記載のほうを更新しているというところがございます。また大きなところといたしまして、これまで建物と機器配管系、戸惑う土木構築物というところだったんですが、
1:13:50	今回につきましては、竜巻防護対策設備というところ、TAX拘束ブレースが特別にあるとか液状化とかそういったところの論点出てくる場所ですので追加しているというようなところが変わっているところがございます。以上です。
1:14:04	日本原燃スケカワです。この資料につきまして機器分地煉瓦基部につきまして補足させていただきます。衛藤、これまでのヒアリング新宿状況を反映したところにつきましては建物があつたと。
1:14:17	そうなんですけれども、それに加えまして、衛藤変更してる部分について、ポイントを変えさせていただきます。資料で言いますと添付6-2ページで言いますと、衛藤49ページから55ページ目のところで、
1:14:29	今回、綺麗設備における、
1:14:32	類型化月の説明本部の方に並べておりました。
1:14:35	これにつきまして前回までは基本方針の分類というか、すいません、広報誌の種類といたしまして示していたんですけども、衛藤、耐震0耐震記念というのは向こうで実施しております、類型化分類の整理のところの範囲を伴いまして、
1:14:51	これまで話していたものがどの分類に該当するかっていうところを記載へと拡充した上で、今回この添付6-2の方を出させていただきます。
1:15:00	こちらの方の類型化分類の考え方、あとこの絵に基づく、藤代表の説明設備等の考え方につきましては、耐震基準0の方で説明させていただきたいと考えてございます。
1:15:11	補足の説明としては以上となります。
1:15:15	院長、竹川です。ありがとうございます。
1:15:19	あります。
1:15:22	特にございません。
1:15:25	規制庁側の側からのディス確認済みです。
1:15:29	今年につきまして、確認があればお願いします。
1:15:34	はい。規制庁カミデです。

1:15:39	6 ページに、
1:15:43	評価の
1:15:49	どの辺が評価項目の話なんですかね、書いてあって、網羅的に評価部位を、
1:15:55	選定しましたという話で、
1:15:59	資料をちょっと飛びますけどページ飛びますけど、
1:16:03	38 ページに、
1:16:06	表があってってということなんですけど、
1:16:09	評価部位の選定理由のところちょっとよくわからなくて、
1:16:13	既工認の評価部位だからいいですみたいな書き方になってるんですけどそういうわけじゃなくて、
1:16:22	要は、基本方針上規格だったりそういうところと整合してるからっていうことだと思うんですけど。
1:16:30	その辺ってどうなってますか。
1:16:37	日本原燃吉田です。
1:16:39	江藤 3 分に、をご覧ください。38 ページ添付 2 をご覧になっていただてるんですけども、こちらで示していますのは、当人で評価していたか。
1:16:50	また、野川の方で評価をしていたかという観点で整理をしている異なっております。
1:16:55	実際にやっぱクローリー評価をしているかどうかという観点としましては、次の添付資料 3 というところでお示ししております、
1:17:03	各規格にのっとって評価分類、あとは、ルクス、
1:17:07	総応力評価の、
1:17:10	収集書類ですね。
1:17:12	というところを整理しているということになっております。
1:17:15	以上です。
1:17:17	と規制庁カミデです。添付 2 と添付 3 は、
1:17:21	そもそも添付にはどの部位をやりますか。
1:17:25	なしで、添付 3 は、暴力分類どれだけそれぞれやりますかっていう話で別に、
1:17:32	何か非公認の話が添付 2 D 企画との対応が添付 3 ということではないと思ってますけど、私の読み方が違ってますかね。
1:17:47	宮谷ヨシダです。
1:17:50	読み方が違うということではないんですけども、
1:17:54	含まれる。

1:17:56	添付2というところは、機構にされ、野川というところとの比較結果企画グループにおける網羅するっていうところを示しているもの。
1:18:07	添付3というところに関しましては規格にのっとって、
1:18:11	必要な評価部位というところに対して評価を行っているという説明をしているものということになっております。その違いです。
1:18:18	以上です。
1:18:23	規制庁カミデです。
1:18:27	6ページ目に戻りますけど、
1:18:36	評価部位については国本付設備ごとに設定した建設工認における、
1:18:43	評価部位をっていうことなんで、
1:18:46	結局き架空に頼ってるんじゃないかと思っていて、
1:18:51	何かこの資料は、
1:18:54	既工認等、
1:18:57	比較するためのものですよって言われると、
1:19:00	何か全然よくわからなくて、
1:19:02	D評価部位が、
1:19:05	ふさわしいものが選定されてるかというのが多分添付2の
1:19:10	話で、そういう意味からいうと普通に、
1:19:12	既工認にあるからっていうことではなくて、ちゃんと規格にのっとってやってますよっていう説明に、があるべきじゃないかと思っ話をしてますけどいかがですか。
1:19:28	はい、米澤です。
1:19:30	はい。神谷さんのご指摘理解しております。衛藤。
1:19:34	まさにこの資料の構成がよくないなということで自分も今感じてました。38のところっていうのは、あくまでも今回の評価部位というところが既認可と比較してどうでした、先行電力を参考に見てどうでしたってところなので、
1:19:48	まずはこの39ページというところで、ジャグに基づいた評価部位というのが足りてますよというところを示した上でこの設備ここまで見ます。ここは見ないんですというところを説明をしますと、その抽出した案と評価部位っていうのが、その参考として、先行電力と、
1:20:05	印可っていうところの比較で示すってことで、この3添付2というところと添付3がうまく表現できてないので、その本旨のところからの関係というのが、
1:20:15	おかしなことになってるってことなんでここは修正いたします。以上です。

1:20:20	はい。規制庁カミデです。
1:20:23	既工認がイコールジャグ。
1:20:26	だって本当にいえるのであれば、今の、
1:20:29	別に添付2でよくて、選定理由のところをもうちょっと書きかえればいいんじゃないのっていうぐらい。
1:20:36	なんですけど。
1:20:37	機構認可規格とまた違ってるっていうのであれば、そこの簿価なんでそれでいいのかっていう話を今回、同じように、
1:20:46	説明しなきゃいけないだと思いますので、ちょっとそういう観点で、
1:20:53	資料をきちっとしてもらおう。
1:20:55	ということでお願いします。
1:20:58	そうか。はい。井上さんはです。まさにおっしゃる通り適任かっていうところの根拠も確かにそうなんですけどそのエビデンスとかっていうところを綺麗に示そうとすると今の39というところで改めて示すことになってくるのでその構成から見直して、
1:21:11	どう修正いたします。以上です。
1:21:16	はい。規制庁神谷です。
1:21:18	続いて、
1:21:25	7ページですが、
1:21:49	規制庁カミデすみません、ちょっと今、場所が、
1:21:53	飛んでしまったんですけど、
1:22:29	その前規制庁カミデです。まず、7ページで、配管の名称がまたマスクキング入ってる名称になってるんですけど、
1:22:40	これって、
1:22:42	あれなんですか、もう見直ししないんですかね、間違いの。
1:22:46	元というか、今までもマスクキングたくさん見せられてるんで、
1:22:51	そもそもマスクキングなくすっていう対応が一番根本的に解決できると思うんですけど、
1:22:57	どういうことですかね。
1:23:01	日本原燃メトキです。すみません。
1:23:05	マスクキング本来であれば今回の補正でお示ししてるし、仕様表ですとか、あと書類も含めて、マスクキングになってるところは、決してお出ししてまして。
1:23:19	今回この資料からも、同じ部分消すべきところだったんですけどもすみません。残ったままになっておりましたので、

1:23:26	申し訳ないここは改めて消した上で、資料の方、再度提示させていただきたいと思い
1:23:36	ました。
1:23:38	エーットー
1:23:40	建物構築物の方に行って、これ建物だけの話じゃないんですけど、
1:23:46	最初に言ってる今回設工認て、第1回申請を行ってるのか、全体を言ってるのかっていうのがよくわからないんです。
1:23:56	どっちの意味で言ってますか。
1:23:59	はい。日本原燃の長谷部鷲見といたしましてはの第1回の覆工次回も両方含めての対応設工認という意味で使っているところです。
1:24:09	はい。規制庁深見です。
1:24:13	さらに言うと再処理とMOX両方ですか。
1:24:18	はい。日本原燃の長谷ですそういう認識で作っております。はい。この資料の中では当然表の中ではその事業はちゃんと分けますけれども扱いとしては事業によらず同じような考えでやっていくというところでは、同じような、両方入っているという認識でございます。
1:24:34	はい。規制庁、古味です。
1:24:39	ちゃんと書き分けられてるかっていうところなんですけど、
1:24:46	あれですか最初の今回設工認においてはって言って、改行があるまではこれは全体の話ですと言って、
1:24:54	上記に基づきは第1回の再処理だったりMOXだったり、
1:25:02	はい。日本原燃の長谷です。おっしゃる通りでして今この7ページのお話でいきますと、bポツ、建物構築物のところの、私の今回設工認においてはっていうところから、
1:25:13	この一行あくまでですかね、屋外重要土木の確認するということころまでは全体的な方針だと思っておりますので、第1回次回全体含めの話。
1:25:24	そういう方針に基づいて、どういうふうに今回整理しましたから今回言っちゃいけないですね、第1回の申請対象設備は、具体的にこういう結果に整理した結果になりましたということが上記に基づきいこうというふうな形になってございます。以上です。
1:25:40	はい、規制庁カミデず、
1:25:43	それはあれですかね上の、ポツの機器配管系も同じ。
1:25:50	機器配管系は何か第1回だけの話をしているような感じもするし、
1:25:55	どうなの。
1:25:56	出ますかね。

1:26:01	日本原燃スケカワですすみません、7ページ目P O Sの機器配管系についてなんですけども、ここに、ここで全体の話をしてございますのは、衛藤。
1:26:14	すいません上のですね、いいますと、
1:26:17	P O Sから説明しましてこの結果の上のところまでっていうところは、今後の対処設備全体にかけてこういった対応を実施していくところを記載させていただいてます。
1:26:29	で、それ以降のこの結果っていうところについては、今回第1回申請に対してのみのけ者を対象として確認してるということで、後ろの添付の方にその結果を示させていただいてるような書き方とさせていただきました。
1:26:43	規制庁上出です。だとしたら、一番、発の一番最初に添付2が呼び込まれているのがおかしくて、
1:26:50	下で呼び込まなきゃいけないし、
1:26:55	さらに言うと、今回設工認においてはみたいなことをちゃんと言って、ここは全体ですここは個別です。
1:27:04	さらにこれは再処理なんだこれはM O Xなんだっていうふうに、書き分けていただきたいと思いますけど大丈夫ですか。
1:27:14	はい。日本原燃スケカワです。ご指摘いただいた通り元に全体の搬送した上でという形にもなっておりますのでこの部分につきましては、きちんとどこが全体の話、どこが個別のは、今回申請範囲の話かというところを書き分けさせていただいた上で修正させていただきたいと考えてございます。以上です。
1:27:37	はい。
1:27:38	深見です。
1:27:43	わかりましたここだけっていう資料全般で何かすごい、
1:27:47	いろいろまざった感じで、
1:27:50	書かれているので、そこの書き分けはちょっと注意してチェック。
1:27:57	あとですね
1:28:03	7ページの一番下のパラで上記に基づきとって、
1:28:09	入局等について、
1:28:13	評価部位が網羅的に選定されることを確認した。
1:28:19	ということと、
1:28:23	その下のSクラスの部位のうちっていうのは、
1:28:29	これは何ですか燃料もM O Xの話になってるんですか、冷却塔もSクラス数ではありつつ、

1:28:36	こっちは。
1:28:37	燃料加工建屋です。
1:28:41	日本原燃の加瀬でございますこちらの別紙添付の4-1と4-2を見ていただければと思うんですが、結論を言いますとその機能にぶら下げて、どういうふうな設備があって設備というか部位が抽出されますかという話でございます。ここで、
1:28:55	主語としてこれ建物構築物になってるんですが裏もの含まない安全冷却水B冷却塔基礎について、ここでは建物構築物として整理しているところでございます。
1:29:05	さっき申し上げた添付4-1、4-2にあります通り、基礎につきましては支持機能だけを有するもので一方で燃料加工建屋につきましてはSクラスの部位として重要区域というのが出てくるので、そこについて特段して書くというような形でそういうふうな書き分けにしている出てくるものについて、
1:29:21	順番に書いているというようなそういうような位置付けになってございます。
1:29:25	すいません日本原燃車でございますすいません出しておいていません。こんなこと言うのあれですけどおっしゃっていただいている通り、例えば7ページの場合の6ページの一番最後の文章でいうと、第1回の設購入継承評価対象に対して確認を以下の通り行ったって、
1:29:40	言って7ページから始まるものは第1回の話をしてますよと言いながら、今回申請対象についてって書かれるともう構成としては全くもって、何を書いているかよくわからなくなってしまうので、
1:29:52	他の補足と同じように共通的にいうことをまず本文で書いてその結果を踏まえ、それを本文の子なんて評価の考え方に基づいてやった結果を最初に項目それぞれ、
1:30:02	第1回の範囲に対して別紙として示すという形で構成を直させていただこうと思いますが、いかがでしょうか。
1:30:10	はい、規制庁カミデです。わかりました。別紙かどうかは別として考え方としてはそういう切り分けで、それぞれ
1:30:19	属性がわかるように記載をまとめてもらえればと思いますのでよろしくをお願いします。
1:30:30	はい。続いて、8ページ目ですけど、8ページ目は、
1:30:40	(2)番で添付3ですさっきちょっと話をしたテンプさんが呼び込んでいて、添付3が30
1:30:49	9ページですかね。

1:30:50	2 ありますけど、
1:31:00	ちょっと全体的に二次応力の話がよくわからなくて、
1:31:11	まず一番上の伝熱管のところをですね、一次+二次を、
1:31:18	伝熱管については一次+二次応力をやります。
1:31:23	になっていてで、
1:31:25	その下支持構造物は、
1:31:28	ボルト以外は二次一次+二次はやらなくてもよくて、
1:31:34	これが一次応力評価に包絡されているため、
1:31:41	省略と。
1:31:43	いうふうになっていて、
1:31:47	次に配管に行くと、
1:31:56	配管は一次+二次は二次応力が発生しません。
1:32:00	配管自体は発生しませんと言っていて、
1:32:04	配管の支持構造物は、
1:32:08	一次応力で代表して評価を実施し、いろいろ書いてあって、
1:32:13	何かそれぞれ、まず、
1:32:17	冷却塔本体と配管、それぞれ考え方が違うのはわかりつつですね。
1:32:26	この省略理由の記載の書き方が統一感がないような気がしますけどそのあたりってどうなってますかね。
1:32:41	日本原燃西山です。
1:32:43	今のこの添付3の記載に関しましては確かにちょっと統一がとれてないっていうところでもありますので、この統一したように見直します。
1:32:53	はい。規制庁上出です。で、
1:32:56	どういうふうに統一を取りますかっていう話ですけど。
1:33:00	なんかあんまりイメージが湧かなくてそもそも二次応力って何の話をしてるんですか。
1:33:09	はい。まずちょっと配管の方の方をちょっと説明させていただきますと、今配管の方の通りストレートで見る項目としましてはJ E A Gに基づいて一次応力と1+1 応力の
1:33:20	赤字にさしてみるようになっております。
1:33:23	そこに対して今ここで記載してるところで1+二次応力バツって書いているところがあるんですけども、
1:33:29	これにつきましては、今ちょっとPで行って記載にはなっているんですけども、ここで書いてる内容といたしましては、初めて行ってるところに関しましては1+2の方がでかい。

1:33:42	用地に関しましては一次応力、一次応力の方が、地積ってところで、それらを包含させた上、
1:33:50	評価を行ってるから一次応力の方で代表してみよって言ってることを今、
1:33:54	このリストレイントところに関しましては記載をしております。
1:33:59	はい、その旨ちょっとわかるようにちょっと記載を見直したいと思います。
1:34:04	あと、規制庁カミデです。
1:34:07	以上力って、レストレイントの一次+20 見てますけど、
1:34:11	熱とか地震相対変位ですよ。で、それが1Gって包絡できてますって いうのがちょっとよくわからない。
1:34:20	どういう観点で包絡される。
1:34:25	はい。その荷重を算出する上で一次応力の場合は、
1:34:34	トーセ、
1:34:36	片振幅しか見てないんですけども、1+26 の場合だと両支局を見るって いうところを明記されておまして、そういったところを考えます と、1+1 の方が荷重が大きくなるって言うところになります。
1:34:54	と規制庁カミデです。
1:34:57	全振幅辺振幅のはなCなのかよくわからなくて、
1:35:03	ストレートの説明書きを見ると、一次応力の評価に於いて、
1:35:10	一次応力の許容値に対し一次と二次応力、すべての荷重を足し合わせる ことを想定した応力っていうか、
1:35:18	一次の評価に二次のか、一次の荷重に二次のパーズをも、
1:35:23	本費込み込みでやってますっていうことをここで言うてるんですか。
1:35:29	日本原電にしちゃいます。その理解の通りです。
1:35:33	結果論になるんですけども、今の地震荷重を踏まえますと、一次+二次 ってところで地震関連勢力と相当減り足したもので一次だけですと 自重とそれプラス機械的荷重は内圧ですね。
1:35:47	それを足したものを比較すると、結果的に1%の方が大きいってところ で、そういう、
1:35:54	ロジックになっております。
1:35:56	以上です。
1:35:59	規制庁カミデです
1:36:03	一次応力に組み合わせ、
1:36:06	一次応力で地震慣性力と機械的荷重と、
1:36:11	あと自重みたいな話だと思いますけどそれにプラスして、

1:36:15	2時の荷重、熱膨張荷重だとか地震相対の荷重を、もうすでに足し込んでるって言うてるんですか。
1:36:28	日本原電の石山です。あ、すみませんそういう意味ではなくてですね、一次荷重に関しましてはここに書いてる記載の通りで、1%時間、二次応力に関しましては、自重が入ってなくて地震慣性力と相対変位力のみになっておりますと、
1:36:44	ちょっとこの記載につきまして、1時に見てる数はこれこれです。1%で、
1:36:49	見てる数に関しましてはこれこれですって言うてるところがちょっとわかりやすいように記載した上でちょっと説明いたします。
1:36:58	と規制庁カミデです。
1:37:02	そもそも今回二次応力かかるんですか、配管、冷却塔配管。
1:37:11	元西山です。冷却塔に関しましては二次応力が発生しないって言うてる所なんですけども、方針として全体方針としてここには記載が、
1:37:21	しているっていうところになります。
1:37:26	あと、規制庁カミデです
1:37:29	ちょっとなかなか話が。
1:37:32	見えないので、
1:37:36	基本、
1:37:39	もっと
1:37:41	何で見なくていいのって割端的に。
1:37:44	話ができるようなものたちばかりだと思うんですよ。で、私の問題意識は、一次+二次応力の見なくていい理由ってというのが、
1:37:53	今回に対しては、二次応力もな、ないはずなのに、何かいろんな言い方で、この省略してるっていう理由を言っているのもっとシンプルにちゃんと説明できますよねっていうことなので、
1:38:06	そういう観点で、ちょっと記載を見直してもらえればと思います。何か今の話だと、すごい細かいことをここにいっぱいかかりそうな気がしたのでそういう意図ではなくて、
1:38:18	もっとシンプルにいえるでしょっていうところなので、ちょっとその辺り検討お願いします。
1:38:26	日本原燃西山です。承知いたしました。
1:38:34	はい。規制庁カミデです。あとこの添付3っていうのは、あれですか、工事会に行く等、
1:38:42	何百ページとかに渡るような資料になっちゃうんですか。
1:38:48	日本原燃吉田です。

1:38:50	真壁さんおっしゃった通り、1階に、何百ページというふうに設備ごとにくっついていく資料となります。以上です。
1:38:58	はい。規制庁深見です。もう類型化の資料は今日ヒアリングしなくてさそうなので、
1:39:04	いいですね。あの全般考え直してください。
1:39:07	いいですか。
1:39:08	日本原燃佐川です。それは、今のヨシダ言い過ぎですいません。まさに自分の倉庫だと思ってまして、本来であればうちの管理としては全設備準備しますと、ただ類型化の観点っていうところで評価手法とかで決まってくるので、それであれば、評価部位っていうのは代表をつければいいってことで考えてございます。以上です。
1:39:28	はい。規制庁上出です。そういう意味で今の左側の項目が、
1:39:34	安全冷却水系B冷却塔って言ってますけど、
1:39:39	冷却塔として確か一つの分類があるので、
1:39:43	そういうものだっていう形で、ここも書いてもらわないと、この書き方のままでいくと本当に何百ページっていう話なので、
1:39:51	累計カーをイメージした。
1:39:54	表で説明していただければと思いますけど、よろしいですか。
1:40:01	はい。宮部さーです。そうですねといえますか、先ほどの石山の回答のところもそうなんですけども、先行炉っていうところとの実際にちょっとこだわり過ぎてましたので今のご指摘とあと他の資料というのもそういうところで、
1:40:15	原燃の直し方先ほど医者が言ったように別紙で説明するっていうんであれば別紙で説明するということで見やすい資料を作るということで今修正しておりますので、この資料全般でまさに今類型化というところも取り込んでるというところであれば、冷却塔という部分は1分類なのでそのような修正をいたします以上です。
1:40:33	はい。
1:40:34	五味です。
1:40:37	で、
1:40:38	あと、次ちょっと、また本文戻りますけど、9ページにいて、
1:40:43	S Dの話ですけど、一番最初機器配管系が概ね弾性状態ってあるんですけど、
1:40:50	機器配管において概ね弾性の概ねってどういうイメージで使われてますか。

1:41:02	はい、日本原燃スケカワです。安全設計用地震動につきましSDにつきましては、衛藤基本的には降伏点というところ。
1:41:11	許容値になってくる弾性設計とわかっているんですけども、一部
1:41:16	江藤企画等の中でも、1.2S s
1:41:20	すいません、1.2SとAと。
1:41:23	降伏点の小さい高という、のいずれかというふうな形がありまして、必ずしも降伏点以下というところになってるものではないってことがありましたので、そういった意味で、概ね、すいません、日本原燃さあです。ちょっと今回りくどくなっちゃって1.2とか1.0S sって話をしちゃったんですけども
1:41:40	S u値っていうところで、そこに係数倍掛けて0.7S uと、あとS lに比較するってところとかがあるってところが、許容限界の設定になってくると。まあ大体7S uでも、ほぼ弾性域だということがわかってるんですけども、
1:41:54	そこについて、概ね弾性ということで、
1:41:57	書いております以上です。
1:42:01	はい。規制庁神です。わかりました。
1:42:04	はい。
1:42:06	あと、
1:42:12	あとその下の方の一番下のパラのまた書き、
1:42:17	MO XのSDの話ですけど、
1:42:22	ここは
1:42:24	SDやって、建屋全体が概ね弾性範囲だと建物の場合はですね、概ね弾性範囲にとどまることを確認しますと。
1:42:35	いう目的があって、
1:42:38	これに対して、
1:42:43	ここで以降なんですけど、最後下から3行目で、
1:42:48	弾性設計を地震動SDに対しても建屋全体を支持することは可能だと。
1:42:54	言っています。で、
1:42:56	目的は概ね弾性と言いつつ、実際やってることは、建屋全体の指示だっとなって目的とやってることがずれてるように見えてるんですけど、その辺ってどうなってますか。
1:43:11	はい、日本原燃の加瀬でございます。上で言っている建屋、全体概ね弾性というところにつきましては建屋の各層全部の層としてというようなところの上屋がどうなるかっていうのは概ね弾性にとどまるかというところの確認になってございます。

1:43:25	一方で石田の方で今の上出さんおっしゃってありました下から3行目の建屋全体を支持すること、というところにつきましては建屋の上部構造ではなくて、それらを支える基礎スラブないし支持地盤、
1:43:37	これは対象となつてございます。でも燃料加工建屋を概ね弾性にとどめる設計とするというふうにしてございますので基本的にメインとしてはやはり建屋の宇和もの、これについては概ね弾性にとどめる必要はあるというふうに考えてございますが、
1:43:50	その支持する真木側の光と地盤地盤ですねそういったところについてSで概ね弾性です、まで確認するかというところについては、機能要求とかにぶら下がるものではございませんので、
1:44:03	そこまではやることはないのかなと思ってございます。ただ、一方で、もう耐震計算書等でお示ししております通り、より大きい地震動であるS s 基準地震動S sの方で、基礎版しかり、支持地盤の方につきましては、
1:44:17	その裏も十分支えることができるということを確認してございますので、先ほど申し上げましたわざわざの基礎版しかり値地盤というところをSD弾性まで確認することはしないというようなところのエリートで書いているというものでございます。以上です。
1:44:32	あと、規制庁カミデですか
1:44:34	まあ、やってることが駄目だというわけではないんですけど、ちゃんと目的を達成できてるかどうかというところで、
1:44:42	お話をしてくださいってことです。で、
1:44:45	要は結論として、
1:44:50	どうあれば、建屋全体が概ね弾性範囲内にとどまるといえるのかっていうことなんですけど。
1:44:58	地盤の話とかも全部無視して、基礎スラブがどうなろうとも構わないと。
1:45:03	いう中で、建屋のモデルだけ概ね弾性域だったらいんだとするのか、
1:45:11	この基礎スラブがこの程度であること、かつを踏まえて、建屋のモデルも、
1:45:18	概ね弾性っていうことで、
1:45:22	許可でいった目的が達成できるのかっていうことなんですけど、
1:45:27	おそらく後者の考えだと思うので、そういうところがちゃんとわかるようにしてください。今は上屋を上屋でやってます。下はこんなもんでっていうだけなので、全体の結論が、

1:45:39	目的達成できてるかっていうことが見えないので、その辺りをちょっと記載をちゃんとしてもらうということだと思いますけど、理解いただけますか。
1:45:48	はい。日本原燃の大瀬です。了解いたしました。SD弾性に対して建屋全体がというふうな許可でのお約束事項基本方針での書き物に対して、燃料加工建屋も基礎も地盤も含めてですけどもどういう状態であればそういうのが達成できるかっていうところが、
1:46:03	あった上でどういう評価やるかっていうところがちゃんと書かれるべきだと思いますので、そういうふうに書かせていただきたいと思います。
1:46:11	はい。規制庁深見です。よろしく申し上げます。
1:46:16	ちょっともう本文の方は飛ばして
1:46:20	後ろの表関係に行きますけど、
1:46:25	47 ページとかに、主な説明事項で機器配管系ってあってこれが、建物はなくて機器配管系だけあるんですけど、
1:46:36	これってまだ要りますかっていう話と、
1:46:39	建物構築物どうしますかっていうこと両方なんですけどいかがですか。
1:46:46	日本原燃佐川です。そこについてなんですけども、これもともと別紙関係がないときに先行で出してたので、機器の論点っていうところとかどういうところが出てくるんだっていうところをきちっと多いんじゃないのかとかっていうことで、
1:47:00	うちだけ先に出しちゃったというところですよ。そこに対して今の内科医という内容につきましても別紙関係で書いてある内容とんと同じになってくるので今となっては、比木の部分を逆に取って別紙関係を中心に整理していきたいというところが考え方になります。以上です。
1:47:20	はい。規制庁亀井です。わかりました。
1:47:23	特に必要ないってということだと思います。
1:47:26	次のページの40、
1:47:29	9ですけど、
1:47:33	主な説明事項ということで、
1:47:36	いろいろ0。
1:47:38	とかばつけてもらっていて、
1:47:41	建物側とかだと、三角っていう希望もいるんですけど、
1:47:48	3角とかあと黒丸とかってなあって、貴殿わあ、
1:47:54	白マルとバーだけなんですけどこれって考え方わかってます。

1:48:00	はい、日本円で、要件のサガワです。もともと建物、建物側と線を取って丸三角ということでやってました。今回冒頭、スケカワの方から話した通り、
1:48:10	この資料をもとに類型化の資料で、この丸の中身っていうところで、ちょっと細かい話ちゃうんですけど、丸の中にも三角と黒マルっていうのがありますよねっていうことで今、識別してるので、
1:48:21	なので、ここで、例えば、藤堂計算やってるように丸三角残した上であっち行って、0クロマル三角ってなっていくと、ちょっとややこしくなるなと思ったので、ここは逆にシンプルにしてこういうことやりますよということで、あとは類型化で細分化したところとつなげて説明したいってことで、今回修正したということになってございます。以上です。
1:48:41	規制庁神です。具体的に、
1:48:43	耐震記念07の何ページとかってわかりますか。
1:48:52	4年目よろしくお願いします。
1:48:54	具体的にですね、
1:48:57	屋根、
1:48:58	ページ番号で言うと225ページをご覧くださいますと、
1:49:02	この様子が示しております。
1:49:07	うん。うん。
1:49:10	江藤、冷却塔、冷却塔ですね。
1:49:13	1例で、冷却塔がどのような関係になってるかっていうところだけ少し話さしてください。
1:49:22	はい。
1:49:26	ちょっとお待ちください。
1:49:29	冷却、
1:49:32	本多ヨシダです。衛藤。
1:49:37	30ページをご覧くださいたいんですけども、
1:49:50	すいません。
1:49:53	仙田。
1:49:58	あと30ページをご覧くださいたい。すいません少々お待ちください先ほど吉田が言った、今出てるページっていうのは、ドーンとこの後、
1:50:07	議論しようと思っていた工事会で何何設備、差分をどうということまで全設備並べてるっていう資料になってます。これについては、参考資料でつけてるんですけども、冷却塔については第1回申請というところになってくるので、今回の結果っていうところで、

1:50:22	30 ページ側につけさしていただいているのでそこで説明させていただきますということになります。
1:50:31	はい。
1:50:33	藤さん 10 ページ、よろしいでしょうか。
1:50:37	はい。
1:50:39	はい、ありがとうございます。
1:50:41	30 ページ冷却塔に対して、○×三角。
1:50:45	0%300 というところの例を示しております。
1:50:48	衛藤。
1:50:50	まず 0 として示しているものなんですけども、
1:50:54	毎年示しているものというのが、
1:50:57	個別の設備というところの説明ではなくて、
1:51:01	床応答スペクトルの重ね合わせによって説明を行うものとして出資聞いてきてもらって説明をプランは 0 として、
1:51:08	ちょっと私申し上げません。何度も行ったり、右上の凡例をちょっと見ていただきまして、先ほど自分が申しました三角 0 クロマルっていったところ、
1:51:19	これが先ほどの資料で言う、白丸のところに該当した、3 ヶ月なんだという形で、これは方針として説明するような設備ということになってます。丸は何だというところで、そこは本当、
1:51:32	スペクトルの重ね合わせとかをしすることでその妥当性を示せるかなというものが 0 で黒丸はって言った時にそこが一番個別の詳細評価とかを用いて示すということになっていくっていうところで、
1:51:44	今回識別してる通りになります。それを当てはめていくと先ほどの丸が三角に変わったり黒に変わったりしていくということで、この紐づけをしていきたいということで先ほどの資料を 0 で止めたというのが、考え方になります。以上です。
1:52:01	はい。規制庁カミデです。
1:52:05	我々としては、次回でどれぐらいまたこの補足説明資料見なきゃいけないのかなってところの、
1:52:14	見通し終えたいってところもあるんですよね。
1:52:18	そういう意味でいう等、この耐震建物上何 30 だとまず、
1:52:24	第 1 回のものしかないしっていうこと
1:52:30	これが、
1:52:32	他の設備もちゃんと入って、丸付けされたものっていつ出てくるんですか。

1:52:40	はい。日本原燃澤ですすいません自分の説明が足りてませんでした。それが前回の宿題だと思っておりましたので、ちょっと先取りなっちゃって申し訳ないです。07の資料の下のページの、
1:52:54	222ページのところから、
1:53:01	言わないと。
1:53:02	122ページのところから、ちょっとこれも、縦軸側に、先ほどの補足説明資料っていうものを並べてあげて、ちょっとこれ、我々の作業用で、施行時期に向けて準備してたものなんですけど、
1:53:15	その中に、参画とはどういう観点、丸とはどういう感じで黒丸とはどういう観点、混在してんのはどういうあるよっていうのをまず示した上で、この考え方っていうのを、先ほどカミデさんからご指摘ありました。
1:53:27	すべての設備工事間以降というところで、で見たのが参考資料4というのが224ページ以降についてます。225ページというのが、まさに上出さんがおっしゃってありました。
1:53:39	各分類っていうのが縦軸あって、そこの代表設備等差分となりうる設備と我々が考えてるものっていうのを、並びかけてまして。これの根拠になるものはどこですかって言った時に、226ページから、
1:53:52	各分類全設備に対して、我々こういうふうに考えてここは説明する必要があるよねっていうところで、本当はどこが説明するのっていうところが、申し訳ないです。あと真ん中左ぐらいにある。
1:54:04	今度は代表設備となるものっていうことで、20まで入れさしてもらってます。ニジュウマル入れさせてもらってるものについて、代表で説明する先ほど神谷さんからご指摘あった補足とかもこういうところである。
1:54:17	ニジュウマルで説明しきれない差分と考えるものは、保守としてちょっと入れさしてもらってて、ホシノ中で、これは差分として考えますよということで、意識今回つけたということになってございます。以上です。
1:54:33	規制庁、カミデです。
1:54:37	今サンプルとしてついてるのは、サンプルじゃなくなって、全部ですってなるのはいつですか。
1:54:45	日本原燃佐川です。ここなんですけど、前回の話し合いで、サンプルと言いつつも全体の考え方を示しますってことでコサクさんと話さしてもらいました。この資料についてなんですけど、8月2日に1回出した時はサンプルでした。

1:55:00	8月19日にお出ししたときに、これサンプルというなの、我々が次回にこう考えるよっていうところで、もうほぼフィックスしてるっていうところになってまして、ほぼって言ってるのが何かって言いますと、
1:55:13	この設備っていうのは、まさに今やってる最中のものもありますので、そこでは若干変わるかなと思いつつも大きくは変わらないということでほぼフィックスっていうことで、最終的に申請するって言った時に、
1:55:25	多分なんですけど、これがそのままどう考え方がもしあってれば、添付の3として格上げされていくってことで考えてます。これは我々が今持ってる情報として、
1:55:35	ほぼフィックスっていうところで考えております。サンプルと言うなればありますけども、
1:55:40	はい、規制庁カミデです。
1:55:44	あれですか225ページって、
1:55:47	新規熱の225ページって設備名称がすごい限定的に書いてあるので、この表がた。
1:55:58	何百ページつくのかなと思ったんですけどそうじゃなくて類型化分類っていうのがあるから、
1:56:04	この1枚のシートで、今回の日本原燃の設工認申請、再処理もMOXもあわせて、
1:56:15	全体をもうこの1枚の紙で示してると思っていいんですか。
1:56:22	はい。日本原燃佐川です。はい。お答えから言いますと、そうでございますというところなんですけども、少しちょっと補足しなければいけないのが、大楠今回つけてません。ただ作業はしてまして、今回今、再処理で示したこの縦の分類、どこの論点というところに包含されるというところまでは同じように準備してますので、
1:56:42	そういう意味ではMOXも含まれるってことでご理解と、問題ありません。ただしなんですけど、これも申し訳ありません、ボックスについては第2回第3回第4回というところで今設計してるものもありますので、
1:56:53	そこの第3第4というのはまだ入ってないんですけど、最終的には包含されるってことで、カミデさんのご理解で問題ない、ないことになるかなとは思ってございますというところになります。以上です。
1:57:05	すいません規制庁カミデさん。
1:57:09	これで全部かっていうとそうじゃなくてまずMOXがありませんっていう
1:57:14	何かそれ以外に言ってたん。何が足りないんでしょう。

1:57:19	あ、ごめんなさい、サガワですまた言い方悪かったですね、代表設備と設して説明するものとしては、これですべてで、その代表以外のもので例えば、ほかに 50 件ありますよっていうところには、再処理も M O X も、それに類似する設備がぶら下がるということになります。
1:57:35	で足りてなかったというのが、本当にぶら下がってるよねっていう M O X の紙と縁段階で今入れてなかったってところで資料が足りてないって言い方で、設備としては足りてるっていう理解ですってはずいって。
1:57:47	2 点目として、工事課員 M O X まさに今設計やってるものがありますので、それについてはこれに本当に含まれてるよねっていうところは見には行けてないんですけど、多分、
1:57:58	そこは大丈夫でしょうというふうに考えているというのが 2 点目になります。以上です。
1:58:06	はい。規制庁、網です。
1:58:18	ね極東例にとってみる。
1:58:21	藤。
1:58:25	代表設備、一関東が、
1:58:31	白丸がついていて、
1:58:39	一関東について、冷却塔鷲尾丸です。
1:58:45	これに対して一番上の、前処理の水素掃気用空気貯槽っていうのは、黒丸だとなっておりますけど、
1:58:55	何が違うんでしたっけ。
1:58:58	どぼこ工事会でどういう資料が出てくるんでしたっけ。
1:59:04	日本原燃吉田です。
1:59:06	衛藤冷却と白丸、あと、毎週の設備が来るまでとなっているものに関しましては、一関東の補足説明事項に対しまして、
1:59:16	建物、建物の加速度の資格によってはして冷却塔に対して、
1:59:22	その加速度の比較の結果、
1:59:25	その簡易モデルめぐり交換または詳細、詳細モデル評価という結果を示しているものを黒丸というふうに示している違いになっております。
1:59:34	それ工事会で江藤波を使って異常に汎用簡易応答倍による結果または詳細評価の結果というのを示すという、いうふうな作業をしてるのはこの車となっております。以上です。
1:59:49	はい。規制庁、カミデです。
1:59:53	じゃ、次に耐震記念 13 でいうと、冷却と黒丸ですと、
2:00:00	で、

2:00:01	耐震基準 13 は、また鉄見ると幾つか丸があって
2:00:08	何となく、
2:00:10	変更点があるんだろうなど。
2:00:12	思って見てますけど。
2:00:17	この耐震記念 13 の白丸っていうのは、今度は逆にどういうものなのかよくわからないんですけど、
2:00:24	その辺で何かもう、
2:00:26	このページ見てくださいみたいなのが、
2:00:29	もう、はい。
2:00:31	はい、井上さーです。で、まず回答から言うとそこは変更がないことを示すということです。そこで、どこを見ればわかるのっていうところがまさに先ほど自分が説明しました 222223 っていうところになってます。
2:00:45	縦軸に補足説明資料を並べてあげてまして、すみません。大丈夫です。222。
2:00:55	はい。
2:00:55	縦軸に補足説明資料これ別紙からくるものですね、並べてあげまして、各々の説明内容というところを次に書かせてもらってます。それで対象となる設備とかってくるんですけど、
2:01:08	この各々の説明内容というところが①とか②とかありますと、この①をやった場合どうなる、②をやった場合どうなる③やった場合どうなるというのを、次からのんと、一番上のところに三角。
2:01:22	丸黒丸っていうところを示してまして、この分類についてはこういう説明をしていくから、ちゃんと後丸の①が入ります、黒丸の②が入りますということで、ここで1回管理をします。
2:01:35	この管理をしたものを先ほどの資料に落とし込んでいって、これは①で何やるんだ、②で何やるんだってことで紐付けて整理してるってことになります。以上です。
2:01:47	はい、規制庁、カミデです。何となく、
2:01:51	資料がどんなものかっていうのがわかってきましたんで、
2:01:56	ちょっと話を戻すと。
2:01:59	225 ページの表が、
2:02:02	耐震機電 0、耐震建物 01 の、
2:02:07	49 ページに入ればいいんじゃないですかって思ったんですけどそれはまた違うんですか。

2:02:13	逃げ性ですおっしゃる通りと思っちゃってました。はい、おっしゃる通りです。最終的には、あそこからの展開でこっちに繋がってくるという意味であれば、これを張った方がわかりやすくなってことで、
2:02:25	私も今そう思いました。以上です。
2:02:28	はい。
2:02:29	五味です
2:02:32	耐震懸念というのはもうちょっとその中身で本当にいいのかっていうところもあるので今すぐ作業してもしょうがないってところはあるんだと思いますけど、
2:02:42	ゆくゆくは多分やってること一緒だし見せたい内容一緒だと思うので、
2:02:47	同じようなもの、もしくは若干
2:02:52	項目だとかその設備名とかな、なくてもいいので、耐震建物 01 については、
2:02:58	そんな形でブラッシュアップしてもらえればと思います。
2:03:05	それでいうと 50 ページはおんなじ機器配管系の話で、51 ページも同じような感じで、
2:03:19	50 人。
2:03:21	52 ページの可搬があった。
2:03:26	これって、
2:03:29	これと類型化って何か関係があります。
2:03:39	ちょっとお待ちください。
2:04:05	またその下に※ヨシダです。
2:04:07	芳賀他設備というところに関しまして、衛藤、
2:04:12	耐震における類型化というところとは切り離して考えております。
2:04:17	この理由としましては、大半が 36 条要求の方でですね。
2:04:23	その要求に応じた評価方針を示して結果までを示していくということになりますので、
2:04:29	今ここには聞いてはいたんですけども、また別の、
2:04:33	方針側での説明すみません米沢です。ちょっとこれ、すいません、自分のミスです。これもし不要であれば抜きますし、ちょっと類型化の兼ね合いとっていうところで、これの目的で何をやろうとしてるっていうところを再整理した上でこの可搬型というところは、ちょっと菅チームとも話をさしてもらって、整理させてください。以上です。
2:04:57	はい。規制庁、カミデです。今 30
2:05:05	36 条の対応。

2:05:08	そうですね 36 条ですね、可搬型だから、
2:05:14	はい、わかりました。ちょっとその辺交通整理が必要そうなのでよろしくをお願いします。
2:05:21	とは言っても、
2:05:30	あれどうするんでしたっけ。重大事故側で基本方針は謳いつつ、
2:05:36	1.2 S s ワー、
2:05:40	3 章、要は耐震計算書の方に、
2:05:44	降りましたよね。
2:05:47	一方で可搬型た。
2:05:50	他、
2:05:55	普通の S s に対する設計で、
2:05:59	どうするんでしたっけ。
2:06:02	はい。上西荒でございましてもうこれしかちょっと全体を示してないんじゃないですけど前の 30 条でお示しをした全体のグラフの図でいくと、
2:06:13	基本設計方針上 S s - D 計 2 施設両方出てきて、S s の話については固縛とかの話になるので、来添付の 2 番目ぐらいで確かそのままいって、
2:06:26	1.2 S s と比較して 1.2 S s 側で包絡できて評価できれば、4、3 番目の添付の中で受けて、
2:06:36	3 のテンプレート
2:06:39	3 シリーズの店舗側に行くみたいな整理だったと記憶をしています。
2:06:44	はい、規制庁カミデさんありがとうございます私も思い出しました。
2:06:48	そういう意味でいうと、あんまりこの類型化っていうのを今、耐震化で整理する必要もなければ、
2:06:55	30 条は 30 条側で固縛だったりなんなりっていうその説明することに対して、累計ってことでもないですけど、まとめて説明してもらえればっていうことでそういう意味で言うと、
2:07:10	耐震建物 0 一か販売いるっていうのは何か今、おかしい整理だなというふうに感じましたけども、理解はありました。
2:07:20	はい。日本原燃結果ですこの部分を理解いたしました。次回ですと、この部分につきまして整備して適切に反映させていただきたいと考えてございます。以上です。
2:07:30	はい規制庁カミデです。五十三、四、
2:07:36	が、また、以前で、
2:07:40	56 ページは、
2:07:46	56 ページは建物関係で、

2:07:50	建物はもっとシンプル。
2:07:54	なんですかね。要は、
2:07:58	三角になってるものは、
2:08:02	実際資料提示はあるけど、何か新たな話はなくてっていうことで考えていいんですか。
2:08:10	日本原燃の忘れおっしゃる通りでして資料としてはきちんと出します。その上で、第1回申請でのご説明と、変わるところはない当然インプットの数字とか違うんですけどその考え方に変わるところはないので、
2:08:22	特に御説明としては、何ですかね省略というかそういった合理化ができるものというふうに考えているものでございます。
2:08:29	はい。規制庁、カミデです。わかりました。
2:08:36	それで言うと、
2:08:38	パッと見たところあんまり、
2:08:42	あんまり大変なところが、
2:08:46	大変そうなところは見えないと言いつつ、
2:08:51	あれですね、
2:08:53	耐震建物ゼロはちいですね。これが、
2:08:58	おそらくいろんな話をしなきゃいけないんで、
2:09:01	さらに
2:09:03	セブンを結合して黒丸にしているところに何か意図がありそうなんですけど、
2:09:08	解説してもらえますか。
2:09:11	日本原燃の長谷でございます。すいません特に意図があるわけではなくって、全体、建屋っていうかね、全建物構築物に対して、当然それぞれのいわゆる直下または近傍のボーリング調査みたいなのも踏まえながら作っていくというところには、
2:09:25	変わりはありません。ただ当然やはり敷地全体のを踏まえて地質構造とかは全体整理しながらというところになりますので、建物の個別の何ていうんすかね。説明資料が出るというよりも、まとめて1冊になるというようなイメージを持って今作業を進めていますので、そういう意味で、今今回結合で出させていただいたというような、そういうようなイメージでございます。
2:09:49	はい。規制庁、カミデです。
2:09:51	その考えでいうと、
2:09:54	燃料加工建屋と冷却塔で世道結合させるようなところってないんです。
2:10:06	日本原燃の大橋でございます。

2:10:09	今の話して参りますとそれこそすみません地盤モデルなんかはすみません一行目と2行目を結合すべきかなとは、
2:10:20	思います。他は。
2:10:23	うん。ないかなというふうな、そういうようなイメージで持ってくださいます。
2:10:27	規制庁神です。耐震建物08みたいな形式をセルを形式の補足説明資料を、
2:10:35	セルを結合するんだっていう話だと。
2:10:39	何か他にもありそうな感じが。
2:10:43	しつつ、
2:10:45	要は考え方をしてくださいねっていうことなので、
2:10:51	何か別に結合して一つの丸にする必要は特になくて全部黒丸つ物ならうちで、
2:10:58	しょうがないんじゃないのっていうキーもしますけど、
2:11:02	あれですか、何か。
2:11:04	ここはやっぱり結合しておきたいみたいな感じですか。
2:11:07	日本原燃大橋でございますすみませんこだわるようなことを言ってしまうて申し訳ないです特段特にそういうものはございませんで、あくまでどの建屋が対象になるかといったらこの地盤モデルのやつは当然全部になりますので、全部に黒丸つくことで問題ありません。
2:11:20	はい、そのように対応させていただきます紛らわしくないようにですけども。はい。以上です。
2:11:25	はい。規制庁亀井です。一方で、例えば前処理を代表にして、それ以外は、白丸にできるような代物でもないってことなんですよ。
2:11:40	日本原燃の加瀬でございます。はい地盤モデルにつきましては、各部位場所場所のデータみたいなところをきちんと精査した上でというところになりますので、あまりちょっと代表、
2:11:51	この建屋をやっておけば完全に他の説明も網羅できるというものにはならないのかなというふうに考えております。以上です。
2:12:00	はい。規制庁カミデです。です。それは理解しつつの、
2:12:07	実態の作業としてあんまりイメージもつかないところもあるんですかね、全部の建屋の全部の鉄製、ひっくり返し全部見るのかって言うと、
2:12:18	あんまりそんな感じも
2:12:21	そういう作業になるとあんまり思っていないんですけど。
2:12:25	そちらとしては、

2:12:27	どんな感じですか、やっぱり行く1個の建屋について燃料加工建屋でやったことを、
2:12:32	やはりまたなでるといような感じですか。
2:12:37	日本原燃の加瀬でございます資料としては当然そういうふうには1個1個というふうになるんですけども、おっしゃっていただきました通り御説明の合理化というような観点で言いますと、
2:12:48	例えば何ですかねちょっとカーのまぶしなんていうんでしょうその地質構造が何かちょっと特徴的なものとかそういうようなところに絞った御説明というか着目した御説明みたいなところはできると思いますので、ちょっと今具体的にどこをやればというのはすいません入れないところで申し訳ないんですけども、
2:13:03	何かしらそういう代表的なところで課題を数字を網羅するというより羽田伊井とか、着目点を網羅するというような形のご説明はできると思いますのでその辺をちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。
2:13:17	はい。規制庁、上手です。
2:13:21	そういうことだとあれなんですかね、結合して黒丸にした上で、何か米印もでも打って、こんな説明ししますと、全体に対して、
2:13:33	ちゃんと効率的にというか、用紙をまずまとめた上でそれぞれの建屋のDたがついてくるんだみたいなのができるように書いてもらうってことですかね。
2:13:45	日本原燃の長谷ですおっしゃる通りで整理が一番綺麗なのかなというふうに考えましたちょっと検討いたしますがちょっとそう、そういうふうにはちょっと対応したいというふうに考えます。以上です。
2:13:59	はい、規制庁カミデですね
2:14:12	はい。
2:14:13	五味です。あとですね
2:14:19	58ページの、
2:14:25	竜巻5、5節、
2:14:28	です。
2:14:29	何かここの判例も、
2:14:34	よくわからなくて、第1回のうち、代表設備とかって書いてあるんですけど、
2:14:42	これってどういう意図を、
2:14:45	なのか、

2:14:47	何だろう、この凡例でいうと、2回以降に黒丸ついちゃいけないんじゃないかって気がしますけど、そもそも、
2:14:54	何が言いたいのかもよくわからないので、解説をお願いします。
2:14:58	はい。日本原燃原では、こちらのページですね、ものとしては、九つ、表現してますグレーハッチングを含めてですね。
2:15:10	上から六つが、いわゆるあの時、土地から自立しているような、大分のもの、あと下が下の三つがですね、建物にくっついているタイプのもの。
2:15:20	大きくそういう違いがございますので、自立してるやつは自立しているやつで、代表。
2:15:28	設備を選んで説明すると。
2:15:30	建物にくっついてるやつは、建物にくっついてるジャンルで説明するというふうに整理しました。以上です。
2:15:40	規制庁、カミデです。そういう話ではなくて判例がちゃんとしてますかっていう話で一般で今、正しく読むとあれですかね。
2:15:51	第1回のところに、黒マルがついてるのが逆におかしいと。
2:15:56	第1回設工認における説明から追加の説明がある項目のうち代表設備なんで、
2:16:02	第1回、
2:16:04	わあ、黒丸にはならないような気がしますけど、
2:16:08	どうですか。
2:16:10	そうですねはい。日本原燃原田。
2:16:13	ちょっとあれですね
2:16:16	ハッチングの関係といますか第1回で1個しかないのでもっと全部黒丸付けちゃったんですけども、整理していくと、そうはならないので、ちょっと適切にしたいと思います。以上です。
2:16:29	はい。規制庁カミデですそれでいうとあれですか、建物構築物も同じ凡例になっててそれ合わせた。
2:16:36	だから同じように変になってるっていうことですね。
2:16:41	そうですねはい日本原電ハラダですいずれにしましてもこの判例とか分類の考え方は、建物構築物合わせます以上です。
2:16:50	はい。規制庁カミデです。屋外重要土木はA棟、
2:16:57	何かそれとはまたちょっと違う考えになっていて、
2:17:04	逆に白丸がクロマルが、
2:17:06	何だろう。
2:17:10	ここの、

2:17:12	僕が言った57ページの黒丸っていうのと、
2:17:18	56ページの黒丸って同じものを言ってるのか。
2:17:22	もしくは57ページの黒丸っていうのはこれ建物でいう白丸も、
2:17:28	入った状態なのかっていうとこれ、どっちですか。
2:17:46	日本原燃のオオダテです。ここの9、屋外重要土木構造物の黒丸なんですけども、江藤、説明を行うんですけども、道道自体は第2回申請ですので、第2回申請で、
2:18:01	資料を提出して、代表で説明するものは白丸だったり、適正化をしたいと思っていますちょっと今第一課伊勢等、これ第1回申請の範囲ですのでちょっとまだその記載の適正化はちょっとまだできてないので、第2回審査時に適正化したいと思っています。
2:18:20	以上です。
2:18:24	規制庁上出です。
2:18:33	全体としてどれぐらいの物量があるのかなって把握したいっていう、
2:18:40	これは、
2:18:41	基準上の話ではなくて、
2:18:44	お願いでもないんですけどね審査方針として、
2:18:51	外には公にしてるつもりなんですけど、
2:18:55	全体を把握したいという意図がある。
2:18:59	なんか、
2:19:00	こういうものを作ってもらっているんですけど、
2:19:04	それは後の楽しみって言われちゃうと、
2:19:08	何か完全に無視されてる。
2:19:10	としか思えないんですけど、そういうことですか。
2:19:21	日本原燃の宮ってすいませんちょっと言葉足らずで。
2:19:26	黒丸の付け方とか、城間のつけ方、次回以降に示すのではなくて、各設備で、どれを代表性で示すか。
2:19:36	といったところをつけるようにいたします。
2:19:40	それで併せてですねやはり限定的に、1年半前のヒアリングでですね、限定的に代表断面を、
2:19:52	見つけるなんていうのちょっとヒアリングのコメントもあったもんですから、ちょっと今こういう車田、
2:19:59	のつけ方になってるんですけど、家庭屋さん併せてようにさして、示したいと思います。
2:20:10	はい。規制庁カミデです。
2:20:14	後で、

2:20:16	黒丸と白丸が入れ替わりとか増えたり減ったりっていうのは黄色用の
2:20:22	ハッチングのある、
2:20:24	四角囲みの中に書いてあるしそんなものはいいんですけど、
2:20:29	実態として、ある程度後退一つを見て他包含で見れるっていうものがどれぐらいあるのかで、一つ一つ、のみなきゃいけないものがどれぐらいあるのかっていう程度感を把握したいっていうことなので、
2:20:45	今言われたような形でちょっと対応をお願いします。
2:20:48	日本原燃の宮本です。承知しました。
2:20:53	はい。規制庁、カミデですとりあえず私の方からは以上です。
2:21:00	はい。その他耐震建物 01 で確認ございますでしょうか。
2:21:08	よろしいでしょうか。
2:21:10	では現状の方から修正方針の説明をお願いします。
2:21:15	はい。日本原燃の生越でございます。すいません全体的な構成のところと建物、ここ建物屋外機等のところについてすいませんまず日本原燃の長谷からご説明します。構成としまして全体的な整理の方針等ちょっと第 1 回では実際こういう整理結果になりましたというところがすいません
2:21:34	行ったり来たり出たりまた方針に戻ったりというふうにわかりにくくなっておりましたので、別紙形式にするかちゃんと町として分けるかはちょっとか検討させていただきますが、構成として、方針とその整理結果に分かれるように再整理をさせていただきます。
2:21:47	またMOXの燃料加工建屋につきまして、建屋全体として概ね弾性というところの話に関しましては、どういう、確認どういう状況になっていればそれがクリアできる問題ないというふうにいえるのかというふうなことをきちんと定義した上で、
2:22:02	どういう評価をどこに対してやるのかというところをきちんと明言するように文章を書かせていただきます。あと建物と屋外機等のところの左右し最後の主な説明項目のところの表につきまして、地盤モデルのような、工事課につきましても個別にデータ整理等を行うようなものにつきましても、
2:22:19	どういった説明の合理化ができるかというふうなものを決定検討した上で、それがわかるように表の方に反映させていただきたいと思っております。建物と屋外機械基礎は以上です。
2:22:28	はい、ダイヘンスケカワです綺麗側の方の修正方針についてはさせていただきます。全体の部分については、建物ほど、

2:22:36	の管轄同様です。思い検討資料の方についてはさせてもらいます。添付資料2、3につきましては、これまですいません。討論型ってところでやりました。
2:22:46	ところで、添付2の方につきまして今、工認だけの企画ですのでこれは、
2:22:51	順番に3の順番まず入れ替えされた上で、まず弱での評価部位っていうのはこういったものっていうところそれに対して既工認で何をやってるかでそれが足りるかというところの形でまず見直させてくださいと言って、
2:23:03	添付資料3の方についても応力分類のところにつきましては、衛藤。
2:23:08	今回、評価が省略している理由ところが、統一されていないってところと、
2:23:15	はい。
2:23:17	んなっておりましたのでそこは統一、記載の適正化をした上で統一するように修正させていただきます。
2:23:24	添付資料6についてなんですけども、今回お話しさせていただいて6-1につきましては、すでにお出ししてます、別紙5と同じような位置付けなので今後発案させていただきたい。
2:23:34	いただくというところと、添付6-2につきましては可搬型設備っていうところの扱いってところを再度整理した上で、見直す、させていただきたいというふうに考えてございます。以前としては以上になります。
2:23:50	はい、ありがとうございます。今の説明でコメントございますでしょうか。
2:23:58	はい。よろしいでしょうか。それでは、建物0時の確認以上とさせていただきます。
2:24:11	と規制庁上手です。
2:24:15	もういい時間では実、まだ資料は結構残って、
2:24:21	なるべく駆け足で、
2:24:24	やるか、ちょっと他の日っていうのもなかなか今カクウ。
2:24:30	てできるような日もないですけど、
2:24:32	事業者の方、いかがですか。
2:24:36	はい、宮沢です。今カミデさんから駆け足という言葉をいただきました。そういうところに対しまして、例えば類型化につきましては、ちょっとボックスというかちょっとこれは別の人がご議論する内容も多いと思いますんで、

2:24:49	そうではなくて、波及影響と計算プログラムというところで建物に関わるところというところを、駆け足でもしできればなあというところを考えておりました。以上です。
2:25:02	あと、規制庁カミデです類型化は、すぐ話が終わると私は思ってるんで、
2:25:09	なるべく1時間もかからないように材料構造まで行けるように、
2:25:16	ぽんぽんやっていきたいと思えますけどそれでいいですか。
2:25:22	はい、宮澤です。よろしくお願いします。
2:25:27	はい。規制庁カミデです。じゃあ、とりあえず類型化ですけど。
2:25:32	特段説明不要。
2:25:35	なんですけど、何かそれでも言いたいことがあります。
2:25:40	日本原燃吉田です。江藤コメントに対し、
2:25:44	前々回だとかマネージャーに対しての修正というところで、今回参考資料で、
2:25:49	お知らせしますので、特段、
2:25:51	わかりました。お話しするではございません。よろしくお願いします。
2:25:56	はい。規制庁カミデですって、類型化はいろいろ資料を作ってもらって先ほども確認しましたけど、
2:26:05	まずはですね
2:26:10	この間、まず6ページで、この73種類っていう話が先に出てきて、そのあとに、
2:26:19	13っていうのが、7ページに出てくるっていうのが
2:26:25	こちらの認識と全然合っていないなんて話で前はなんか結局、今までずっと70幾つって話を聞き、聞き頭痛なんか13ぐらいにまとまるっていう話だったので、
2:26:37	それだったら13とかそういう小さい単位にまとまるように、類型化を考えるんじゃないのってそれはどういう題で粒径加かっていうと、
2:26:47	基本方針っていう意味で粒径化をしたらどうですかっていう話で、そうですねって話だったと思うんですけど、
2:26:57	この今日の資料はそこが全く対応できていないというかこちらの認識とずれていると。
2:27:04	いうところなんですけど、ちょっと今後どうしていくか少し話ができればと思えますけど、事業者の方としてはどうですか。
2:27:13	はい、井上サガワです。今のご指摘のところですねちょっとすみません、自分の中でも迷いがありましたっていうところ迷いっていうかよくないんですけど、13類型化は13部類だよってことで、まさにここんと

	カミデさんコサクさんと議論させてもらって我々の考えとしては13年という話をしました。
2:27:29	すいません。規制庁甲斐です。はい。13を確定したつもりもないです。してますしてます。我々の考えとしてはっていうところだったんで、その13の考えを述べるというところで、
2:27:42	考えてまして、ただ自己紹介必要というところで、その基本方針ぶら下がる細かいところ書きすぎちゃったっていうところがあります。ここが用意が生じたところで、これ、後ろの方で、
2:27:52	あと13の中にはこういうことがありますよっていう考え方を述べるという構成も考えておりました。まさに今のご指摘そうかなと思ってますっていうところなので、13となった理由をまず書いてあげて、
2:28:04	その13の中には、基本、基本方針のこういうものが入ってくるよっていうことで、構成直したいなというところで、6ページの前段のところでは基本方針にありますその結果13分類、
2:28:17	5ページ6ページですね、D13になりました。で、そのときの考え方はこういう考え方で、機器、機器と配管こうした、こうしたっていうことを書いて13までを示すと。
2:28:28	それ以降のところでは13の中では、どういう部分がぶら下がってくるんだっていうところで、73の関係というのを示した上で、その中の説明っていう部分は、今こういうことやろうと思ってるっていうのをつなげて話していくっていうことで、ちょっと入れ替えた上で、
2:28:44	13を主として中に何がいるんだということでも修正、
2:28:48	するべきだなあとということで考えておりました。以上です。
2:28:52	あと、規制庁カミデですちょっとまだ不安なんですけど、
2:28:59	計算書の基本方針っていうかね今70何ぼって言ってるのかそれが、13分類の下にひもづくっていうのもそうなんですけど、
2:29:08	それだけじゃなくて、
2:29:11	上流の設計方針から、
2:29:17	13に結びつくような整理をしないといけないってことなんですよね。
2:29:22	なので、13パターンの設計方針というのがあると。
2:29:28	全部具体的にどういうことかっていうと、配管のうち、標準支持間隔の、
2:29:35	計算なり、設計の基本方針、
2:29:38	もう1個あるとすると、他失点モデルで、設計をする配管の設計方針みたいな形で、それが13パターンなら13パターン、方針があるっていうこと。
2:29:52	だと思ってるんですけどそこは理解合ってますか。

2:29:56	日本原燃、嵯峨です。すいません、下のページ、13 ページでちょっと話をさせていただきます。
2:30:13	では、はい。
2:30:15	真壁さんが必ずご指摘あった配管ダクトっていうところであれば、今日方針の数としては配管が、指示方針っていうところと、あとは他支店というところ、少し下ですかね。すいません。
2:30:34	はい。
2:30:35	ていうところ、二つでそれにダクトで三つってことになりますというところになります。そこの機器の更新というところで、FEMの方針、形式の方針というところでちょっと黒矢印引いてますけど、
2:30:49	そこの大本丹となる方針のところは、1と1でこの中で分けて言ってるのが、もう最後の話になる73なんですけど、この73の手前っていうところは、
2:31:01	先ほど、我々の考えとしては、こういう尺に基づいたものとかっていうことで説明していくってことを考えてございますので、その分類が、8であったり2であったりっていうところなので、
2:31:13	ちょっと今の方針が、その8戸に作るっていうところは、ちょっとそういう理解ではなかったですこの大枠の中に入っていくのが、
2:31:23	さっき、先ほどの基本方針ということになっていくってことで考えておりました。
2:31:29	端的に言うところに10個並べる機器10個並べるってことは考えてなかったというところでした。
2:31:34	中出はぶら下げるってことです。すいません。以上です。
2:31:39	規制庁上出です。ちょっと伝え方が難しい。
2:31:44	なあと思いつながら話をしますが、
2:31:48	私のイメージで言うと、
2:31:54	一つ、二つあるんですけど、1個は、これならもう、
2:31:59	5分類にしてくださいという計画を分類ですって。
2:32:04	なあ、なるような、
2:32:06	ことなんです。要はこの矢印が矢印なりその書いてあることが一つのくくりの方針なんだとしたら、もうこれは向こう分類です。
2:32:16	で、
2:32:18	だとしても定型式のところを、
2:32:21	一つにしちゃうと、さすがに類型化といっても、
2:32:28	あれもこれも一つに入れちゃうと説明ができないっていうので、
2:32:33	そういう意味で、これをまた8分の1ができるわけですよ。

2:32:38	だから、
2:32:40	13 っていうことであればこれが多分八つぐらいに分かれるんで、後、細い矢印がこっから谷津またぐらい、言っても別に問題ない。
2:32:50	そうなった時に矢印の数を数えて 13 だったら 13 分の 1 ですねってこちらは確認しますから、
2:32:58	そういうイメージなんですけど、伝わります。
2:33:03	すいません日本原燃、佐田です。確認の意味も踏まえて今のページと細かい矢印っていうところで、下のページで 16 ページ、ちょっと、
2:33:18	10 ページ。
2:33:22	駄目。駄目。
2:33:36	はい。
2:33:38	谷津またって今上さんおっしゃったところなんですけど、集まったっていうところの考え方で今示してるのがこの八つになってます。今の藤カミデさんの、
2:33:49	ご指摘に対してこの分、太いところから谷津谷流れるところで、まずはここが出てきて、さらにこの中に 47 ありますよっていうような理解でよろしいでしょうか。
2:34:04	はい。規制庁上出です。谷津またと言ったのは、要は、こういうことで、ここのやつで、
2:34:11	この (1)、他の単位で、基本方針が (2) の単位で基本方針が設計基本方針なり設計方針っていうのが、
2:34:22	あるっていうイメージです。
2:34:25	それで、
2:34:26	だからこそ、基本方針に応じて類型化を移しますとその結果 13 になりますっていう話。
2:34:33	案になるものだと私は思っています。
2:34:39	はい、井上サガワです。理解しました。本市側には、この谷津にした考え方根拠というものを示した上で、こういう資料構成を直して、説明するということで考えております。以上です。
2:34:53	はい。規制庁カミデです。
2:34:55	それで大事なのが、
2:35:01	例えば 16 ページだと縦型円筒容器の設計方針なるものが、
2:35:09	その単位で多分作んなきゃいけないくて、
2:35:13	それが申請者のどの添付にぶら下がるのか、どの位置に入ってくるのかっていうところを、
2:35:22	今日お話ができればと思ってたんですけど。

2:35:25	今の時点では何か考えありますか。
2:35:34	日本原燃吉田です。
2:35:36	東北さん方針がぶら下がる場所としまして、13ページでお話しさせていただきたいんですけども、
2:35:49	衛藤、牧金をお話でちょっとお話しさせてもらいますけどもその13ページ左側の真ん中あたりに、
2:35:55	黒枠で囲んでいるものとして、衛藤4-1-2。
2:36:00	耐震計算書作成のその方針というものがございます。
2:36:04	その中にそうしたとき、4-1-2-1、機器の耐震性に関する計算書作成のその方針というところで、
2:36:12	それぞれの、今、
2:36:14	次に完成関係する26種類の締結の14種類のFEMの基本方針を示すことになっておりますと。
2:36:22	そうなった場合にさあとおっしゃっていたわけ。
2:36:26	縦軸、納期、縦軸円筒容器という地方紙の中には、朝、
2:36:33	資料でいうとさっきの15ページのところですな。
2:36:41	麻生中12ページです。ごめんなさい。
2:36:47	この中に、一つ、一つ目の方針としてタテウチ円筒形容器というものが、
2:36:52	入りましてそこにぶら下がるものとして、4種類の計算式に入ると、そういった構成で考えているものなんです。
2:37:03	はい、社長、一条です。規制庁わかりましたその辺が絵姿わかるように資料を出してもらって、
2:37:12	本当だったら00シリーズで見えたらいいんだけど、今00にはついてこないんですよ。
2:37:24	お願いします。
2:37:26	今のレベルにはついてこないものとなっております。
2:37:30	と規制庁カミデです。
2:37:33	冷却塔って全く間出てこないんですけど、冷却塔はそれっぽくなって出てこなきゃいけないんですか。
2:37:43	お待ちください。
2:37:58	表現は確かです。
2:38:00	藤。
2:38:01	また
2:38:03	はい。
2:38:05	ページ15ページ。

2:38:08	を見ていただければよろしいでしょうか。
2:38:13	次 3-2 で、
2:38:26	市町お待ちください。
2:39:16	規制庁上出です時間ないんで言っちゃいますけど多分 F E M 意識も II 分類とか数はずで、
2:39:23	そのうちの 1 分類だから、該当する分類 2、
2:39:30	その分類の基本方針は、
2:39:34	地震 0001。
2:39:37	の中にもあって、その中の一つとして冷却塔がありますという構成になるから、冷却塔については、0001 でもう
2:39:48	絵姿は見えるしっていうことで理解してますけどそれでいいですよ。
2:39:54	日本のヨシダです。阿部さんのご理解の通りです。すいません、回答遅れました。皆さん、その通りでちょっと今起きて手間取ったのが、この目次がもしかしてどっかで見れないかということであればカミデさん、北井北井じゃないや、指摘しておりました。8 分類とかも示すことができないかということを検討したところですよ。遅れました。
2:40:15	はい。規制庁神です。わかりました。
2:40:19	多分、00 上であんまり見えて、具体の 1 例としては見えてくるんだけど全体がやっぱり見えないんで、そうすると、
2:40:30	大死因
2:40:31	健全なこういう仕様なのかなと思いましたのでよろしくお願いします。
2:40:37	で、
2:40:37	あとは
2:40:39	いろいろ資料がついていて、
2:40:45	一つ聞くと何かこっちのページ見てくださってよく言われちゃうんですけど、
2:40:51	できればもうちょっと本当に全部必要なのかっていうところもあって、
2:40:57	コンパクトにまとめるところを求めてもらうっていうことで少し工夫の余地がないかをっていう意味でも、
2:41:04	ちょっと見てもらえればと思います無理して削る必要はないですけどよろしくをお願いします。
2:41:15	日本原燃吉田です。
2:41:17	そんな。はい。まず構成についてスリム化できるところは、かつ、再調整いたします。ちなみに、志賀店。

2:41:24	今、つけている資料というのはほぼ参考資料としてつけているものですので、そこについては、実際の資料として添付で掲げする際には主務が図れるものと考えております。以上です。
2:41:45	はい、規制庁カミデちょっと後のやつはわからなかったですけど類型化の水っていうのも、
2:41:52	昔、
2:41:54	いろいろ話をしたから、つけてもらってますけど、今となってはもういらないういしょってところの、
2:42:01	そういうところを見てもらって、
2:42:04	ていう感じですかね。はい。よろしくお願いします。私の方から以上です。
2:42:09	すいません、八木沢です。亀井さん、1点だけ、この参考資料今まさに神谷さんおっしゃった通りで水位っていうのはいらないういしょってところで、これ、そのときも議論させてもらったのが最終的に、
2:42:20	こういう形になりましたっていうふうに最後にとろうということで、今んついてるんと。
2:42:26	参考資料も全部同じで、第2回申請してこれでいきますということになったときに全部取ろうと思ってましたというところですけど今取った方がいいですかねっていうところでした水の部分ですね。
2:42:38	はい、規制庁上津も大分、
2:42:40	ガラッと考え方変わっちゃったんで残しておく意味がもうないような気がします。
2:42:45	日本原燃澤です了解いたしました。
2:42:51	その他規制庁から確認ございますでしょうか。
2:42:57	よろしいでしょうか、それでは原燃の方から振り返りをお願いします。
2:43:05	4年目ヨシダです。
2:43:06	まず、類型化の考え方ということで、B系統の分類13分類とするという我々の考え方を先に述べてそこにその方針が幾つか下がるということ、
2:43:16	今週で修正いたします。
2:43:18	あと分類としてですね、今、
2:43:21	本方針の別紙に示すというところを各分類というところを頭をして、そこに細かい計算式がくつつくという構成に見直しをかけていくとします。
2:43:31	あとは全体の資料としてスリム化を図っていきます。
2:43:34	以上となります。

2:43:37	はい、ありがとうございます。
2:43:40	今の説明についてコメントございますでしょうか。
2:43:46	では、次の資料の確認進みます。次は耐震基準 03 ですね、この資料について、
2:43:54	説明があればお願いします。
2:44:04	日本原燃付川ですこちらの資料につきましては、7月11日にヒアリングにおけるコメントの修正をさせていただいてお出ししたものになってます。で、大きな修正ポイントなんですけども、前回のヒアリングにおいて、
2:44:17	将来設置施設等に対しまして、どの段階で何を実施するのかというふうなコメントをいただいております、そこの部分についての拡充といたしまして添付資料1、ページで言いますと27ページ、
2:44:30	の方にその内容を反映させていただいてますがまず1点、もう1点大きなポイントといたしまして、前回、添付資料5といたしまして、衛藤設計対象となる配管施設を抜粋をつけさせていただいたんですけども、こちらにつきましては、工事課に含めた
2:44:45	対象施設の方つけさせていただいております。今回つけさせていただいてるものにつきましては、再処理施設の機器、
2:44:52	機器とMOXの部分をつけさせていただいております、再処理の配管系につきましては現在、記載の攻め方等につきまして、基本方針含めて整理させていただいておりますので、そちらは次第、改めて、
2:45:06	江藤拡充した上で提出を考えているという
2:45:10	ございます。補足事項としては以上となります。
2:45:15	はい、ありがとうございます。
2:45:17	それでこの資料につきまして規制庁側から確認あればお願いします。
2:45:22	藤規制庁カミデです。今説明あった27ページですけど、
2:45:34	これが、
2:45:37	日本原燃の設計、
2:45:39	の、
2:45:40	QMS上というか、
2:45:43	日本原燃としての設計活動の上で、
2:45:48	どういうふうに組み込まれているかっていうのがよくわからないんですけど、
2:45:53	そのあたり、
2:45:56	説明できますか。

2:45:59	はい。日本原燃スケカワです。江藤。まず設計における、インプットにつきましては設計監理要領の中で何を設計するかというところをまず定めた上で設計する方にさせていただきます。
2:46:11	その対応に当たりましては社内の方で基準として設計管理基準というものを定めておりました、その中には、今回この退避に関わるものとして、江藤尾野の田井日暮折田設計をすることですとか、波及的影響の者に対しましては、そういった
2:46:25	パブリカ及ぼさないように設計する、ある意味そういった位置関係等で開示できないものにつきましては、
2:46:32	その防止をすいません、地震力に耐えるように設計するといったことが書かれてる基準の方を、
2:46:38	をもとに設計するということまでも、
2:46:41	ページでございます。そういった設計管理基準を守って設計をするというところまでは整理してございますので、それに基づいて設計の方に充てると思っております。
2:46:51	すいません、申し訳ございませんちょっと1個足りてございませんでした。ここまではまずは設計の、
2:46:59	しないとは
2:47:00	つきましては、これにつきましても同じく、設計管理基準の中で施工管理事業というものがございます。
2:47:05	この管理基準の中では、その工事をする上で使用する資機材等につきましては適切な保管、
2:47:11	場所に管理するというところまでを定めてございましてそれを守って設計、施工工事をする等を定めてございますのでそれに従って実施することで今回のこれは、
2:47:22	実施されているものと考えてございます。以上です。
2:47:27	規制庁カミデです。
2:47:29	27ページに書いてある設計時における対応っていうのこれ
2:47:33	もうそういう管理設計管理基準とかのもう抜粋ですか。
2:47:41	日本円スケカワです。すいませんそういう意味だとその抜粋、ここに書かれているもの抜粋という直接的な文書を抜粋してるものではございません。衛藤加来基準の方は、ある程度考え方
2:47:53	ところをもとに今回国の方に文書化しているものとなっております。
2:47:59	津川ですカミデちょっとそのあたり、
2:48:02	まず
2:48:04	そちらの、

2:48:05	管理基準ってというのはQMS上どういう位置付けなのかっていうことに 加えてそれぞれどういうふうに変えていくか全部、
2:48:14	1字1句、
2:48:16	はいつける必要はないんですけど、記載程度としてどの程度かっていう ことなんですよね
2:48:22	おそらくここまで全部詳しく書いてないような気がしていて、
2:48:26	波及影響に気をつけてね、とかそんなレベルなんじゃないかと思ってい て、
2:48:32	そういう仕組みの時に本当に今耐震基準 03 とかで、
2:48:39	考えているようなことを、実際の各設計担当が本当にこれからやるの か、できるのかっていうところが不安に思っているところですから、
2:48:52	こういう、
2:48:54	基準にこう書いてあって、
2:48:57	さらには、こういう文書がひもづいていて、だから大丈夫ですっていう ように、
2:49:03	そういう仕組みになってるんだっていうところを説明して欲しいと思い ますのでよろしくお願いします。
2:49:11	はい。
2:49:12	はい。これですかで了解いたしました。
2:49:17	はい。藤規制庁カミデです。
2:49:20	あとは、50 じゃない、61 ページからリストがついてますけど、
2:49:28	再処理の配管は入ってませんって言ってましたけどMOXの配管系は、 目算も全部ってことですか。
2:49:39	はい。日本原燃の柏崎とも申します。
2:49:43	ボックスにおきましてはですね現設計段階における範囲ですべてをまず は、
2:49:51	抽出してございます。
2:49:54	配管系、ナカハマの件につきましてはですね基本的には、上を走っての ルーティングを、
2:50:03	考えてございますので抽出されないと。
2:50:09	しております。ただしですね 79 ページ。
2:50:14	ご覧いただきたいんですけども、
2:50:17	79 ページ目の一番になりますけれども、こちらについては上位、
2:50:24	に対して、グローボックス排気ダクトを抽出してございまして、こちら につきましては立ち上がりの箇所、
2:50:34	になってございましてそちらにつきましては、

2:50:38	下位クラス施設として
2:50:42	設備を上げて、
2:50:45	ございます。
2:50:48	ですので現段階の設計においてはこれがすべて、
2:50:54	になってございます。以上でございます。
2:51:00	はい。規制庁、カミデです。現段階の設計っていうのがよくわからなくて、今現段階の設計ってどこまでいっているんですか、っていうことも、
2:51:11	明らかにしておいてもらった方がいいと思います。
2:51:15	とりあえず、ルーティングは完了していて、
2:51:19	その
2:51:21	暫定値で三田なのか。
2:51:25	配管ダクトの、例えば、
2:51:28	地下2階の配管。
2:51:30	はまだF I Xしてないからそもそも、どうなるかわかんないっていう。
2:51:36	ステータスなのか。
2:51:38	その辺ははっきりしてもらいたいなど。
2:51:52	はい。日本原燃の伊藤です。
2:51:55	現状の設計ですと、ちょっと私が聞いてるところなんですけども地下階の方につきましては、
2:52:05	ルーティングの設計は終わってると。
2:52:08	考えておりました児童会のところはちょっとまだこれからということで、設計の進捗によって出てくる可能性があるものあると考えてございます。
2:52:20	はい、規制庁カミデその辺りもわかるようにしてもらってで、
2:52:24	あとは波及的影響ですから
2:52:28	いろんな観点があって接続部の影響とか、あとは壊れて物衝突とか不等沈下とかあってあるんで、そのどういうモードで影響を与えるのかっていうところもう合わせて、
2:52:42	それはもうすでに調査をして、そちらをデータとして持ってるだけ。
2:52:47	持ってると思ってるので、
2:52:49	ちょっと情報を加えてもらいたいと思いますけどよろしいですかね。
2:52:55	はい。丹下の柏崎でございます承知いたしました。
2:53:00	どこまでの範囲。
2:53:04	であることがわかるような記載をしていきます。以上でございます。
2:53:11	はい。規制庁、深見です。わかりました。で、

2:53:15	あとは
2:53:22	61 ページとかもそうですけど、
2:53:25	対象設備番号が空白になってるのってこれどういうことなんですかね。
2:53:43	少々お待ちください。
2:53:49	磯。すいません日本原燃スケカワです。江藤。こちらの方につきましては、対象設備番号の方についてですね確認できなかったものでした。すいません。そういう意味で衛藤空白っていうのは正しくありませんでしたので、
2:54:02	最終的なワードが適切ですので、大庭の方に目をさせていただきたいと考えてございます以上です。
2:54:09	規制庁深見です。バーが適切っていうのもよくわからなくて申請対象設備じゃないんですかそれ。
2:54:16	どういうことなんでしょう。
2:54:28	少々お待ちください。
2:54:52	宮城石田でございます事実確認した上で適切な記載させていただきたいと思えますあとおちょっと私の記憶であれですけど、1時間耐火駅っていうのが系統分離の相川駅の場合機器付でその壁をエントリーする場合は、
2:55:07	機器として申請対象設備できたり、エリアとして出てきた1株書き方が、それなりにあると思えますんで、その関係を踏まえた上で、記載を適正化させていただきたいと思えます以上です。
2:55:20	はい。規制庁小峯です。わかりましたこちらも全部対象設備番号が入るはずだと思ってないんですけど。
2:55:28	とって空白やバーでもないだろうと思ってますのでよろしくお願ひします。
2:55:33	はい。弓削西田でございます承知いたしましたおそらく、おっしゃっていただいている通りクレーみたいに申請対象として申請対象設備リストに載ってこないような人もいますし、
2:55:43	設備として振りをしてるけども具体的名前がこれと違うといったものもあると思うのでそれはそれぞれの種別に応じて適切な記載させていただきます。
2:55:53	はい。規制庁上出です。よろしくお願ひします。
2:55:57	あとですね先ほどちょっと配管系の話をしましたけど、
2:56:03	以前、この耐震記念と予算で、
2:56:07	閉塞の影響とか何か異なる重要度で支えてる、跨って配管の閉塞云々みたいなの。

2:56:15	話があって、その当時はこんな設備リストを今回出すっていうこともなかったし、次回ですかねっていうので、説明省い、
2:56:27	説明省いたような気がします。で、
2:56:31	一方で今の今回の断面になると、その辺もう配管のは景況防止、こういうことに対してこういう手当をするっていう、
2:56:41	ところも、方針として記載がないと、チェックができないはずだから、
2:56:47	それも示してもらわなきゃいけないと思ってますけど、その辺り事業者はどう考えますか。
2:56:55	日本原燃スケカワですすいません。今の部分につきまして、少し確認させてください。上出さんがおっしゃっていたのは今回波及的影響の中で、例えば接続部につきましては通しページ 19 ページ。
2:57:10	19 ページ目のところで、まず接続部の対応、はっきりのやり方をこういうふうに確認しますというところまでの方針は書かせていただいていたいました。
2:57:18	で、ちょっとカミデさんの方でお話があった対象設備っていうところについては、そこの具体的な結果までをある程度っていう、
2:57:38	すいません日本エヌスケカワです。今回
2:57:42	私、
2:57:44	つけさせていただいてるこの添付資料 5 っていうものにつきましては、
2:57:48	私の方で示させていただいているもん。
2:57:52	やり方でやったものっていうところから出てくる施設はこういったものが出てきますよということを示させていただいてるものになってるかと考えてます。具体的なこれの抽出過程等につきましては、それぞれの申請会議、
2:58:04	なのでほとんどの工場になると思いますが、そちらの方で決めさせていただくというところを考えていたので、
2:58:10	衛藤。
2:58:12	を考えていたんですけどもそういった位置付けと、あとない。
2:58:18	と規制庁カミデです。ちょっと私もうろ覚えで話をするのがあれなんですけど、ちょっとよくないなとは思いますが、
2:58:29	閉塞の観点っていうのを考えることになってるんだけど何か同じ。
2:58:33	建物からサポートをとっていけば、大分見なくていいとか何かそんな、
2:58:39	話があって実はともそれがおんなじなん。
2:58:43	おんなじはずなんですけど、本当にそれでいいのかみたいな話を、
2:58:47	確かヒアリングしていた記憶があります。で、結局その記載がなくなって

2:58:54	そちらの宿題も特に、
2:58:59	該当することもなくなってっていう中途半端なステータスなものがいた記憶があるんですけど、事業者は何か記憶ないですか。
2:59:11	はい。すいません日本原電スケカワ、すいませんちょっと自分の理解が間違っていました。今回店舗につきましては結果ですのでその中に衛藤先ほどお話がありました接続部という、
2:59:23	そんなものっての、計測において、対象となる配管が出てくるものであればその考え方につきましては、うちの中で今回は、今は消してしまっているんですけども改めてその考え方っていうのを、
2:59:34	ちょっと記載させていただいた上で対応させていきたいと考えてございます。以上です。
2:59:42	規制庁カミデちょっと空中戦になって申し訳ないんですが、
2:59:53	要は、今回、配管今結果としては出てないですけど木材ある程度やっただっていうことですから、どういう考えに基づいて、
3:00:08	ものを抽出したのかっていうところはちゃんと書いてくださいっていうことですから、
3:00:14	次回で説明しようと思ってたんですけどっていうことであっても、設備リストを示すって意味では、これは説明しなきゃいけないって項目はちゃんと出してもらおう
3:00:26	いうこと、いうことと、
3:00:29	あと途中まで、ヒアリングで話をしていたことであれば、その時の宿題に、
3:00:37	対応したように記載を
3:00:40	修正した上で示してもらおうと。
3:00:42	いうことで、ちょっとよろしくお願いします。
3:00:46	日本原燃つけかえ世界いたしました。これまで大変踏まえまして稚拙な修正の方させていただきたいと思っております以上です。
3:00:59	規制庁の岸野です。ちょっと今のやりとりについてもう一つ確認ですけども、
3:01:04	確か今の閉塞云々の話ってのは二つ前のレビジョンのR5の時に、
3:01:09	先行発電炉で
3:01:15	軽油タンクとかに直接くっついてる、ベント管とかミスト管とかいう下位クラス施設。
3:01:21	があってその下位クラス配管が何、何らかー損傷しちゃうと、上位クラスに直接影響を呼ぶということで、先行発電のなんかは、

3:01:31	そういったものがないかを現地確認とかで確認してるよねえ。で、最初はそういうのいないんですかっていうの、
3:01:38	聞いたのは確か二つ前のレビジョンだったと思ってます。で、実はそういったものがありますということで、今後そういったものも確認しますっていうか示しますと、
3:01:49	たんですけど、R6から、そこら辺は
3:01:53	もう先送りといいますか次回以降に説明しますということになって、
3:01:58	先送りになったのかなと思ったらR7では今回モック数で、下位クラス配管、下位クラスの施設っていったものも、1年、
3:02:10	抽出したんでリスト化しましたということで、要は対象となる下位クラスの結果だけを今回先に示されてきたと。
3:02:20	そうなったとすると、R5の時にちょっと議論やりとりがあった、上位クラスに直接くっついてるからクラスの閉塞っていったものも、この
3:02:30	リストの中に含まれてきちゃってんじゃないのっていう、
3:02:34	ご通知での今の確認だったと理解しています。それに対する説明、先ほどの説明がですね、そういったものが、
3:02:44	あるならばってということで、何か仮定のような形で先ほどご説明があったんですけど、ちょっとお聞きしますけどこのか本日のリストのリストに挙げられてるフカイクラスの設備に、
3:02:57	そういった先行でも検討されている観点での、下位クラス配管っていうのは含まれているんですか。それとも、
3:03:05	なかったということなんですか。
3:03:24	すみません、少々お待ちください。
3:03:28	えっと規制庁カミデですけど、ダクト1個しかエントリーしてないっていう話なんで、結果的にはなかったっていう話なんですけど。
3:03:35	本当に確認したのかっていうのはよくわかんない。
3:03:39	何かそ、その辺も含めて、もう1回ちゃんと見て、
3:03:48	はい、日本石田でございますはい。もう一度確認した上で、的修正会社では修正をさせていただきます実際MOX燃料加工建屋ん配管が非常に少ないという同じBクラスの配管しかいないで、
3:04:04	ダクトが唯一SクラスBクラスが混合しますそのダクトの配置上の分岐点がどうなってるかっていうのは、共通09の色塗りをやった結果の中でもお示しできてますけどもそれも含めた上で確認をして、
3:04:19	記載の適切な記載にさせていただきます以上です。
3:04:26	新明。
3:04:37	どうということですか。

3:04:39	上位に直接くっついてる下位クラス。
3:04:42	な。
3:04:43	甲斐クラスのままでいいのか、っていう話はそのままでいいんじゃないすかは経営規模数。
3:04:50	もしすれば、そもそもだからそういう直接くっついてる下位クラスっておかしいんじゃないかというところから、耐震重要度分類の考え方ってどうなって、
3:04:57	ていう質問したと。
3:05:00	一応、
3:05:01	見てもらって、
3:05:05	規制庁の金です。はい。それとちょっと重ねての質問なんですけどR5の時にもちょっと話題になったかと思いますが、
3:05:15	先ほど閉塞が問題になるような上位クラスに直接くっついてる下位クラスってそもそも何でそんなのが下位クラスなんだっていう話もある後の時にあったかと思いますが、
3:05:26	そこら辺は耐震重要度分類の考え方の中で別途説明しますというようなお話もあったかと思うんですが、地震00とかですねそこら辺の話をちょっと十分越智
3:05:39	しきれてなくて、実際そういったもので、重要度分類上の考え方の説明って、これまでのヒアリングどっかで説明ってのはなされていたんでしょうか。
3:05:57	日本原燃菊池です。具体的にその個別具体的話として、重要度分類の中で
3:06:05	何ですかね、SクラスBクラスっていうような区分の取り合いの説明は今まではしてございません。
3:06:14	瀬野木野です。ちょっと質問がわかりにくかったかもしれないですが、
3:06:21	上位クラスの設備に隔離されずに直接くっついてる
3:06:28	配管等下位クラス等があると。
3:06:30	再処理なんかで結構あるよというお話だったかと思いますが、そういった直接くっついてるものが、なんでそもそも下位クラスなのかって言った、
3:06:41	それに対して重要度分類の考え方の中で説明しますというようなご回答だったかと思うんですけれども、そういった
3:06:49	た説明そういった観点での説明ってのは、今のところまだヒアリングでされてないというご回答でよろしいですか。

3:07:02	すいません、日本原燃佐川です。今その下位クラスとの接続配管っていうところで、まさに別途説明しますといったところあります。それでちょっと外さなきゃいけないのが重要度分類のさらにその先にある。
3:07:15	安全設計の考え方というところで、そのの、そこを示しますってことは話しておりました。以上です。
3:07:24	清町の岸野です。
3:07:26	で、具体的にはそれもヒアリングで説明済みということではなかったですか。
3:07:32	だとしたらどういう説明をされたのかすみませんが、ちょっと簡単に教えていただければと思うんですが。
3:07:41	ちょっとお待ちください。
3:08:02	これであればいいんですね。
3:08:06	個人。
3:08:10	草もないですよ。
3:08:15	もしくは、欲しいんです。
3:08:19	そうですね。
3:08:26	多分最初一緒。
3:08:29	再処理はそういったものであります。
3:08:32	説明だった。
3:08:52	日本原燃さんで先ほどの都会クラスの取り合いの安全設計の考え方というところはまだ実施しておりませんというところまでは確認できました。それをいつやるんだっていうところだと思うんですけど、ちょっとそこについては、
3:09:06	と別途か、
3:09:08	別途回答するってことでやらせていただきたいということです。以上です。
3:09:15	すいません規制庁カミデです。ちょっと空中戦になってて、
3:09:20	あれですけど、
3:09:23	今MOXの重要度分類の基本方針見てますけど、
3:09:29	安全機能を有する施設の重要度分類の取り合い点っていうのがあって、
3:09:35	機器とそれに接続する配管系。
3:09:40	または配管系中で重要度分類が異なる場合、
3:09:45	の取り合い点は、原則として、
3:09:49	機器から見て第1弁または上位クラス側の第1弁とするってあって、
3:09:56	要はベーンとかでちゃんと仕切ったところでクラス分類しますと、
3:10:01	いう方針があって、

3:10:04	ただあの頭には原則としてってあるんですね。
3:10:08	で、
3:10:09	原則外が、
3:10:11	あるのかっていうところと、
3:10:16	原則外がある場合、どうやって設工認で示すんだっていうところなんじゃないかと。
3:10:22	思いますけど、その辺どうなってますか。
3:10:43	はい。日本原燃佐田です。ちょっとボックスの指摘だというのを理解した上でその原則に対してどう考えてるかっていうところで、自分が答えたらちょっとMOXの方は多分ないと思うんですけど、該当します。
3:10:55	神谷さんおっしゃる通りです。その原則って言うところで、何を考えてるかって言いますと、壊しちゃいけないものは、それはバウンダリ切手連で止めますっていうところ、水封であったりというところがあります。
3:11:07	そこで原則って言うのが、そこは、坂弁がない場合っていう時に、じゃあどういふときのっていうところだと思ってまして、そこは壊れても影響がないっていうところだと考えてますのでその時は便がないってことになってきます。
3:11:22	なので先ほど自分が言っていました、その考え方っていうのは、安全設計の考え方からしなきゃいけないってことで、
3:11:32	話してたというところになります。
3:11:34	飯野です。
3:11:39	規制庁上手です。安全設計の考え方からずっと話すかっていうのは話をしてもらえればと思いますけど、今は
3:11:49	基本方針として、そういうものが多分にあるのであれば、
3:11:53	多分とかあんまり関係ないかもしれないですけど、原則外があった場合にこういう考え方でやりますって言わないと、
3:12:01	基本方針じゃないと思うんで、そのあと有井。
3:12:05	をちゃんと説明してもらいたいなという。
3:12:11	はい、日本原燃さあです今のご指摘、理解しました。ちょっとMOXは原則取っていいぐらいないと思いますってところで、再処理は今自分が口頭で言ったもので、原則っていうところでそれが1個じゃなくてそういうふうに、
3:12:23	パターンっていうのであればそういうことが読めるように、そこはMOXと、あと最初の差分になるかもしれないですけど、お互い修正いたします。以上です。

3:12:32	はい、規制庁カミデ特にMOXは取っていいのであればもうそれで話が進んでってということなので、
3:12:38	それでいい。
3:12:40	思います最初は少し事実確認をして、
3:12:44	まずMOXも今確認中なんでしょう。
3:12:46	はい。ということでお願いします。
3:13:01	はい。以上です。
3:13:03	何か規制庁かは確認ございますでしょうか。
3:13:11	別のキシノです。すいません、あと1点なんですけれども、
3:13:17	今回の資料の92ページ。
3:13:22	ですね、前回ある6から先ほどの閉塞とかにも絡みますけれども、19ページの辺りの考え方が、前回R6からかなり説明簡略された化された
3:13:34	一方で
3:13:37	前回今回申請施設に対する結果としては
3:13:42	対象がなかったという結果のみが述べられていたということなので、前回のR6の時にですね、
3:13:50	この接続部における検討フローの栄光における、
3:13:55	設計上の配慮の観点で除外した下位クラス施設について、
3:14:02	その考え方の説明があった方がいいんじゃないかというような話があったんですけども、この今回92ページに、その該当するものはなかったという、
3:14:12	説明のみになってますんで、そこら辺のなかったものについてですね詳細を求めることもおそらくないと思いますし、2回以降の濃度の中でそのプロセスについて説明するというので理解はしてるんですけども、
3:14:27	なかったものが、この設計上の配慮の観点で除外した下位クラス施設についてどういったものかという説明が今、ばっさり抜けているという状況でもありますので、
3:14:38	それについての概要ですね、この92ページとか、或いはさかのぼって19ページになるのか、
3:14:46	或いは21ページのフロー図或いは今回申請施設について、説明をしている109ページとか、その場所はまだ稼いでいいかと思えますけれども、

3:14:57	どういったものがなかったのかといった簡単な概要ぐらいの説明はあった方が理解はいいかなと思うんですけども、そのような対応ってのは可能でしょうか。
3:15:10	日本原燃メトキです。衛藤ご指摘のところは理解しました。ちょっと今場所をここに書きますっていうのをちょっと言い切れないんですけども記載する場所をちょっと検討させていただきまして、
3:15:21	どういうものについてっていうところに対して、記載追加するように配置します。以上です。
3:15:27	規制庁の木曾です。はい。概要で構わないかと思しますので、ちょっと記載の場所と記載内容についての検討いただければと思います。私から以上になります。
3:15:45	規制庁の竹田です。ちょっと細かいところなんですけれど、150 ページ。
3:15:49	お願いします。
3:15:53	フロー図のところなんですけれど、
3:15:57	最初のひし形の、
3:16:00	N o にいくうですね理由が述べられている枠があると思うんですけど、
3:16:07	ここポツの同等といく水封ポツですね運動等が
3:16:16	最初の志賀館野にはじかれるのが本当にいいのかどうかって確認なんですけれど。
3:16:21	まず最初の理由がエキスパンションジョイントで構造的に分離されているとあるんですけど、
3:16:27	分離はされてはいるとは思うんですけど、排気塔と比べても他の建物と比べても一番
3:16:34	クライテリアというか、一番空いてる感覚としては銅像が短いはずであって、
3:16:42	変位が地盤に拘束されてるとはいえバネーなりで表現して、
3:16:47	多少緩くはなるとはしても、んなるとですね、何をするとは思うんですけども平和するという、
3:16:56	は形ですが、
3:17:01	ちょっとそういう理由であって、本当に最初のノーで、
3:17:07	いいのかどうかと。
3:17:08	ちょっと疑問を感じているんですけどいかがでしょうか。
3:17:13	日本原燃、湯本です。これ前回はコメントいただいているんですけど、耐震ジョイントが建屋でですね、

3:17:24	5センチの耐震ジョイントが入っております、
3:17:27	ここでちょっと除いたのは定量的に示せてという話もちょうとあるんですけど、今、建屋の断面方向ごめんなさい、道路断面方向の解析で、
3:17:39	大体変位がですね、S s地震動に対して、大体2センチぐらい。
3:17:46	建屋の方も大体1センチぐらいということで、5センチ以内には吸収されてるんで、収まっているよと、ただ事項この解析はやってるわけではないんですけど、
3:17:57	自公法の解析をやれば、もっと変位は出てこなくなると思いますんで、ちょっとまず、ちょっと定性的に除いたんですけど定量的なちょっと評価も求められてるんで、
3:18:09	そういった説明をちょっとし、補足の2で説明していきたいなと思ってます。
3:18:17	はい。
3:18:18	規制庁のOKです。
3:18:22	まず、定量的な結果を示していただくというのはまあいいと思うんですけど、
3:18:27	そうやって評価をやって適切なクライテリアが満足されていますという確認をするのであれば、この排気塔と同じようなルートをとっていくのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。
3:18:45	乳井石田でございますはいおっしゃっていただいているわけですよ。経緯も含めて確認して、
3:18:51	影響ないっていうんだったら1番目じゃなくて2番目以降の参画である7月で、左に行くんでしょって話だと思うのでそれは各内容に応じて適切に修正をさせていただきます以上です。
3:19:03	はい、わかりました。おっしゃっていただいた通りの意識ですので、お願いします。
3:19:08	私から以上です。
3:19:16	それ対象をふやすと。
3:19:18	審査
3:19:26	規制庁カミデですちょっと検討いただいて、
3:19:30	という感じですかね。
3:19:34	ある程度根拠を持って説明をしたいといつ、このと終盤で、
3:19:39	これも、
3:19:41	影響の対象でってなるのもあれなんで、本当にそうすべきかどうかをちゃんと整理をして、必要であれば当然反映してもらってということでもよろしくをお願いします。

3:19:53	はい。日本原燃石田でございますはい。承知いたしました。
3:19:59	その他規制庁。
3:20:00	確認でございますでしょうか。
3:20:05	特になければ振り返りの方お願いいたします。
3:20:10	はい。
3:20:11	すいません日本原燃助川です。本日いただいたコメント例と、
3:20:18	そんなに大きく、
3:20:19	はい。遅れますがまずは今回将来施設の対応方法等につきまして社内の基準となってるかというのを、今後、次の時に御示させていただきますがまず1点。
3:20:30	2点目といたしましてMOXの限り利益の対象施設というところを再生させていただくというところが2点目。
3:20:37	3点目といたしまして今回つけておりませんが、
3:20:42	配管等の中で相互影響等の対応がある場合につきましては、その対象を確認した上で、きちんと方針の方にも、前回から議論させていっている内容ということを確認させていって、
3:20:53	いただくというのがまず3点目、4点目といたしまして、
3:20:58	すいません。
3:21:00	朝、今のお話ありました道道っていうところの位置付けですね、というところを再整理させていただくと、この資料については4点目大きいところ。最後の資料とは関係ございませんが
3:21:11	これまで説明まで来てございませんでした。Sクラスと繋がってる、ハイクラスの、すみません、ハイクラスという言い方があるんですが、Bクラス等の配管等につきましてバルブ等がないものっていうところの扱いにつきましては、
3:21:24	設計の考え方を踏まえまして、統一した上で、衛藤、改めて江藤いつ回答できるかと踏まえて、ちょっと調整させていただきたいと考えてございます。以上となります。
3:21:36	すいません補足しますってその延長線上にあるのが、基本方針への書き方というところで、MOXと再処理っていうところで、そこは差分になるかもしれないということとそこは修正いたします。実態を踏まえた記載にするということで、修正いたします以上です。
3:21:52	ありがとう。
3:21:54	今の説明でコメントございますでしょうか。
3:21:57	あと、規制庁カミデさの重要度分類のところは今までせ、今まで説明してなかったって何かすごいフランクに言われちゃったんですけど、

3:22:07	少なくとも私の理解では、基本設計は見てるし、
3:22:12	そこD弁で取り合うって書いてあるなあと思ってるし、原則としてって いうのを、あまり目くじら立てて、
3:22:22	見てなかったっていうのもありますけど、
3:22:26	まあまあそんなに問題視しなかったところで一応説明を受けてるつもり ではあったんです。そちらで、
3:22:33	今日の話でいやこれ説明してませんでしたって言われると、他にないの かっていうところがすごい不安になっちゃって、基本設計に書いてて、
3:22:43	原則とか、オン
3:22:46	主にとかって言ってる、言ってる実はそれがいっぱいあるんだけど、特 に言っていないもんねみたいなもの、他に本当にはないですよ大丈夫です か。
3:23:03	はい。日本原燃、福地です。藤。
3:23:06	今上出さんにおっしゃっていただいたところではあるんですけども、基 本的に設計方針としては、
3:23:15	一部で、
3:23:16	今の重要度分類のところみたいに原則として記載してる箇所もあります けども、そこは江藤、土肥加来だったり、土岐認可、
3:23:27	この比較っていうところからしても設計方針としては、どっか機、
3:23:33	入れていると、いうふうには考えてございます。
3:23:38	はい。規制庁カミデです。
3:23:42	よくわからないんですけど、実用炉で原則としてって書いてあった最初 でも原則として書いて、原則としてと書いてあれば基本方針と0。基本 方針としては0だと思ってるみたいですけど、全くそんなことはないの で、
3:23:56	自分のところの施設に対してふさわしい設計方針なのかどうか。
3:24:03	ということを、
3:24:07	ということでしかないので、
3:24:10	今話を聞くと、原則とかそういうところをまた全部さらって話を聞か なきゃいけないのかなと思いました。はい。
3:24:39	下に何かコメントありますか。
3:24:50	はい。乳井西田でございます。こちらのしゃべり方も良くなかったかも しれません。とはいえ、我々としても、今示してる設計方針で、何らか 特別な行為を、本来やっている数、説明していただいて、
3:25:05	というものが他読んどいないのかどうか。
3:25:18	すいません。音声は今、途切れております。

3:25:37	規制庁ですけど音声聞こえてますでしょうか。
3:25:57	すいません東京支社音声聞こえてますか。
3:26:02	ございます。今まで聞こえてなかったです。
3:26:08	はい。青木においても、たった今聞こえました。それを受けておりませんでした。
3:26:16	はい。こちらは今聞こえました。
3:26:22	規制庁カミデなんで、石川さんの回答を元しか聞こえなかったのもう1回お願いします。
3:26:31	こちらの、すいません。
3:26:42	原則、説明をしきれてないものがないのかというのは確認をさせていただきますということでございます。以上です。
3:26:51	はい。よろしく申し上げます。
3:26:54	それでは耐震記念03の確認を以上とさせていただきます。
3:26:59	続きまして耐震建物29の確認に進みます。
3:27:03	日本原燃の方から説明があればお願いします。
3:27:08	はい。ありがとうございますこちらの方としまして合成の部分に関しまして、のところでございます。
3:27:20	いろいろはございません。以上です。
3:27:23	はい。ありがとうございます。では、規制庁側から、この資料について確認あればお願いします。
3:27:44	規制庁のキシノです。1点だけ確認ですけれども、
3:27:47	資料の50、
3:27:49	47ページ。
3:27:52	なのですが、
3:27:53	一番下のポツで、調査
3:28:00	設定可能。
3:28:02	説明がありますけれども、
3:28:05	意味しているのは、調査結果から獲られたもの。
3:28:10	設定可能な解析コードというよりは、
3:28:15	1%とか大きなひずみに対しても対応できる本会コードという、そういう趣旨かなと思いました。
3:28:23	とらえられるものを設定可能と言ったらSHAKEでも、
3:28:26	これまでも、
3:28:28	もう少し、
3:28:30	正確な表現ができるのかなと思いましたがそういう理解でよろしい。

3:28:35	音源の方でございます。すいませんちょっとかぶりがやや若くて申し訳ありませんでした。ご説明をさせていただきます。越智さん。
3:28:44	58 ページです。18 ページの妥当性確認のところに書いてあることが出資のところについてちょっとその言葉の対応がとれてないので、まずすいません良くなかったので、きちんと先ほどあげなきゃいけないと思うんですが、
3:28:59	といたしましては、この地盤の骨格骨格剛性を直接定義できる
3:29:05	このような意味合いで書いたものでございました。というのも、今回の計画実績を、
3:29:13	私等価線形解析を使っていいのかという観点で注意して、いろいろパラスタで評価をしているというのが今回のプログラムを使って、目的になるんですけども、
3:29:23	時いろいろ構想曲線モデルみたいな、一定の曲線が決まってしまうので、1%以上のところで、その剛性をこう斜めに行ったりっていうような、
3:29:34	というようなことを入れるときに相続税持ってたとか、解析ができないというふうなものでございますので、今回このIT部ってというか曲線を区別できるものを、
3:29:45	作っているのは、今回の評価の目的ということですのでちょっとそれを、ちょっとそこは58 ページに書いてるもの先ほどちょっと書いてなかったのが取れてないところでしたので、そこを整合させていただくことで、
3:30:00	対応させていただきたいと思います。以上です。
3:30:03	部長の基準、ご説明理解できました。そのような形で、
3:30:17	規制庁の武田です。
3:30:19	1 点だけなんですけれど、
3:30:21	11 ページの下指揮行動R I S等のところになるんですけれど、
3:30:27	ここの6 番のF L I Pの
3:30:32	先行炉での使用実績についてなんですけれど、
3:30:37	今回の飛来物防護ネットの解析は、二次請け予想による、まず揚力有効力の地震応答解析になるわけなんですけれど、今回のモデルっていうのは、
3:30:50	地盤がまずF E Mによる有効力解析で、うわものは失点系でモデル化したモデルだという、あんまり、
3:31:00	失礼が多くないようなものなのかなと思うんですけれど。
3:31:03	ここで記載されている柏崎7 号機のモデルも同じような、

3:31:09	一番いいF Mだと思うんですけど、宇和物なり構造物は出典下でモデル化されたもの。
3:31:16	つまり同じようなモデル。
3:31:18	だと認識しておいていいのでしょうか。
3:31:24	飛田でございます。どうぞ、服部のみではないんですが、
3:31:34	以上です。
3:31:38	はい。わかりました。同じということであればそれで結構です。
3:31:42	衛藤。ただその使用用途がですね、有効力解析というだけの地盤の解析だけにしかちょっと読めないのが、うわものが指摘されているということも、追記いただいてもよろしいですか。
3:32:01	はい。小林さんも詳細がどうか。
3:32:12	あります。
3:32:13	そうです。
3:32:15	成田です。以上です。
3:32:18	はい。規制庁武田です。よろしく申し上げます。私からは以上です。
3:32:22	その他規制庁側から、この資料について確認でございますでしょうか。
3:32:29	はい。特にないようでしたら、振り返りを申し上げます。
3:32:35	井上富樫でございますこちらの施行の資料と一番下、今ほどのF L I Pのところの適用の部分を少し記載のほう拡充させていただくといった部分とあとミュージアム部分の、
3:32:45	他局、ひずみ領域の少し上部分に対しての適用について国政の部分の適用性の確認といったところがわかりやすいような形の方で、こちらの妥当性確認のところを
3:32:58	拡充させていただくといったところに対応させていただきます。以上でございます。
3:33:04	はい、規制庁タケダですありがとうございます。
3:33:08	続いて、何かございますでしょうか。
3:33:11	はい。
3:33:12	それではこの資料について確認は以上とさせていただきます。
3:33:16	では最後材料構造 01 の確認に進みます。この所について説明があればお願いします。
3:33:25	はい、与儀西田でございます。代行 01、
3:33:32	大丈夫ですかね。はい。最高 01 レビジョン 6 ということで 8 月 22 日に提出をさせていただきました。
3:33:39	すいません何個か誤記がありますが適切に修正をさせていただきたいと思っております例えば 3 ページ。

3:33:47	線が引いたところ、87条後あるのが15条等で19条、17条てこの19条の14分でしたと言ったようにあと
3:33:59	5ページのところにし、①番と中が清西田の方にありますけど仕様表に、機種区分に対して単純に仕様表の機種区分に対して、
3:34:10	いうことで誤記がいくつかあります適切に今後修正をさせていただきたいと思います。今回のターゲットとしては5ページのところの絵です ね前回いろんな形、前々回からずっといろんな形で、
3:34:22	変遷をたどってやってきてますが、ディー・ディー・エスAを統合した形でかつ安全避難所であてがいて形成内の衛星ということで整理をして、
3:34:32	それぞれまずは、①と書いてます。材料及び構造において容器または間と整理したもののうち安全上の衛生を確保する上で重要なものと、いわゆる共同計算書を示す対象のものと、
3:34:46	強度計算までは示さないまでも、門馬でも、材料構造を対象として方針に従って設計をするというものというのを抜き出したいということで整理をしました。
3:34:58	ちょっと右の上に青い点線でポコッとへこんでロゴがありますちょっとすいません。もともとの考えではこんな変テゴリないではなく、
3:35:09	該当対象がないんであればないって書こうかなと思ったんですけど、ちょっと中途半端になってしまいましたここも資格がどんな資格があるか、それに入るものが何かと。
3:35:19	いうことをしっかりと整理をして適正化させていただきます。
3:35:22	それぞれのエリアに対象となるものが何かというのを最初に僕それぞれ規定の記載をさせていただきました。というのとあとは右下7ページ以降に表がありますこれ
3:35:34	前回お話をした仕様表の機種区分を縦に並べてそれぞれ容器とかにはまるもの、材料構造の対象とするもの、材料構造の対象高の他の条文の適合性をもとに設計をしていくものということで分類をさせていただきましたということでございます。
3:35:52	こちらの方もちょっとすみません一部動きがありまして、右下10ページのところ核燃料取扱ボックスと、中ゼンカイ設備用の遮断機の間には本当は右側の備考に線が1本あって、分けてないといけないんですけど、
3:36:06	ここを書き忘れてましたということでございます。はい。ということで全体を整理した上でそのうちどこに該当するのかというのを、安重部屋ん中DBの世界とSAの世界、それぞれ兼用のものも含めて、

3:36:21	代行の対象になるもの、また計算書をつけるものというのを整理をさせていただきましたということでございます説明は以上です。
3:36:30	ありがとうございます。それでは規制庁は原加来にあればお願いします。
3:36:35	あと、生協カミデです。
3:36:38	5 ページの表、図で直そうとするのは
3:36:45	右上の点線で囲われてる部分がねつぶされて、矢印控えて対象ありませんって、それぐらいの感じですか。
3:36:56	あとは乳井理事者でございますはい主にはそういうことございましてあと若干、私が後で見ていたんですけど、MOXとかで、
3:37:07	今、右の非安重、かつ、
3:37:12	内的SAの間のちょうどクロスしているところのこれを、濃い青のところを矢印で右に行ってくださいと、
3:37:20	内定ケース内的SAって書いてGB以外の排気ダクトってありますけどこんなやつ多分ないので、その辺もちょっと適正化をしたいと思ってました。以上です。
3:37:30	はい。規制庁カミデです。
3:37:34	多分、
3:37:35	おそらく、
3:37:37	整理の方向性はこれでいいんだと。
3:37:40	思いつつ、あとはちょっと見た目も、
3:37:44	綺麗にしてもらってっていうこと、あと凡例も0102と1っていうのも、
3:37:52	何だかよくわかんないしって感じ。
3:37:55	なんで綺麗にはしてもらいつつ、あんまり報告の考え方としては、
3:38:02	これでいけそうだと、感触ってことですかね。
3:38:06	はい。弓削西田でございます何回もすみませんやりとりさせて恐縮でございました一応割合としてはこの考え方でいけるかなと思ってるところでございます。以上です。
3:38:16	はい。規制庁上出です。わかりました。で、
3:38:19	その上
3:38:21	具体を、
3:38:27	見たいが表に表がついて、
3:38:33	ということですねえ。
3:38:39	表の中身では、ちょっとよくわからないなっていうところもありつつ、
3:38:47	今、この時間で全部聞いても仕方ないなと思ってるんで、

3:38:53	幾つかだけ確認しますけども、
3:38:59	44 ページの、
3:39:01	真ん中に、
3:39:05	真ん中ぐらいのところで機種のカバーのものがあって、
3:39:11	左側に機器名は、
3:39:14	容器って書いてあるんですけど、これって何ですか。
3:39:19	はい、日本エリアでございますこれボックスのグローブボックスの中でいろいろ確認で物を移動する時に使う容器でございます。可搬系の容器定数待つかみたいなものを指してます。以上です。
3:39:33	規制庁上出です。それって機種って、割り当てられないんですか。
3:39:49	はい。弓削西田でございます。ちょっとここは私が仕様表の機種区分で区分けてしまったのでいわゆるに設備みたいなものをこれ
3:39:59	蓋が開放状態のもので単純に一時的に粉末を入れるようなものをかつ、移動してそれぞれのグローブボックス渡り歩いていくようなものでして臨界とかのいろいろな要求もないものでして、
3:40:12	そういう意味で仕様表対象にならないものなので、寄宿基地といったときに仕様表の基準からすると、バーになってしまいますただちょっとこの辺もちょっと工夫をして、うまく展開できるようにさせていただければと思います。以上です。
3:40:25	はい、規制。
3:40:27	カミデですもしくは、何が問題かっていうと、
3:40:31	7 ページから 10 ページの 11 ページの表、
3:40:37	対応を確認しようと思うとですね。
3:40:41	結局機種区分でしかなくて、
3:40:44	その時にバーがあると、0 になるのか、対象にならないのか全然判断がつかないってことですから、
3:40:53	もしかしたら 11 ページ側にそういう説明があればいいのかもしれないと思ってますから
3:40:59	こちらで対応されてもって感じですけど、わかるようにしてください。
3:41:04	はい、宮城西田でございます承知いたしました。
3:41:08	あと、
3:41:10	いわゆる、
3:41:15	54 ページの、
3:41:19	水色でせるってところが多分変更したってということだと思うんですけど、

3:41:25	おそらくこれ今バーナで前0だったんだと。
3:41:29	ですけど、今後が水素濃度こう云々っていうのは、
3:41:33	何て、割付が変わったんですか。
3:41:37	はい、日本イシハラでございますもともと便として登録をしてました。今の先ほどの5ページの絵でいきますと、いわゆる容器間、
3:41:48	要は材料構造の対象になるようなものに接続されている系統の弁ということていくと、
3:41:56	これ、弁段階で、要は使用みたいな対象になってるので対象から抜けたということでございます。以上です。
3:42:05	規制庁上出です。あん中でベンダーと対象になるんじゃないのかなって思ってるんですけど。
3:42:14	どうやって抜けるんでしたっけ、最初から。
3:42:19	はい、与儀西田でございます。今後、
3:42:24	書き方が悪いかもしれません。今、5ページの絵を見ていただくと、②番のところに、安全機能を有する容器と、これ
3:42:36	この説明をまとめて書いてないのでこれが誰かっていうと、①番で言っている安全性確保する上で重要なもの、及び重大事故等対象施設の容器と、同じようなものですね。
3:42:48	の系統に接続する本弁を対象にしますよと言っているんで、この考え方に基づいて対象になるかならないかのスクリーニングをさせていただきました。なのでその弁がついている系統間が①番に該当しないということで今回バーにさせていただいたということでございます。以上です。
3:43:08	込みでですね、9ページの表で言うと、
3:43:16	要は主要弁ってのは、
3:43:19	機種区分が主要弁だったら、容器またはから該当しないけど、材料工事の対象としますとしか、
3:43:28	書いてなくてですね。
3:43:31	ていう感じですけど。
3:43:36	はい。日本原燃車でございますちょっともうちょっと、
3:43:40	考え方がわかるように工夫をさせていただくということで方向性は合ってますかそれともそもそも対象じゃないかと言われているのかどっちですかね。前者です規制庁か。
3:43:53	はい。確かに左側で書いてあることの区分と、そのあとに※で出てくる説明がですね、あの辺にバッティングしててかつ違うこと言ってるので、

3:44:05	そういうことがちゃんとわかるようにさせていただきますこのいわゆる材料び構造における分類に書いている要求は高に該当しないが材料構造対象とするものってというのが一体どういう認識で、それを書いているのかというのが、先ほどの絵の説明と合うようにさせていただきます。実際の※で書いてある。
3:44:23	右側の説明は、先ほどの②番で書いていた説明と同じことを書いてるつもりでした。以上です。
3:44:30	はい。
3:44:31	ですね、後々整理にあたっては、要は主要弁と書いてあっても、対象としないと。
3:44:38	いうことであれば、
3:44:41	9 ページの後半以降でもちゃんと主要弁ってのが載っててそれはこういうもので設定しておいていただかないと、なかなか、
3:44:53	確認がしづらいというところもあるので、
3:44:56	よろしくお願いします。
3:44:58	はい、与儀西田でございます。はい今、神谷さんおっしゃっていた見方をした時、ちゃんと見方、確認の仕方で、誤解がないようにということで、
3:45:09	設備リストの評定も、注釈を繋いなんなりでリンクを飛ばして、それがなぜ今回0にならないのかというのがわかるように説明を二つなり、工夫をさせていただきたいと思います。以上です。
3:45:22	はい。規制庁上手です。
3:45:25	まして、あと今日共通。
3:45:29	08 ですか、出てくると思いますけど、
3:45:33	今、若干その話はしつつ、ここの在庫 01-0 付と同じような状態で、08 が出てくるってことですかね。何かここは、
3:45:45	代わり変わるっていうか、事業者場合なんか、これってなったやつがあります。
3:45:51	はい。すみません。緊急時が違わないのに違うってのもおかしな形なんですけど、ページ数でいくとですね、
3:45:59	右下、
3:46:01	何ページ。
3:46:02	62
3:46:04	62 ページ、すみません私が持ってるのが方式セグメンテーション。
3:46:08	62 ページの一番下に発電機。
3:46:13	これはあると思うんですけど、

3:46:16	これはバーになってますけど、先ほどのやつで内燃機関も含めて他のやつも、引用しながら、材料構造の対象にするとしてますので、ここはすいません。
3:46:30	勤怠の発電所なので31条側が丸々、今バーになってますけど0になります0になった状態が共通8でつけてる表になります。以上です。
3:46:42	はい、規制庁管理です。わかりました。
3:46:45	とはいえその1個上の可搬型発電機もそうなんですけど、本当に材料構造としてなんか見る必要あるのかっていう感じは非常にするんですけど。
3:46:56	それって生理学上の問題で対象としてるのか、やはり安全上のあれ見なきゃいけないと思ってるのか。
3:47:05	という感じです。
3:47:08	はい、弓削石田でございます。どちらも清理事、学情の問題な気がしますこれを作ってる人間で今在庫の担当の人間からすると、発電機という分類でまずは丸をつけているということです。
3:47:22	私の感覚でいくとバーです。その目的と使用環境を考えた上で、果たしてそうすべきかってのは考えないといけないかなと思ってますけど、そこまでまたすいません。
3:47:34	お互いの認識がうまく合っていないかもしれませんちょっとちゃんと早急に整理をして、丸場は決定したいと思います。以上です。
3:47:42	はい。規制庁、赤城です。そうですね、やっぱり条文適合っていう意味で本当にいいのかなってというのは、
3:47:50	あると思います。
3:47:52	で、
3:47:53	第1回でどこまで、
3:47:56	ということもありますけど、お願いしますって、
3:47:59	一応ここに丸をつけている人。
3:48:04	は、
3:48:05	材料強度計算書なり根拠説明書なりが、おかしなものにならない、何なんじゃこりゃってというようなものにならないってことは確信も出てるんですよね。大丈夫ですか。
3:48:20	はい。日本原燃設楽でございます。当然この0月内海にあたってはそれぞれの設備を主管している部署との話をしながらやってはいます。ただその考え方が果たして適切なのかと。

3:48:33	その使用目的なり、使用環境なりに従って考えたときに適切なのかというところは、今一度まだやはり、S A特にS Aですね、は実際のS Aのシナリオ考えたりへのS Aでの、
3:48:47	使用の仕方なりを考えた人間の意見も取り入れながら、やはり精緻化していく必要があると思っておりました。以上です。
3:48:56	はい。規制庁、網です。
3:48:59	岩下っていうか
3:49:02	なかなかこれで何審査するのかな、既製品ですよねっていうところもあって、うんって思ってるところ。
3:49:10	ではありますけども、まずわかりました。はい。
3:49:13	あと
3:49:15	ちょっと最後にしますけど、
3:49:18	お願いベースではありますか。
3:49:25	25 ページからの、実際にその支持構造物いろいろ書いてもらってますが、
3:49:33	例えば、
3:49:36	当て板、
3:49:39	データを返してるからどうだみたいなことを書いていて、一応、私はどれが合っていたかってわかってるつもりなんですけど、判例がなくても、
3:49:49	わかるようにした方がいいし、
3:49:53	あとわあ、
3:49:54	ちょっと 26 ページなんかでいくとフィルタユニットっていうのが、
3:49:58	と二つのフィルタユニット、どっちもうなんか全然想像つかない図面なのでもうちょっといいのいいですかね。ちょっとその辺なんですけどちょっと適正化ベースということで、
3:50:08	言えへんについてちょっとブラッシュアップいただければと。
3:50:14	はい。日本原燃大久保でございます承知いたしました。
3:50:18	当て板のところはちょっと、例えば色を塗ってここが合ってたですとかわかるようにしたりですねフィルタユニットの方は、確かにこれではちょっとわかりづらいところありますんでちょっとわかるような図をちょっと横に、
3:50:31	入れてこういったものとかわかるようにちょっと工夫してお示しいたします。以上です。
3:50:36	はい。
3:50:40	なんていうか、

3:50:41	てた色塗らなくても、普通に今Vとかは矢印で示してもらってるんで、それと同じようにぐらいで、
3:50:53	も、そういう意味だとあれなのかな。
3:50:57	わかりやすさで言うと直接溶接で飛びつくため対象とかって書いてあるけどこれ、この図だけ見て、ここが溶接なんだってわかるかっていうと実はわからなくて、
3:51:09	溶接記号みたいなもの、とりあえずトークとか、何かそういう対応してもらおう。
3:51:15	言えればいいかといったって言ったもんは、溶接してるから、どこまで示せば、綺麗にポイントが綺麗にわかるかっていうところなんですけど、ちょっと工夫してみてください。
3:51:29	はい。日本原燃大窪です。はい。ちょっと工夫してみます。以上です。
3:51:36	はい。そうですね孔口を見てね、見る、見るべきポイントっていうか、判断のポイントみたいなところだけわかれば、お願いします。
3:51:44	私の方からは以上です。
3:51:48	規制庁の竹田ですその他規制庁から確認ございますでしょうか。
3:51:54	よろしいでしょうか。では日本原燃の方から振り返りお願いします。
3:51:59	はい。乾瀬谷でございますはい。全般的に言うと誤記が見つかったところは修正をさせていただきますということと、右下5ページにある図ですねこれも先ほどお話した考え方で、ちょっと、
3:52:12	注釈の書き方も含めて、適正化をさせていただきます。あと7ページ以降の表のところは先ほどあった5ページのとの関係も含めて、記載がちゃんとその分類のどこに入るのが、
3:52:25	というのがわかるようにさせていただきますと、いうこと、あとは公営の仕様表の機種区分で書いてますので、そのあとにある設備リストですね、D種
3:52:37	技術基準のところはバーになってるのもありますその辺も包含できるような形で、こういうものもありますというのを書いた上でリンクが図れるようにさせていただきたいと思います。
3:52:48	はい。あとは、表の方もすいません1日違いで出たものと繋がる場所は適正化をさせていただきます。
3:52:54	はい。以上です。
3:52:57	ありがとうございます。今の説明でコメントございますでしょうか。
3:53:04	よろしいでしょうか。
3:53:07	それでは本日のヒアリングとしては以上とさせていただきます。全体を通して何かございますでしょうか。

3:53:17	すいませんじゃ私から最後スケジュールの話なんですけれど、今週の木曜日金曜日のヒアリングのメニューで衛藤耐震の若生でどこに入れるかっていうのがまだちょっと不確定だったかなと思ってるんですけど。
3:53:32	金曜日の午前中の枠で、
3:53:37	地震の 00、
3:53:39	02、あとは、地盤と津波と、1.2 S s
3:53:44	そして建物 30、
3:53:47	ですか、ぐらいかな。
3:53:49	それらのメニューを、金曜日の午前の枠で入れたいと思っているんですけど、その辺は調整可能でしょうか。
3:54:00	はい。日本原燃車でございます。はい。今おっしゃっていただいたスケジュールでは対応可能でございます。以上です。
3:54:08	わかりました。また会議室の番号だとか、確定しましたらお知らせしますので、よろしくお願いします。
3:54:16	はい。よろしくお願いいたします。
3:54:19	私からは以上です。
3:54:21	日本原燃から何かございますでしょうか。
3:54:24	宮城委員特にございません。
3:54:27	それでは本日のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。
3:54:33	ありがとうございました。